

平成26年第3回長与町議会定例会会議録(第1号)

招集年月日 平成26年 9月 3日  
 本日の会議 平成26年 9月 3日  
 招集場所 長与町議会議場

出席議員

1番 饗庭 敦子 議員	2番 安部 都 議員	3番 内村 博法 議員
5番 分部 和弘 議員	6番 安藤 克彦 議員	7番 金子 恵 議員
8番 川井 哲雄 議員	9番 森 謙二 議員	10番 西岡 克之 議員
11番 岩永 政則 議員	12番 喜々津英世 議員	13番 佐藤 昇 議員
15番 山口憲一郎 議員	16番 堤 理志 議員	17番 西田 敏 議員
18番 河野 龍二 議員	19番 吉岡 清彦 議員	20番 竹中 悟 議員
21番 山口 経正 議員		

欠席議員

なし

職務のため出席した者

議会事務局 長 濱口 務 君 議事課 長 中山 庄治 君  
 係 長 木須 美樹 君

説明のため出席した者

町 長 吉田 慎一 君	副 町 長 鈴木 典秀 君
教 育 長 黒田 義和 君	総 務 部 長 中山 祐一 君
企 画 振 興 部 長 松尾 義行 君	建 設 部 長 浦川 圭一 君
生 活 福 祉 部 長 田島 弘明 君	教 育 次 長 和泉 嘉彦 君
水 道 局 長 馬木 信一 君	会 計 管 理 者 松添 高明 君
総 務 部 理 事 宮崎 望 君	企 画 振 興 部 理 事 藤田 茂 君
生 活 福 祉 部 理 事 益富 雅彦 君	教 育 委 員 会 理 事 永富 雅徳 君
政 策 推 進 課 長 荒木 重臣 君	総 務 課 長 古賀 洋 君
管 財 課 長 迎 英樹 君	税 務 課 長 田平 俊則 君
収 納 推 進 課 長 帯田 俊文 君	企 画 課 長 久保平敏弘 君
地 域 政 策 課 長 大津 鉄治 君	都 市 整 備 課 長 松邨 清茂 君
管 理 課 長 森 浩平 君	農 林 水 産 課 長 濱 伸二 君
福 祉 課 長 西平 隆邦 君	健 康 保 険 課 長 森川 寛子 君
介 護 保 険 課 長 松浦 篤美 君	住 民 課 長 村山 和聡 君
教 育 委 員 会 総 務 課 長 谷本 圭介 君	生 涯 学 習 課 長 帯田 由寿 君
ス ポ ー ツ 振 興 課 長 山口 正 君	水 道 課 長 吉田 邦彦 君
下 水 道 課 長 道端 和彦 君	会 計 課 長 山口 利弘 君
農 業 委 員 会 事 務 局 長 松本 廣 君	監 査 事 務 局 長 森 省二 君

会議録署名議員

3番 内村 博法 議員

5番 分部 和弘 議員

本日の会議に付した案件・・・・・・別紙日程のとおり

開会 9時30分

散会 16時31分

平成26年第3回長与町議会定例会

議事日程(第1号)

平成26年 9月 3日(水)  
午 前 9時30分 開議

諸 報 告

1. 議 長 報 告
2. 行 政 報 告
3. 報 告 事 項

報告1 平成25年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率の報告  
について

日 程	件 名
1	会議録署名議員の指名
2	会 期 の 決 定
3	一 般 質 問

平成26年第3回長与町議会定例会会期日程(案)

会期 9月3日(水) ~ 9月22日(月) 20日間

月	日	曜	時間	区分	備考
9	3	水	9:30	本会議	議長報告、行政報告、報告事項 一般質問(5名) (午前)西岡議員 ・吉岡議員 (午後)安部議員 ・分部議員 饗庭議員
	4	木	9:30	本会議	一般質問(5名) (午前)堤議員 ・佐藤議員 (午後)川井議員 ・内村議員 金子議員
	5	金	9:30	本会議	一般質問(3名) (午前)西田議員 ・安藤議員 (午後)河野議員 (全員協議会)
	6	土	-	休会	
	7	日	-	休会	
	8	月	9:30	本会議	議案審議(付託)
	9	火	9:30	委員会	付託案件審査
	10	水	9:30	委員会	付託案件審査
	11	木	9:30	委員会	付託案件審査
	12	金	9:30	委員会	付託案件審査
	13	土	-	休会	
	14	日	-	休会	
	15	月	-	休会	(敬老の日)
	16	火	9:30	委員会	付託案件審査
	17	水	9:30	委員会	付託案件審査
	18	木	9:30	委員会	付託案件審査
	19	金	-	休会	
	20	土	-	休会	
	21	日	-	休会	
	22	月	13:30	本会議	委員長報告、採決

一 般 質 問

期日	質 問 者 及 び 質 問 項 目	ページ
3 日	西岡 克之 議員 福祉政策について 教育問題について	9
	吉岡 清彦 議員 長与町における問題点をどう解決するのかについて 新図書館の建設について 長与の文化の発展について	25
	安部 都 議員 高齢者介護政策について 教育行政について	38
	分部 和弘 議員 長与町の各種施策への取組みについて 長与町の観光施策について 長与町の循環型社会に向けた環境の取組みについて	56
	饗庭 敦子 議員 教育行政について 地域の力について	74
4 日	堤 理志 議員 情報インフラ整備と情報化計画について コミュニティまちづくり計画について 平和事業について	98
	佐藤 昇 議員 高田小中学校の通学路について 図書館建設について ローカルマニフェスト検証大会について	115
	川井 哲雄 議員 町の公園の整備・充実について 町の下水道の整備について	128
	内村 博法 議員 公共施設の総合管理計画等について 介護施策等について	145
	金子 恵 議員 町民の安全安心な暮らしについて 地域おこし協力隊について	162
5 日	西田 敏 議員 高齢者交流施設について 新図書館建設について	182
	安藤 克彦 議員 「ゾーン30」の推進について 「ふるさと納税」制度への積極的な取組について	195
	河野 龍二 議員 危険箇所対策について 被爆体験継承活動への取組みについて 福祉医療の拡大・充実について	209

(開会 9時30分)

議長

(山口経正議員)

皆さん、おはようございます。

ただいまから、平成26年第3回長与町議会定例会を開会いたします。

これから本日の会議を開きます。

日程に入るに先立ち、諸報告を行います。

1の議長報告であります。お手元に配付したとおりでありますので、説明を省略します。

次に、本日までに受理した請願は4件で、お手元に配付した請願陳情文書表のとおりであります。所管の常任委員会に付託しましたので報告します。

なお、陳情につきましては1件、参考配付といたしております。

これで議長報告を終わります。

次に、2の行政報告の発言を許します。

町長。

町長

(吉田慎一君)

皆さん、おはようございます。

間近に迫りました国体ということで、きょうはその士気を高めようということで、皆さん方、ポロシャツを着用していただきましてありがとうございます。

例年がない天候不順が続いていますけれども、列島各地では長雨や集中豪雨により甚大な被害が出ております。広島を初め北海道など土石流や土砂災害等で亡くなられた方、また被災された方に対し、この場をおかりいたしまして、謹んで哀悼の意及びお見舞いを申し上げたいと存じます。

さて、平成26年第3回長与町議会定例会をお願いいたしましたところ、議員各位には大変御多用の中に御出席をいただき、厚くお礼を申し上げます。本日から開会をしていただくわけでございますが、本議会におきましても平成25年度一般会計を初め、各会計の歳入歳出決算の認定についてなど、多くの議案をお願いいたしておるところでございます。長期間になろうかと思っておりますけれども、どうぞよろしく御審議を賜りますよう重ねてお願いを申し上げます。

それでは、6月から8月にかけての行政報告をさせていただきます。

お手元に資料の配布をさせていただいておりますので、主要な部分だけ御報告をさせていただきます。

まず、6月でございますが、1日に町民一斉清掃を実施いたしました。町内全域で約1万人の住民の皆様にご参加をいただきまして、道路や公園、空き地などの除草や側溝の清掃などでおよそ90トンの草木、瓦れき等を回収いたしております。

2日には、長与町の防災会議を開催いたしました。関係各機関やそれぞれ団体を含め御出席をいただきまして、今後の本町の防災計画について御審議を賜り、また、ことしの防災計画についての協議をさせていただいたところでございます。

7日には、管内で交通死亡事故が多発していることを受け、緊急に交通死亡事故抑止推進大会が開催されております。

10日には、町村会の全員協議会がございました。今年度の国政、県政に対する要望等について協議をしております。

21日には、間近に迫りました長崎がんばらんば国体の長与町実行委員会の第4回総会を開催し、委員会の役員の変更、各基本計画、実施計画等の報告、また、議案として25年度事業及び決算報告、26年度の事業計画、予算案などについて御審議をいただき、決定をいただいております。議員各位を初め、多くの委員あるいは参与の皆様方をお願いをいたしておるわけですが、いよいよ目前となり、本町におけます競技も含めて成功裏に終了できますように、皆様の御協力を改めてお願いするところでございます。

22日には、長与・時津環境施設組合の焼却施設建設に当たり、建てかえた斉藤集落センターの落成式がありました。

25日には、町村会で県知事、県議会議長に対しまして、要望、陳情を行ったところでございます。各町から持ち寄りました案件につきまして町村会で精査し、お願いをしたところでございます。これを受け、7月に入り、2日に国の各省庁、長崎県選出の国会議員の先生方に国政に対します要望、陳情を行っております。

11日には、今年度第1回目のほっとミーティングを毛屋白津・上斉藤自治会の皆様と実施し、町政について意見交換を行いました。

13日には、長与町で50番目になります北陽台自治会の設立総会がございました。91世帯のスタートでございます。

17日には、今年4月から2年間のモデル事業として、百合野地区で取り組んでおります地域支え合い（I）CTモデル事業の利用者の方々と意見交換を行いました。お伺いしました意見の中で、実際使ってみて感じた改善が必要な点や、この事業はモデルで終わることなく継続を望む声が上がっております。

21日には大村湾沿岸一斉清掃を実施していただきました。今年は漁船等11隻と93名の方々の御協力をいただきまして、おおよそ9.5トンのごみを回収をしています。

8月に入りまして、3日には、長与町ペーロン大会が開催されました。来賓として衆議院議員の加藤先生もお見えにございましたが、強い雨が降る中、始まったレースも、2レースを終了した時点で中止を余儀なくされています。また、同じく3日午後からは、今年度で第15回目になります平和コンサートinながよを開催し、音楽を通して平成への願い、思いを新たにいたしましたところでございます。

9日には、原爆受難者の慰霊祭を、ことしは台風接近による影響で水道局会議室で実施をしております。また、夜開催の平和のともしびは、台風の影響もあり、ことしは中止にいたしております。

11日には、新図書館に係る補助等の件で、政策調整会議を開催いたしました。

16日には、大村湾周辺10市町の首長が意見交換する大村湾サミットが初めて開催されました。湾の知名度向上や観光客誘致へ向けて連携が必要などの意見が出ています。パネリストの一人として私も大村湾に対する思いを発言をしまいいりました。

18日には、第9次総合計画後期基本計画の策定へ向け、第1回目の長与町総合計画策定委員会を開催しております。

27日には、長崎県南部広域水道企業団連絡会が諫早で開催され、企業団の解散に向けた事務調整及び解散までの工程について協議をいたしております。

ただいま申し上げました以外にも、この行政報告には記載はしてありませんが、6月、7月と各種団体の多くの総会があっており、日程の調整がつきましたものは出席をさせていただいたところがございます。そのほか、お手元に配付のとおり、多くの会議、事業等があります。次に載せております5,000万円未満の入札結果とあわせて御参照いただければと存じます。以上でございます。

議長 (山口経正議員)

以上で行政報告を終わります。

次に、3の報告、平成25年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率の報告についての発言を許します。

町長。

町議長 (吉田慎一君)

報告事項につきましては、所管をしております総務部長に報告をさせます。

議長 (山口経正議員)

総務部長。

総務部長 (中山祐一君)

おはようございます。

それでは、町長にかわりまして御報告をさせていただきます。

報告、平成25年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率につきまして、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び第22条第1項の規定により、監査委員の意見をつけて報告いたします。

1、健全化判断比率におきましては、実質赤字比率と連結実質赤字比率では、比率が算出されず、実質公債費比率は8.7%、将来負担比率が9.3%という結果でございました。いずれの比率も早期健全化基準及び財政再生基準を下回っております。

また、2、資金不足比率では、水道事業会計、下水道事業会計及び長崎都市計画事業長与町土地区画整理事業特別会計の3つの会計で、いずれの会計も実質赤字に相当する資金の不足額がなく、資金不足比率は算出されておられません。

以上、御報告終わります。

議長 (山口経正議員)

以上で報告事項を終わります。



日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は会議規則第120条の規定により、3番、内村博法議員、5番、分部和弘議員を指名いたします。

日程第2、会期の決定の件を議題とします。

お諮りします。

本定例会の会期は、本日から9月22日までの20日間にしたいと思います。

御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長 (山口経正議員)

異議なしと認めます。

よって、会期は本日から9月22日までの20日間に決定しました。

日程第3、これから一般質問を行います。

通告順に発言を許します。

なお、質問並びに答弁は、会議規則第54条第1項の規定を遵守し、簡明にお願いします。

通告順1、西岡克之議員の 福祉政策について、 教育問題についての質問を同時に許します。

10番、西岡克之議員。

10番 (西岡克之議員)

それでは、早速質問に入らせていただきます。

質問に入る前に、先ほど町長の御挨拶の中でもございましたが、広島市、また北海道で起きた大規模災害について、被害に遭われた方々にお悔やみを申し上げますとともに、災害列島と言われるように、今回あちこちで起きた災害に遭われた方々に深くお悔やみ申し上げます。また、行方不明の方々の一刻も早い発見と、災害に遭われた方々の一日も早い復興、復旧を御祈念をいたします。

それでは質問をさせていただきます。

まず1番目として、福祉政策でございます。

これはピロリ菌の除菌についてです。

胃がんの主な原因とされるヘリコバクター・ピロリ菌(ピロリ菌)は、胃粘膜に炎症を引き起こし胃がんの最大原因とされております。胃酸の分泌が十分でない子供のころ、井戸水、湧水を飲むなどして感染する人が多いようです。上水道が整備された時代に育った世代には井戸水を飲む機会は少ないようですが、乳幼児期に親から経口感染するケースも多いようです。ピロリ菌に感染すると、成人になっても菌が胃の粘膜にとどまり続けます。そして潜伏期間を経て慢性胃炎、ヘリコバクター・ピロリ菌感染胃炎、萎縮性胃炎、そして分化型胃がんへと進行いたします。そこでピロリ菌を早期発見・早期除菌をすれば、胃がんの確率が格段に少なくなります。

公明党は、九州や北海道を中心に、ピロリ菌除に保険適用拡大を求める署名100万人分を集めて国に要望をいたしました。その後、2011年2月

の公明党の秋野参議院議員の国会での質問により、厚労省はヘリコバクター・ピロリ菌が胃がんの発がん因子であると認め、2013年ピロリ菌除菌について慢性胃炎の段階まで保険適用の拡大を実施をいたしました。

ピロリ菌の権威、北海道大学大学院特任教授の浅香正博氏は、ピロリ菌の検査・除菌を適正に行った場合、現在の医療費3,000億円から大幅に抑制できると言われています。

今回、公明党長崎県本部では、現在、検査、除菌を実施している島原市、平戸市を除く全県下で、胃がんの撲滅に向けて胃がん検診へのピロリ菌検査の追加と検査費用の個人負担の軽減を求めて署名運動を実施をいたしました。その結果、本町ではわずか1カ月ぐらいで2,750名の方々の署名を集めることができました。7月27日、代表の方々と一緒に町長に提出をすることができました。このことは重く受けとめるべきだと思います。

そこで、本町で健康診断の項目の中で、ピロリ菌除菌検査の追加と検査費用の個人負担の軽減を求めますが、町長の見解はどうか質問いたします。

2番目といたしまして、前回6月議会でも質問いたしました、学童クラブの過剰人員について質問いたします。

前回、学童クラブ、特にまるたんぼクラブ、まきのきクラブなど、ほかにも定員より過剰と思われる長与南など、過剰人員について分割はどうか質問いたしました。これは昨年より多数の同僚議員が同様の質問していますが、一向に改善の兆しが見えません。そのわけは何なのか、なぜ解決しないのか、質問いたします。

2番目として、教育問題について。

ここでちょっと文言の訂正を行います。本年春に行われた全国統一学力テストでございますが、これは全国学力・学習状況調査ということで訂正をお願いいたします。

じゃあ、最初から。本年春に行われた全国学力・学習状況調査について質問をいたします。

本町も小学校、中学校が対象学年で受験したと思われませんが、結果と分析はどうか、質問をいたします。

次に、教育問題の2番目といたしまして、高田小学校正門付近に新たにかかる立体交差ループ橋について、開通に伴う安全対策について質問いたします。

イ、今後の全面開通はいつを予定していますか、質問いたします。

ロ、ループ橋より正門までの横断歩道の新設はできますか、質問いたします。

ハ、高田小体育館側下の通学路に段差のない歩道の新設ができないのか、質問いたします。

ニ、歩道にガードパイプの新設ができないか、質問をいたします。

ホ、その先の田上商店付近の交差点に点滅式信号の設置ができないか、質問いたします。

以上、質問させていただきます。

議 長 (山口経正議員)

町長。

町 長 (吉田慎一君)

それでは、きょう最初の質問者であります西岡議員の御質問にお答えをさせていただきます。

2番目1点目の御質問につきましては、所管をいたしております教育委員会のほうから回答をいたします。私のほうからは、そのほかの御質問についてお答えをさせていただきたいと思えます。

1番目1点目のピロリ菌除菌についての御質問につきまして、長与町では胃がんの予防と早期発見のため、国が定めるがん検診実施のガイドラインに従って、バリウムによるエックス線造影検査を実施をしております。ピロリ菌は、胃がん発症にかかわる要因の一つと考えられていますが、死亡率減少効果の有無を判断する証拠が不十分とされ、ガイドラインにおいては、任意型検診として位置づけられているところでございます。

そこで、町としましては、全世帯配布の健康診査のお知らせにピロリ菌検査ができる医療機関を掲載し、前立腺検診、骨粗鬆症検診と同様に、全額自己負担での受診案内を行っております。しかしながら、2,750名の署名は、住民の皆様の声として重く受けとめなければなりません。ほか自治体の状況なども調査しながら、ピロリ菌の検査については検討を行っていきたいと考えております。

なお、ピロリ菌の除菌治療につきましては、現行の対象疾病に係る医療保険での対応をお願いし、保険適用外の除菌治療についての助成については、今のところ考えておるところではございません。

1番目2点目の学童クラブ過剰人員についての回答をいたします。

御指摘のとおり、幾つかの学童クラブにおきまして定員数をオーバーしている状況でございます。5月にありました本年度の厚生労働省の調査時点で、特にまるたんぼクラブにつきましては、登録児童数113人と登録児童数が過剰で、本町での放課後児童健全育成事業の中で大きな懸案事項でございます。町としましては、他のクラブ同様に長与小学校区内の公共施設や町有地を中心に探しましたけれども、規模や環境などで適当な場所がありませんでした。その後、民間の空き店舗や空き部屋についても探しましたけれども、よさそうな施設は入居が決まっていたり、所有者から了解を得られなかったりの結果でございました。

解決できなかった原因は、ほかのクラブと同様に、公共施設で開設することとガイドラインの基準よりも少し多目の人数を考え、一定の広さを求めたことではないかと考えておるところでございます。

そのようなことから、視点を変え民間の力も協力いただこうと、町内の社会福祉法人や学校法人へ放課後児童クラブの開設について相談をいたしましたところ、来年4月開設に向けて、法人内部で前向きに検討いただくことで手を挙げていただいた法人も出てまいりました。また、ほかの法人では長与小学校区外ではございますが、長与小学校の児童を少人数ではありますが受

け入れていただいております。

まずは、卒園児を対象としたクラブ設置など、町内の社会福祉法人、学校法人の御協力をいただきながら、今回お願いしております長与町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例により、放課後児童クラブの環境等の改善を図っていきたいと考えております。

2番目2点目の高田小正門付近に新たにかかるループ橋の安全対策についてでございます。

イの高田小学校線の全面開通の時期でございますが、現在、高田小学校入り口付近とループ橋からの道のすりつけ工事を行っており、年内の供用開始を予定しております。

次に、口のループ橋から正門までの横断歩道の設置でございますけれども、現在の工事に含まれておりますので施工をいたします所存でございます。以上でございます。

(「もう一つ」の声あり)

町 長 (吉田 慎一君)

失礼しました。もう1点ございました。次、2点目、ホの高田小正門付近に新たにかかるループ橋の安全対策についてでございます。

(「 が抜けとるな」の声あり)

町 長 (吉田 慎一君)

ちょっと待ってください。

議 長 (山口 経正議員)

しばらく休憩します。

(休憩 時 分 ~ 時 分)

議 長 (山口 経正議員)

会議を再開します。

町 長 (吉田 慎一君)

どうも失礼いたしました。次、2点目の八と二の御質問にお答えをいたします。

議員御指摘の町道につきましては、歩道の新設は道路幅員が狭く、歩道として新たな設置は困難と考えます。カラー舗装にて歩車道の区分をすることにより歩行者の安全性の対応と考えておりましたけれども、高田小学校育成会及び下高田自治会を除く高田地区の自治会よりガードパイプ設置の強い要望があり、ガードパイプの設置が可能なのか、道路幅員等考慮しながら、警察との協議等を受けながら対応してまいりたいというふうに考えております。

次、2点目のホの御質問についてでございますけれども、高田小正門付近に新たにかかるループ橋の安全対策でございますけれども、お尋ねの場所への信号機の設置につきましては、先般、高田地区関係者からの要望もいただいております。現在、時津警察署へ要望するよう準備を進めているところでございます。以上でございます。

議 長 (山口 経正議員)

教育長。

教育長 (黒田義和君)

の教育問題について。

本年度実施されました全国学力調査の結果について回答いたします。

ことしの全国学力・学習状況調査は、去る4月22日に実施され、その結果が8月末に送ってまいりました。

それによりますと、長与町の平均正答率は、小・中学校とも8教科全てにおいて、長崎県の正答率はもちろん、全国の正答率を上回っていました。特に中学校は、全科目とも全国を大きく上回っていました。

それぞれの科目ごとの詳細な分析と対策は、これからじっくり時間をかけて行いますが、現段階での速報的な分析を申し上げますと、まず、小学校の国語では、基礎基本は定着していて、必要な情報を取り出し、それらを整理して話したり書いたりする力は高く評価されています。しかし、ある条件をつけ加えられた記述問題では、無回答を含めて課題が残っております。

次に、小学校の算数では、割合に関しては全国や県の正答率を大きく上回っていて、文章問題で問われていることを図や表に置きかえて考える力は高く評価されています。しかし、解き方や理由を記述式で答える問題においては課題が残っております。

次に、中学校国語では、基礎基本は十分定着していて、問題に応じて根拠を示し、自分の考えを表現する力が高く評価されております。しかし、複数の資料を読み、正確に読み取ったり、要約したりする力にはまだ課題が残っております。

最後に、中学校数学では、学力が十分定着していて、全ての領域において正答率が高いし、筋道を立てて考えたり、数量関係を数学的に説明したりする力は高く評価されています。しかし、図形に関する問題では、若干課題が残されています。

以上が、全国学力・学習状況調査の結果と大まかな分析ですが、今後とも課題を解決しながら、文武両道を目指し、さらなる学力の向上を図ってまいりる所存でございます。

議長 (山口経正議員)

西岡議員。

10番 (西岡克之議員)

じゃあ、それでは最初から、ピロリ菌についていきたいと思います。

まず、ここに大阪の高槻市がピロリ菌対策事業をやられておりまして、よくまとめておられます。この資料をもとに再質をさせていただきたいと思っております。

まず、説明も含めまして言いますけども、これ、わかるかどうかわかりませんが、黄色でラインをつけてるところですね。これががんの死亡率、平成17年から23年までのところです。1位がんの死亡率でございます。よろしいですか。

部位別ですね、それがあります。それが、1位が男では肺、2位が胃、3位が大腸、4位が肝臓、5位が膵臓、女性が胃、大腸、肺、乳房、胃、膵臓、全

体では、肺、胃、大腸、肝臓、膵臓ですね、これが出ております。胃がんは肺がんが続いて2番目多いという形が出ております。日本全体でも胃がんは2番目にがんの死亡率が多いそうです。

これも高槻市の分でございますが、平成20年度、21年度、22年度、23年度、24年度とあります。ここが胃がんのところです。わかりにくいと思いますけども、よろしいでしょうか。よろしゅうございますか。胃がんの検診の受診率の推移でこれはございます。余り受診率が上がってないということですね。現在、先ほど町長の答弁では、バリウム検査でやられてるということですけども、それは余り受診率が上がっていないということなんです。

高齢者の方とか、特にバリウムを飲まれると、下剤を服用することから負担が大きいと、敬遠される傾向にあります。特に高齢者の場合、胃の透視の検査をした場合は、誤飲とか、腸閉塞等のリスクがあるために、なかなか高齢者には推奨しづらいと。国ではバリウム検査をなささいというふうになってる、先ほど御答弁にありましたバリウム検査をなささいというふうになってると思います。じゃあ、その結果としては、なかなか胃がんの検査率が上がっていないのが現状な、恐らくこれは一緒だと思います、上がっていないんです。

どうすればいいのかということです。先ほど説明したように、ヘリコバクター・ピロリ菌というのは、今、我々が湧水を飲んだりとか、きれいな水のところを飲んだりとかしたら、胃酸がありますので十分その中に含まれているピロリ菌は胃酸で溶けてしまいます。その胃酸がまた強くない幼少期に胃の壁の中に入り込んでしまうわけです。それが胃の壁を傷つけ、胃の粘膜を減らして、酸の攻撃を受けやすくしていると。胃炎や消化性胃炎の発症をさせる原因になっていると。これはアジアに非常に多いそうです。また、家族からの経口感染ですね。よく小さいときにお母さんがかたい食べ物をくちゅくちゅとかんで、はいて口移しにやる、あれでもうつるそうなんですよ、小さいときは。先ほど私の質問の中にありましたように、当初、ほとんどはピロリ菌が原因だと、このごろわかってきたそうなんです。

ちょっと戻りますけども、まず、ここまでで戻りますが、長与町の場合は、がんの死亡されてる部位別は、どういうふうになっておられますか、お尋ねいたします。

議 長 (山口経正議員)  
健康保険課長。

健康保険 (森川寛子君)  
死亡率についてお答えいたします。

結果として、24年の結果をお答えいたしますので御了承ください。

長与町のがんでの死亡率っていうので、第1位は、男性は肺、2位が胃がん、それから3位大腸、4位肝臓という形になっております。女性につきましても、1位は肺、それから2位が胃、それから大腸と肝臓は同率っていう形になっておりますので、胃がんはどちらも2位ということになっておりま

す。以上です。

議長 (山口経正議員)  
西岡議員。

10番 (西岡克之議員)  
じゃあ、大体、高槻市とそう大差ないっていう形ですね。  
それと、次にお示しをしました受診率ですね、がんの受診率、本町の場合はどうなっておられますか、質問します。

議長 (山口経正議員)  
健康保険課長。健康保険課長 (森川寛子君)  
がん検診の受診率についてお答えします。  
25年度につきましては、胃がん検診については10.4%にしかいって  
おりません。全体のがん検診の受診率が約23%あっておりますので、非常に胃がん検診については低い結果となっております。

議長 (山口経正議員)  
西岡議員。

10番 (西岡克之議員)  
高槻市が24年度6.3%で、本町は10.4%ですね、高槻市よりいいんだという形がありますが、しかし、ほかのがん検診に比べて、やはりこの表と同じように低いということが実証されてると思います。  
その中で、先ほど国のガイドラインでは載ってない、胃がん検診でピロリ菌は余り重視されてないということが出ましたけども、近年ではほとんどピロリ菌が原因だということが出ております。これを除去するちゅうことが胃がんや慢性胃炎を、疾病を抑制できる対策として非常に有効だということが言われております。  
それで、本町に戻りますと、本町に戻るんじゃなくて、あそこの、昨日、一昨日ですか、雲仙市市議会でもこの問題を我々の同僚議員が質問いたしまして、じゃあ、そこまで具体的にあるんであれば検査をやるうではないかという、きょう言って、あしたすぐできるというものではないと思います。いろんな、例えばこの検査をするときに、医師会のもちろん同意というか、協力ができないですね。また、予算もあると思います。そういう中で、そういう医師会の皆さん方の同意、協力体制ができたならば、ピロリ菌の検査もやるうということが市長の発言で出たそうです。もちろん、あそこは、雲仙市っていうのは、南島原市と同じ医師会なんですね。だから、南島原市も一緒にやらないとできない。例えば長与町、本町でも時津町と同じ医師会だと思います。そこも、時津町もやっぱり足並みを見てやらなきゃならないんだらうって思いますけども、しかし、方向性としてはもうやる方向性で、どこもコンセンサスができているんだなというふうに感じます。本町でも、ぜひやる方向で頑張りたいというふうに思います。  
ちなみに、実施の方法といたしまして、高槻市では5歳刻みで30歳から60歳まで市民をやるそうです。30、35、40、45、50、55、6

0と。5年をすれば一回りするるので、ほぼ除菌ができる。特定健診と同時に実施をするということですね。まず、特定健診、国保の特定健診でやるということ。もし、これをやれば、今もう御存じのように、所管の方は御存じだと思います。町長も御存じだと思います。これは、医療というのは、かかってから重篤な状況になって医療費をつぎ込めば莫大な医療費がかかります。現在の医療というのは、その手前の部分で予防をしようという形です。それは介護も一緒だと思うんですね。予防をして、かかる、重篤な状況になる手前にやろうという方向性ができております。ぜひこの検査をやっていたきたいというふうに思います。

先ほど申し上げたように、バリウムとかはちょっと敬遠されます。特に便秘とか、女性の方はなるんですね。これは今、呼気でもできますし、尿でもできますし、血液でもできるんですよ。以前よりも大分簡単になっております。胃がんが発見されるということで取り組んでいく自治体はなかなか多いようでございます。そのときに幾らかの費用がかかりますが、その費用の助成という形でできないのかなというふうに思うんですけども、その辺についてはどういうふうにお考えでしょうか。

議長 (山口経正議員)  
健康保険課長。

健康保険課長 (森川寛子君)  
議員さんのおっしゃるように、予防医療として検査が必要だとは認識しております。

補助の方法としまして、町として補助を行うということになりましたらば、一定の医療機関との委託契約によって、自己負担額を一定にする方法とありますし、逆に町の補助額を幾らという形で決めて、残りを自己負担してもらおうとか、方法はいろいろ今後検討していかねばいけないと思います。他市町の状況等も見ながら、それから医師会等の相談もありますので、同じ時津町とかとも十分相談をしながら検討していきたいと思っております。以上です。

議長 (山口経正議員)  
西岡議員。

10番 (西岡克之議員)

前向きな御答弁でありたいと思います。重ねて、重ねて町長、町長も私たちが署名を提出したときに除菌をされたというお話を聞きました。先頭を切ってもらっているなという形で、非常に頼もしく感じました。町長の意気込みってどうか、答弁をお聞かせ願いたいと思います。

議長 (山口経正議員)  
町長。

町長 (吉田愼一君)

西彼杵医師会と西海市入れて、いろんな会議やって、私もそこに出ております。いろんな方々に伺っておりますけれども、まだ今のところピロリ菌というのは出てないんですよ、その話の中では。だから今、議員おっしゃる



ように、早い取り組みをされていらっしゃるなというのか私の率直な感想でございます。

やはり予防医学というのは大切であります。私も病院に行きますと、やっぱり少しずつピロリ菌の話を聞くようになりました。したがって、そういった状況を見まして、病気になってからかかる費用というのは莫大な金がかかるわけですので、そのあたりも十分検討させていただきたいというふうに思っております。

10番 (西岡克之議員)

もう一度。

議長 (山口経正議員)

西岡議員。

10番 (西岡克之議員)

大分前向きな御答弁をいただきましたんで、じゃあ、もう少し踏み込ませていただいて、先ほど言ったように、医師会、ちょっと予算も立てなければならぬと思います。そういうふうな形で、もし同意というか、方向性が見えたときは、ぜひ本町でも特定健診の中にピロリ菌の検査も入れていただきたいと思います。

今、町長にこれをやれと言っても難しいと思うので、これは要望という形でお聞き入れていただければいいかなと思います。ぜひ前向きに検討していただきたいと思います。よろしゅうございますか。

じゃあ次に、学童クラブについてお話をさせていただきます。

学童クラブは、これも何回も言っておりますが、先ほど民間の力をかりてと、来年4月の開設を目指してと、視点を変えて民間にっていう形ですけども、もう少し早く視点を変えていただければよかったのかなというふうに思いますが、現在の進行状況を、例えばまるたんぼクラブですね、いっぱいでございます。そんな中で、民間の力をかりてやるということですけども、その場合に、役場としての補助はどういうふうな補助を考えておられますか、お尋ねいたします。

議長 (山口経正議員)

福祉課長。

福祉課長 (西平隆邦君)

お答えします。

放課後児童クラブに対しての補助につきましては、基本的な国庫補助事業に基づいた補助基準にのっとった形で運営費等の補助を考えております。以上です。

議長 (山口経正議員)

西岡議員。

10番 (西岡克之議員)

運営費っていうのは、もっと細かく言えばどこまでなんですか。

議長 (山口経正議員)

福祉課長。

福祉課長 (西平隆邦君)  
 国のほうの基準でいきますと対象経費となっておりますけども、基本的には指導員の先生方の人件費が主な対象経費になると思います。以上です。

議長 (山口経正議員)  
 西岡議員。

10番 (西岡克之議員)  
 公的な建物だったら、家賃とか、ほぼかからないと思います。民間の建物をお借りして運営をする場合には、指導員の方の人件費の補助はもとより、建物の家賃もかかると思うんですけども、それについてはどういうふうにお考えですか。

議長 (山口経正議員)  
 福祉課長。

福祉課長 (西平隆邦君)  
 賃貸等の施設を利用した場合、現在、県のほうの家賃補助がございますので、その補助の対応になるかと思えます。以上です。

議長 (山口経正議員)  
 西岡議員。

10番 (西岡克之議員)  
 今現在、まきのきクラブですか、あそこは民間の建物の2階を借りておられますね。あの場合の補助は、例えば全額なのか、半分なのか、3分の1なのか、お示しいただきたいと思えます。

議長 (山口経正議員)  
 福祉課長。

福祉課長 (西平隆邦君)  
 現在、まきのきクラブに対する家賃補助につきましては、家賃の一部という形で、ほぼ家賃相当額にはなりますけども、家賃全額ではございません。以上です。

議長 (山口経正議員)  
 西岡議員。

10番 (西岡克之議員)  
 ほぼ家賃の相当額ちょうことは、ほぼほとんど家賃の補助をしていただいているんだろうと思います。今度は県補助で、例えば公的建物がないんだから、民間を借りようという形なんですよね、具体的には。その場合に、同等の補助をしていただけるんですか、お尋ねいたします。

議長 (山口経正議員)  
 福祉課長。

福祉課長 (西平隆邦君)  
 先ほど申しました県のほうの家賃を対象とする補助事業にのっかった形で対応していこうと考えております。

議長 (山口経正議員)  
 西岡議員。

10番 (西岡克之議員)  
だから、私がさっき県の補助は、ほぼまきのきと同等ぐらいの補助なんですかとお尋ねしてるんです。

議長 (山口経正議員)  
福祉課長。

福祉課長 (西平隆邦君)  
まきのきと同等、まきのきがもともと県の補助事業で始まってますので、同等を考えております。

10番 (西岡克之議員)  
じゃあ、再度確認します。

議長 (山口経正議員)  
西岡議員。

10番 (西岡克之議員)  
じゃあ、再度確認いたします。じゃあ、今度の新しいところも、ほぼ家賃分ぐらいの補助は出るという形で理解してよろしいですね。

議長 (山口経正議員)  
生活福祉部長。

生活福祉部長 (田島弘明君)  
今、福祉課長が申しましたように、民間と話を進めさせていただいておりますけれども、施設をどういう形にするかということまで、まだお話しさせていただいておりません。ただ、向こうがそういう民間の施設をお借りして事業を実施するというのであれば、県の補助をして、まきのきと同等の金額を町のほうから補助したいと考えております。

議長 (山口経正議員)  
西岡議員。

10番 (西岡克之議員)  
じゃあ、再度確認の意味で話します。新しいところは、新しく、例えば運営を民間のところ任せの場合には、指導員の人件費で家賃のほぼ全額に近いという形の補助はあるという形と理解してよろしいですね。

議長 (山口経正議員)  
福祉課長。

福祉課長 (西平隆邦君)  
おっしゃるとおり、できる限りの対応をしていきたいと考えております。

議長 (山口経正議員)  
西岡議員。

10番 (西岡克之議員)  
わかりました。補助については、そういう形で確認をさせていただきました。  
あとは、とにかくスピード感を持ってやってください。これ去年からずっと私も含めて同僚議員も質問しております。なかなか進まなかったんですね。ここに来て、少しスピードが出てきたかなと思いますけども、もう少しスピ

ード感を持って進めていっていただければという形で思いますので、よろしくをお願いします。

続きまして、教育問題を質問をさせていただきます。

まず、学力テストの件でございますが、新聞のところによりますと、ちょっとお待ちください。これは某県内の新聞でございますが、かなり底上げが進んでいるという形で書いておりました。もとより本町においては、いつも平均点以上であるし、全国平均以上の点数を子供たちが上げているというふうに思います。その中で、先ほど教育長が言われた、国語の基礎はよかったと、記述がまだまだ問題があるって、小学校国語ですね。図表は高いと、記述が課題があるとか、中学国語は要点に課題がある、中学数学の全てに、まだ、図形の力がまだまだだっているという形ですね。今後、多分、分析が出たばかりで、今からどう対策をするんだっていても、ちょっと酷なところあると思うんですけども、今、わかる部分で、その対策のことについて考えておられれば少し質問をいたします。

議 長 (山口経正議員)  
教育長。

教 育 長 (黒田義和君)

8月の終わりに来たばっかして、まだちょうど、質問と重なったりなんかで分析がいてませんけども、これは学校ごとに課題もありますので、各学校で分析していただいて、そしてそれを町全体としてどういう傾向にあるのかというのを、うちの指導主事あたりも中心、学校と一緒に検討していくということで、もうちょっと時間が要る、必要かと思いますが、とにかくやってまいります。

議 長 (山口経正議員)  
西岡議員。

10番 (西岡克之議員)

わかりました。この図形とかいう形、以前、長与中学校で電子黒板があって視察に行かせていただきました。なかなか電子黒板というのはビジュアルに訴えるものがあるって、生徒もわかりやすいというふうに思うんですね。かなりああいう形での、今までとちょっと違った形の教え方といいますか、は生徒の理解が進むんではないかなというふうに思います。

今後、そういう電子化というのはずっと来ると思うんですよ。その場合に、またほかでも電子化、町内、他校も電子化というのが考えられると思うんですけども、その辺に関してはどういうふうに思われますか。

議 長 (山口経正議員)  
教育長。

教 育 長 (黒田義和君)

おかげさまで、うち、長与町は他市町に比べて早く、アナログからデジタルにかわるときに思い切って50インチにさせていただいて、これを全ての教室に入れてるんです。これはもう県下でも特筆すべきことなんですけども、まだ、おっしゃるように、電子黒板は国の指定を受けて長与中だけなんですけども、

ほかの学校は大型モニターテレビなんですけども、実はそれパソコンとつないで利用しているんですが、どんなにすばらしいハードを用意しても、ソフトがなければ単なる箱でありますから、今、私たちはデジタル教科書っていうのをお願いして予算つけていただいて、デジタル教科書で利用してますので、全ての学校が、大体おっしゃるように図形とか動きのあるものを視覚的に提示しながら、指導法の一環として使えてるというので、今後ともこのソフトの充実を図りながら、全ての学校で活用を目指していきたいと。あれを使うと、子供たちの学習意欲がとにかく高まるんですよ。そこに糸口を見つけて、学力向上を図りたいと、こういうように思っております。

議長 (山口経正議員)

西岡議員。

10番 (西岡克之議員)

内容については、そのくらいにしておきたいと思います。

今回、一番この質問に関して関心が高いのは、本町の子供たちがどこら辺くらいまで全国と比べてあるのかという形だと思うんですね。学力の各科の平均正答率というのがもう新聞のほうでは出ておりまして、小学校では国語は秋田、国語Bも秋田、算数Aも秋田、算数Bも秋田が全部出て、77.4、67.3、85.1、66.2というふうに秋田が断トツですね。その次が鳥取とか茨城とか青森とか広島とか出ております。中学校でも秋田、福井、前もこれ質問したときも、あのあたりが一番高かったんですね、で出ております。また、県の正答率も出ております。小学校では本県が71.9、全国72.9、Bの活用問題では本県が53.5、全国55.5、小学校算数が78.0、全国78.1、Bが57.2、58.2、中学校では国語がAで79.0、全国では79.4、Bでは本県が49.8、全国51.0で出ておりますけども、本町の子供たちが大体どこら辺にいるのかという部分を、もし数字で示すことができれば教えていただきたいというふうに思います。

議長 (山口経正議員)

教育長。

教育長 (黒田義和君)

今、新聞等の数字をおっしゃいましたけども、実はことしから学力調査の結果の公表については大幅な改定がなされたんですね。それはもう既に新聞でも御案内のとおりです。とにかく教育的な配慮から、学校ごとの平均点は出すまいというので、ほとんど全国的にも学校ごとの平均点を公表するところは私もあんまり聞いたことがございません。長崎県でも学校ごとの平均点は公表しておりません。じゃあ、市町村別をどうするかという問題があるわけなんですけども、昨年度までは多分この場で質問があったとき、生の点をべらべらべら言ってたと思うんですが、非常にデリケートな問題で、教育長会でもそういうのが話題になって、何ていうんですか、もしよろしかったら、生の点は言わずに、大体これくらい。狙いは全国でも、あるいは県下でもどのくらいくらいに長与町の実態あるのかということが狙いでしょうから、そちらのほうで勘弁させていただきたいというふうに思っておりますが、8科

目ありまして、小学校の国語Aは、全国の平均点をわずかに上回っております。もちろん全国と長崎県を比べると、長崎県は全国の全ての科目よりも下回っております。ですから、我々は全国を基準に話をさせていただきます。

それから小学校の国語Bと小学校の算数A、B、中学校の国語A、B、これはいずれも全国の正答率よりも5ポイント程度から9ポイント程度上回っております。また、中学校の数学は、A、B両方とも全国の正答率よりも13ポイント程度上回っております。

それでは位置づけがわからないかなと思いますので、昨年までもずっと言ってきておりましたので、経年比較という意味で、先ほどおっしゃいました全国の新聞にばあっと載ってたあれと比べて申しますと、小学校の国語Bと算数A、Bの正答率は、全国のあの中のベストスリーの県の中に長与町は入っております。また、中学校は、全ての科目にわたって、全国のトップの県よりも全て上回っております。

ただ、ここで誤解がないように補足しますけども、長与町と各県の平均を比べることは、母集団が全然違うので余り意味がないんですが、毎年比較してる点で申しましたわけで、全国のトップの県を上回っているから長与町が全国で1番だと、そういうことではございませんので、御理解がなきようにしていただければと思っております。

以上から申しますと、国語Aを除けば、全て本当によく頑張っているなというふうに思っております。

なお、県教委のほうは、今それを分析しておりまして、できるだけ早く各市町の状況はどうであったかというのを公表する計画で進めているようでございますので、また、それも見ていただけたらというふうに思っております。

議 長 (山口経正議員)

10番 (西岡克之議員)

わかりました。じゃあ、そっちは楽しみに待っております。

その中で、今回、県独自で行ったと思われそうですけども、英語もあったんですよね。それは、もう感想で結構ですけども教えていただきたいと思っております。

議 長 (山口経正議員)

教育長。

教 育 長 (黒田義和君)

これは全国学力調査と同時に、長崎県の中学校の英語が行われました。そして、これはなぜか、もう既にスタートしたときから市町村別の平均点はばあっと公表して、インターネットにも載っております。それで今回は、長与町は平均は76.8点でございます、県下で断トツトップでございます。2位と相当の開きがございました。これはもうインターネットでも公表されてますので、ここでも報告したいと思っております。

議 長 (山口経正議員)

西岡議員。

- 10番 (西岡克之議員)  
最後に、本題とはちょっと違うんですけども、新聞記事によりますと、今回スマートフォンと携帯電話の調査をされてると思いますね、もう御存じだと思います。その中で、スマホとか携帯を長くいじくってる子は成績が悪かったと、もちろんそうだと思いますけども、その件に関して教育長の所感はどうなのか、お尋ねしたいと思います。
- 教育長 (黒田義和君)  
おっしゃるとおり、御指摘のとおりで、スマホ、携帯ばっかしいじってる、当然、勉強時間が少なくなって、学力に影響が出るだろうと予想されますが、今回も文科省のほうの調査の分析の中で、それがはっきりと出てました。例えば中学校の数学の活用では、1日平気30分未満の集団と、4時間以上の集団では、平均点で18.6ポイントの差があったという、こういうふうな数値も出ております。
- 私は、学力云々よりも、携帯、スマホというのは、もう今、町内でも全ての生徒指導の根源は、この携帯、スマホにかかわることなんです。ですから、学校には持ってくるなという指導はしておりますけども、当然、家庭では使ってる子供が多いわけでございますので、ぜひ家庭でもスマホ、携帯の利用については気を使っただいて、子供たちをそういう非行、安全、事故、そういうことに巻き込まれないようお願いしたいなというふうに思っています。
- 議長 (山口経正議員)  
西岡議員。
- 10番 (西岡克之議員)  
おっしゃるとおりだと思います。出た当時は、携帯が出た当時、もう今から10数年前ですかね、子供たちに行き渡るようになったときに、使わせないとか持たせないとかいう運動があったんですけども、今はもう、今、教育長がおっしゃったように、誰でも持ってる、使ってると思うんですね。学校にはもちろん持ってきてはいかんと思いますけども、要はおっしゃるように、使い方ですね、その辺がこれから求められてるところじゃないのかなというふうに思います。
- これはもう学校教育だけじゃなくて、家庭も一緒になって、PTAとか一緒になってやっていくべきじゃないかなというふうに思いますので、おっしゃることはよくわかります。
- 時間も少なくなってきましたので、最後の高田小学校のところをお話を、安全対策ですね、お話ししたいと思います。
- イについて、今年内という形ですけども、具体的にもう少しつごるまでというのがわかればお答え願いたいと思いますが。
- 議長 (山口経正議員)  
都市整備課長。
- 都市整備課長 (松邨清茂君)  
12月末までには開通させたいということで答弁をさせていただいております。

議 長 ます。  
 (山口経正議員)  
 西岡議員。  
 10番 (西岡克之議員)  
 わかりました。じゃあ3学期にはもう使えるわけですね。2学期までで使えなくて、3学期からは子供たちもループのほうを渡って行って、小学校に通学ができるという形だというふうに思います。  
 次に、もう、それと同時に横断歩道もされるという答弁をいただきましたので、それは結構です。  
 八の段差のない歩道の新設は、これ無理だっておっしゃったんだ。八と二は関連がございますので、一緒にお答えをしていただければというふうに思います。ガードパイプについての新設はどうか、それと歩道の新設はどうか、そこをお尋ねいたします。

議 長 (山口経正議員)  
 管理課長。

管理課長 (森 浩平君)  
 自治会、これの町長の答弁にもございましたように、高田小学校育英会長と高田小学校の下高田を除く高田地区の自治会長より要望がございました。それで何度かお話し合いをさせていただいて、8月下旬にまたお話し合いを育英会長と高田小学校校長、百合野の4地区の自治会長と協議をさせていただきまして、一応ガードパイプができるところに関しましてはガードパイプをつけようと、車道の様子を見ながら。それとガードパイプができないところ、それに関してはカラー舗装で対応をしようということで、その話を回答しております。以上です。

議 長 (山口経正議員)  
 西岡議員。  
 10番 (西岡克之議員)  
 わかりました。じゃあ、よろしく申し上げます。  
 それと、最後のホの問題ですけども、これは、もう、どこだったかな、要望の準備をしているということなので、また再度、要望がかなうように準備をお願いしたいというふうに思います。もうこれは答弁要りません。所管の方、ぜひ早目にできるようにお願いしたいというふうに思います。よろしゅうございますか。これもいつまでにできるんだと言っても、それはもう愚問でございますして、順番等ございますので、なるべく早く点滅式信号機ですね、つくっていただきたいというふうに思います。  
 以上で私の質問は終わります。ありがとうございました。

議 長 (山口経正議員)  
 場内の時計で、10時50分まで休憩します。  
 (休憩10時35分～10時50分)

議 長 (山口経正議員)  
 休憩前に引き続き会議を再開し、一般質問を行います。



通告順2、吉岡清彦議員の 長与町における問題点をどう解決するのかについて、 新図書館の建設について、 長与の文化の発展についての質問を同時に許します。

19番、吉岡清彦議員。

19番 (吉岡清彦議員)

皆さん、おはようございます。

一般質問に入る前に、一言ですかね、言葉を述べたいと思います。

まずは、佐世保市内における女子高校生の痛ましい事故もありました。亡くなられた方の御冥福を心よりお祈りいたしたいと思います。また、それとともに、高校生です、加害者の方も若いですので、早い立ち直りを期待したいと思っております。

また、ことは、初めから出ておりましたように、自然災害が多数発生しております。特に広島市内ですかね、一団地ごとやられておりますけども、亡くなられた方々の御冥福をまたお祈りいたしたいと思っております。とともに、罹災された方々の早い復旧を願っております。いろんな事故が、あるいは事件が発生するたびに、何かの兆候、前ぶれがあるようにいつも感じております。

では、質問に入りたいと思います。

1番ですね、長与町における問題点をどう解決するかでございますけれども、6月議会に引き続いて、先人の方や有識者の指導を受けながら質問いたします。

まず、人生とか、経営で一番難しいのは、何が問題かを見抜くこと。問題さえわかれば、ばかでも解決できると、この方がタビオ会長の越智さんが言っておられます。次、民主は人馬を蓄えよ。次の次も政権とれぬ、ガバナンス、統治能力に問題がある。野党はばらばらだということで、産経新聞の3月3日付に古賀連合会長さんがインタビューに載っておりました。あるいは物事は全て、できる限り単純にすべきであるですね、アインシュタイン博士が言っております。今回また新たにそういう方々の有識者、先人の言葉ですね、いただきたいと思っております。

制度にすぎり、組織にすぎり、システムにすぎり、目線を民に、住民に向けることのできない組織体は、いずれ倒産、消滅するであろう。その根本は人にありですね、とか、事の前にありては怠惰、事に当たってはそこつ、事の後においては安逸、これ百事成らざるゆえんなり、この方、安岡正篤さんがおっしゃっておりますけど、この二人の方々、またいただきながら行きたいと思っております。

今、長与町を思うときに、一合升、これ「弁」と書いてますけど、一合升ですね。一升ますとか、一合升の、そんなことです。一合升行政、あるいは歯磨き行政に陥っていないか、危惧するところであります。よって、諸問題をどう解決していくのか、質問いたします。

(1) 組織で大事なことは、人材、人馬っていいですかね、これは会長が言ってますで人馬と書いてますけども、の確保や育成であるが、今のままで

大丈夫か。

2番、町長のリーダーシップとして、今のままで大丈夫か。

3番、管理職への登用は適材適所でやるべきと思うが、基準はどうなっているのか。

(4)事をなすに、景観を安全対策より重視するのか、危機管理に対する欠如が見られておると私は思っております。

(5)資源ごみの拠点収集で3,000万が不要となってきた、6月議会でおっしゃいました。その分を子供たちのために利用しているとの答弁であったが、利用内容は何か。なお、苦勞している住民の今後の対策は何があるのか。

(6)業者の方が資源ごみを各家庭で回収しております。住民の方は物すごい助かっておるわけですね。より協力し合って奨励していったらどうかと思います。

大きな2点目ですね、新図書館の建設について。住民の方々が期待している新図書館ですけれども、以下質問していきます。

(1)新図書館の建設を住民の何%の人が希望しているのか。

(2)土地購入費は幾らか。もし支払い利息等が発生すると年間幾らかです、その年数は何年間か。

(3)建物建設とか設備いろいろ出てきます。その総額は幾らか。もし支払い利息が発生するとすれば年間幾らか、その年数は何年間か。

(4)番、新図書館の運営管理維持費は年間幾らなのか。

(5)ですね、支払い利息や運営管理、維持費が現状より高くなった場合、財源は何をもって充てていくのか。

(6)開館予定はいつになるのか。

大きな3番に行きます。長与の文化の発展についてですね。

(1)日本舞踊を学校教育に取り入れることを目指して、日本舞踊協会が8月3日山口市の山口市民会館で、全国初となる子供向け講習会を開催し、小・中学生らが童謡、日本の童謡や地元の金子みすゞさんの詩にあわせて、伝統の踊りを体験した。日本舞踊を通して、日本の伝統文化や歴史に興味を持ち、誇りを持つことは、子供の健やかな成長につながるという談話が産経新聞の8月4日に出ておりました。

長与町にも、特産品を題材としたみかん音頭、あるいは類のない郷土芸能をもじって長与町にも物すごい郷土芸能があります。そういうのを入れ込んだ新しく創作された長与郷土芸能盆唄おどりもできております。など、すばらしいものがあるわけですね、文化がですね。これらをまずは小・中学生の情操教育の一環として取り入れたらどうかと思います。長与の文化の発展にも寄与すると思います。そして、なおかつ公民館講座などでも、大人の方にもまた広めていただき、そういうのをどう考えるか質問いたします。

(2)国体が迫ってきました。またとない長与の文化の見せ場であると思います。昨年の全国の女子ソフトボール大会では、斉藤の籠踊りが披露されました。今回はどういう楽しみがあるか私も楽しみにしておりますけれども、

長与の文化的なものを対象とすべきであるとそう思います。

以上、質問をいたします。

議長 (山口経正議員)

町長。

町長 (吉田慎一君)

それでは、吉岡議員の御質問にお答えをさせていただきたいと存じます。

3番目1点目の組織で大事なことは人材の確保や育成であるが、今のままで大丈夫かとの御質問でございますけれども、所管をいたしております教育委員会から3番の1点目の御質問ですね、つきましては回答いたします。私のほうからは、その他の御質問についてお答えをさせていただきたいと思っております。

1番目1点目の、今申し上げました人材の確保等々につきましてですけれども、退職者を補充する形での職員採用に加えまして、今年度より、専門的な業務や知識、経験を必要とする業務におきまして再任用職員を活用するなど、スムーズな世代交代と職員構成の平準化を図ってまいります。

また、県との人事交流を行うなど、より組織が活性化するように取り組んでまいります。

職員の育成につきましては、長与町人材育成基本方針におきまして、公平かつ公正に町民視点で考え、対応できる職員、地域課題を感じ取り、積極的に行動する職員を、求める職員像として定めております。

公平・公正の立場で物事を考え、画一的ではなく、誠意のある対応ができ、長与町にとって今何が求められているのか、何をすべきなのかを論理的に把握し、その実現に向けて積極的に行動する職員となるよう、経験年数や職責にあわせて実施する階層別研修や、職務を遂行するために必要な知識、技能を習得するための専門研修など、職員の資質向上と能力開発を行い、より質の高い人材となるよう育成を行っているところでございます。

2点目の町長のリーダーシップとして、今のままで大丈夫かとの御質問ですが、町長に就任して2年が経過いたしました。この間、町政の最大限の目的であります町民皆様の幸せな生活の実現を目指して、職員とともに常に町民の目線と立場に立って町政の推進に努めてきたところでございます。

今のままで大丈夫かという御心配ですが、今般の厳しい地方財政の中、今後とも、現在取り組んでおります事業の早期完成、また町長就任時にお示しいたしましたビジョンの実現へ向けて、職員ともども住民の期待に応えるべく努力をしておりますので、よろしくお願いを申し上げたいと思っております。

3点目の管理職への登用についての御質問でございます。管理職への登用につきましては、経験年数や職責を参考としながら、管理職として求められる責任感や問題意識など、資質を踏まえた人物重視の登用を行ってまいります。

4点目の景観の安全対策をより重視するのかという御質問についてですけれども、議員御指摘の、景観を安全対策より重要視しているとは思っており

ません。今後も歩行者及び運転者の目線に立ち、なお一層の安全対策を行っていきたいと思っております。

例えば交差点、横断歩道の高木及び低木の剪定、高木の伐採、低木の移植等現地を確認しながら、また地域の方々よりの要望等を踏まえ対応をしてみたいと思っております。

5点目のことについてお答えをいたします。

資源化物の拠点回収による余剰金の利用内容は何かについてでございますけれども、さきの6月議会におきます議員の御質問に対します答弁の中で、拠点回収につきまして町民皆様の御協力をいただくことによりまして浮きました予算を、子供たちの教育費及び文化等にも使える旨の答弁を申し上げたところでございます。それにつきましては、あくまでも一般財源としての多目的に利用ができるということ、子供たちの教育費等、一例として申し上げたわけでございますので、御理解を賜りたいと存じます。

次に、資源化物の拠点回収におきます町民皆様の負担軽減に向けての対策についてでございますけれども、今までも御答弁申し上げてまいりましたとおり、急速な少子高齢化が進展する中での地域のコミュニティ強化や地域活動の活性化の観点や、高齢者等のごみ出し弱者への対策も含めた資源化物の収集の方法を保健環境連合会と一緒に研究・協議し実施をしているところでございます。

その対応策といたしまして、高齢者等ごみ出し支援事業及び自治会独自の個別回収への助成を行いますとともに、指定の日に出すことが難しい方のために、常設の回収拠点を、水道局庁舎1階EM倉庫を初めとしまして町内4カ所に設置を行っているところでございます。このことにつきましても町民皆様への周知が進むにつれ、利用者も年々増加しているところでございます。

そのような状況を受けまして、先般、回収拠点の増設に向けまして、自治会へのアンケート調査も実施したところでございます。今年度も3カ所程度の増設を考えておりまして、設置場所及び運用手法等につきましては、御要望いただきました自治会との協議を行いまして、設置をしてみたいと考えております。

また、高齢者等ごみ出し支援事業につきましても、介護保険課等の関係所管との連携を密にし、ごみ出し弱者対策の充実を図って参りたいと考えております。

6点目の御質問についてお答えいたします。

業者による各家庭からの回収の奨励についてでございますが、御指摘のとおり業者による新聞、雑誌、空き缶等の資源化物の回収が行われており、新聞各社におきましても、読者サービスとして月1回の玄関先での回収が行われているところもでございます。行政と同様に、資源の循環型社会を目指すという観点から、これを否定するものでないことは、御案内のとおりでございます。

しかし、行政には、民間の営利活動とは違いまして、法の規定によります

市町村の責務としての事業の継続が求められているところでもございます。したがって、民間の営利活動と行政の責務としての事業は、一線を画するものと考えておりますので、御理解を賜りたいと存じます。

2番目1点目の、新図書館を住民の何名が希望しているのかについての御質問でございますが、全ての住民に対し直接、図書館建設の是非について調査をしたことはございませんが、昨年の7、8月にかけて、住民基本台帳をもとに、3,000件を抽出し、また、加えて町内3中学校の2年生からそれぞれ2学級の6学級及び北陽台高校、長崎商業高校の2年生からそれぞれ2学級の4学級を抽出して、長与町立図書館に関する町民アンケート調査を実施しております。アンケートでは、新図書館に望まれる多くの御意見や、自由意見をいただいております。調査結果から感じられましたことは、新図書館への住民の期待は大きいというところでございます。

次に、御質問の2点目から6点目でございますけれども、これについては、一括して答弁をさせていただきたいと思っております。

新図書館の建設につきましては、議員御案内のとおり、さきの6月議会におきまして、新図書館建設推進専門員設置の議決をいただき、7月から建設の基本構想策定に取りかかったところでございます。

今回、議員が御質問されております事項等につきましては、今議会で予算のお願いをしております新図書館基本構想策定委員会を組織した後、委員会へ諮問しながら詰めてまいりたいと思っておりますので、現時点での明確な回答ができないことを御了承いただきたいと思います。ただ、土地の購入を初め、建設費等々につきましては、もちろん国庫補助の活用が前提であり、まず、町の方針を決めた上で、できるだけ財政的な負担をかけないような計画を策定したいと思っております。また同様に、維持管理につきましても、効率的な運営を前提として、計画していこうと思っております。

続いて、3番目2点目の御質問についてお答えします。

国体開催時における長与町の文化発信への取り組みとしましては、初めに国体開始式でのアトラクションとして高田中学校生徒による籠踊りを披露することといたしております。このとき使用します籠は、昨年の秋から、地域皆様の御指導のもと、生徒、保護者、先生が一致協力して製作を進めてこられた手づくりの新しい籠が、披露されることとなっております。

2つ目として、開催期間中は運動公園広場内にスポーツ・文化写真展のテントブースを設置し、長与町郷土芸能大会の写真、並びに昭和44年に開催されました長崎国体時における長与町での開催状況写真を展示して、町の郷土芸能とソフトボール競技の歴史を紹介することといたしております。

3つ目といたしましては、長崎県が発行します国民体育大会総合プログラムにおきまして、県内の主要な文化を紹介する文化プログラムのイベント欄にも、長与町文化協会発表会や、平和コンサートinながよ、さらには、長与川まつりや町民文化祭も掲載をいたし、広く全国からお見えになる皆様に、長与町の紹介を行うことといたしているところでございます。

以上でございます。

議長 (山口経正議員)  
教育長。)

教育長 (黒田義和君)

長与の文化の発展について1番目の長与の文化を小・中学生の情操教育の一環として取り入れたらどうかについて回答いたします。

議員御指摘のとおり、伝統文化を児童生徒に伝え、情操を育てていくことはとても大切なことだと思います。教育基本法にも、伝統と文化を尊重し、それらを育てきた我が国と郷土を愛することが、教育の目標の一つに掲げられております。

町内小・中学校では、その目標を達成するために、例えば社会、音楽、体育、総合的な学習の時間、学校行事などで、伝統文化にかかわる学習に取り組んでいるところでございます。例えば、運動会でみかん音頭や高田コミュニティ音頭などを踊ったり、和太鼓の演奏をしたり、伝統芸能を披露したりする学校もございます。ただ、月曜から金曜までの日課の中で、学習内容がどんどん増加していますので、新たに伝統文化に取り組む時間をふやしていくのはかなり窮屈になっております。特に、国体を間近に控えて、がんばらば体操にも取り組んでいますので、ますます過密状態であります。

しかし、今回、せっかく長与郷土芸能盆唄の御提案をいただきましたので、国体終了後には取り入れられないかどうか校長会などで話し合ってみようと考えております。

また、公民館講座では、自主講座として取り組むことは可能でございます。

議長 (山口経正議員)  
吉岡議員。

19番 (吉岡清彦議員)

では、再質問に入りたいと思います。

常々この人材については3年から5年に1回ぐらい、この議員になって質問をさせていただいてきとるわけですね。当然、今までの答弁と同じようなあり方で来てるわけです。それは間違いなかったじゃないかと思っております。だから、そこに全て立派な方々が座っておられる、そういうことじゃないかなと思っております。

特に、町長が言ってまして、画一的でない、やっぱりそういうことも教えて町長自身がやってる。それでまた今度はここにおられる管理職の皆さん方が、今度また若い人たちにそういうのもまた教えていく。それはやっぱり伝統的な、また人材育成の流れじゃないかと私も思っておりますので、それがスムーズにいったらいいんじゃないかと安心はしております。

町長のリーダーシップですか、町長にしてもそういう同じような考えでおられるから職員さんにもそういう指導をしている、そういう形じゃないか、そういう点も安心してはおるところでございます。

そこで、3番目の適材適所登用ですね、そういうのに向かってくるわけですが、人物本位、知識を重要視するとか人物の重要性とか大事なことです。とともに、大事なことは一番はタビオの越智会長も言ってますように、

人生とか経営ですね、あるいは経営ということは運営とかですね、そういうものが入ってくるわけですけども、何が問題か、これがなかなか難しいところじゃないかと思っております。なぜ私がこれを言いますかという、よく年齢が来たから課長とか部長に上げようとか、そういうことになりがちなこともあるわけですね、ひょっとしたらですね、そういうのがなければいいわけですけども、あと2年だから上げていこうとか、そういうのがないかどうかちょっとお尋ねいたします。

議長 (山口経正議員)

町長。

町長 (吉田慎一君)

今、議員がおっしゃるとおり大変、生身の人間で運営をしているわけで、いろんなところでやっぱり迷うわけでごさいますけれども、ただ、私はやっぱり私みずからが襟を正して、そのあたりについては適材適所の人事ということでない、やはり皆さんが納得をしないと思いますので、そのあたりは十分注意しながらやっていこうというふうに思っております。

議長 (山口経正議員)

吉岡議員。

19番 (吉岡清彦議員)

それを聞いて安心をしております。

(4)の事を成すに景観を安全対策より重視するのかという、問うてるわけですけども、なぜこういうことを言うかという、6月議会でもちょっと私としては先ほどもいろんな事例が出てましたように、何か事ある前に対策をやっぱりするような政策を、またとらなきゃならないという意味からして、そういうことを質問してきたわけですけども、ちょっとそこにあれっと思うようなこともありましたので、再度、危機管理が欠如してるんじゃないかという質問になってくるわけです。

よく私がいろんな人からの、あるいは書物等々で危機管理といいますが、何か事ある前提、どういう対策をとるか、330の法則というのを唱えた方があるわけですね。これはアメリカの労働災害、労災ですね、そういうのを専門に研究された方がおられて330の法則を打ち立てておるわけです。これを分解すると1足す29足す300、そういうことですね。ということは、1ということは1つの事件、事故、何かが発生する、あるいは交通事故でも何でも一緒ですよ、1つの事件、事故何かが発生したときには、もうそれ以前にもう29の目に見えた障害物とかいろんなものがあってるんですよ。労災なら労災にしても片づけが悪いとかですね、何かそういうちょっとしたことがはっきり出てるんですよと、その方は29と言っているわけですね。そのあとなおかつ300ですね、目に見えない、わからない何かがやっぱり潜んでるんですよということを。だから、事が起きる前にそういうものやっぴり撤去するなり片づけるなり、そうしていかないと労働災害というのはなくなりやせんよと。あるいは火災にしても何でも、交通事故でも一緒と思います。私は常にそういうもんは頭に入れながらやっておるわけですけども、

それをなかなかわからないわけですね。ああ、いいわ、それぐらいだったら放っておけというのがごく普通じゃないかと思うわけです。佐世保の方もひょっとしたら何かがあったかわからない。わかっと思っててもなかなか対応ができなかった、あんな悲惨な事故が起きた。

やっぱりそれは確かに人間対人間ですので難しいところがあるでしょうけども、事、行政が対応する安全策とかなんとかであればやっぱり自分たちから何か指摘があったならば、住民から指摘があったならばとか、あるいは議会でも一緒ですけれども、何かあったならば1回見てみようとか、検証してみようとか、やっぱりそういうことが大事じゃないかと思うわけですね。だから、今度はまた新たに安岡さんって町長知ってると思いますけどね、この方ですね、天皇の言葉を書き直した方ですよ、この人が言ってますよね。事の後においては安逸、もう安心してしまふ、議会が終わったら、ああ、何か言われたばい、もう終わったばいですね、やっぱりそういう傾向があるじゃないかと私も常々見とるわけですね。検証する、やっぱりそういうことが大事じゃないかということをお願いわけですね、これですね。そういうことをやっていかないと、また何かの事故が発生する。やっぱりそういうことが一つの事案として、この景観は大事にするのか、いや、私はやっぱり安全策が大事じゃないかということでは言ってるわけですね。そういうことについて、再度、町長のほうからやっぱり答弁を聞きたいと思います。

議長 (山口経正議員)

町長。

町長 (吉田慎一君)

今、議員がおっしゃったようなことで、やはり物が起こる前にやっていくということが大事だと思うんですね。事後の100策よりも事前の1策というようなことだろうと思うんです。それも私も議員さんと全く同じ考えでございます。議員さんおっしゃってることがもし事例としてあれば、所管のほうにでも答えさせていただこうと思っております。

議長 (山口経正議員)

吉岡議員。

19番 (吉岡清彦議員)

町長が、だから、6月議会なら6月議会で吉岡がこういう質問した、ああいう流れだった。そうしたならば終わった後でもいいから、私が町長のリーダーシップが何とかいうのも、吉岡がああいうことを言いおった、あるいは議員が、ほかの人たちも一緒ですけれども、何かそういう提案しおった、あるいは、じゃあどうなってるのかとか、そういうものを町長がやっぱり把握していく必要があったわけですね。

また、3つの言葉というのがありますね。大局を俯瞰する鳥の目ですね。回遊して回って周囲を把握する魚の目ですね。小局なちっちゃな虫の目ですね。やっぱり大局的あるいは中間的に、あるいは目線をぐっと下げて地べたにはってでも見る、やっぱりそういう目線が必要じゃないかと思うわけですね。そういうところに私が危機感を、人材としてよく危惧するわけですね、



これをね。せっかく管理職としておられて、前町長からの訓示を受けて立派にやられて、また、現町長がそうやってまた引っ張っていくわけですから、だから町長としてもやっぱりそういうところの見方を確かめる、あるいは改良して再度検討し合う、これが大事じゃないかちゅうことを、また安岡さんも、あるいは松下さんも言ってるんじゃないかと思います、これですね。やっぱりこういう人たちの言葉とか伝言ちゅうのは私は大事じゃないかと思うわけですね。そういうことを町長に、再度確かめながら今聞きましたからわかりましたけれども、これからも住民の本当のためになるような、やっぱりそういうような見方を、目線を下から見てでも大人がする目線と子供がする目線、あるいは運転者からする目線、私から見た場合は全部見えます。今度は運転したら見えなくなります。そういう目線をいろんな形から鳥の目、魚の目、虫の目そういう目線をやっぱり持って安全策をやってほしいというのが私の願いですね。そしたら、町長がそういう気持ちでずっと指導していくでしょうから安心はしております。

(5) ですね、一般財源としてそれはそれでいいんです。やっぱり苦しめて財源つくる。やっぱり僕はそういうのはちょっとおかしいんじゃないかってわけですね。そういうんじゃないかと、これ5番と6番関連してきますけれども、今までそれがかったものを業者の方々がしていただいて、3,000万浮いたからそういうのに有効にできたと、それならわかるんですよ。いろんな行財政改革で住民を苦しめて、いつもずっともう十何年間見てきてますけれども、苦しめて鼻高々と経費削減しましたといっても、ちょっとそれは見当違いじゃないかと思うわけですね。

そういうのじゃなくして、本当の行財政改革になればいいわけですが、6番目は、業者の方々がしていただいているわけですから、それに向かって行政とちょっとそれは違うかわかりませんが、奨励し合うとか協力し合うとか、そういうのができると思うわけですね。そして、持っていないものはごみステーションなり何らかの考える。だから、考えるのが、物を1つの方程式が、もう一つの足し算、引き算、掛け算、割り算でも答えが出てるやり方しか皆さん方しないわけですね。ちょっとそれは私はずっと言ってきた、おかしいわけ。ちょっと私が1つ問題というか、1つの方程式、考えるわけです、皆さん方がですね。1、4、9、2、それに足す、引く、掛け、割る、括弧やっぱりこういうのをいろいろ使って組み合わせでゼロになる数字、これは私が考えたわけですが、その式をやっぱり考え、自分のために何がいいかというゼロの答えを何がいいかというのを自分で考えるわけです。今の場合はもう式が決まったものを答えを出して、それを解きなさい、しなさい。やっぱりそういうふうにならなるとるわけですね。

そうじゃなくして、前のほうを算数だけでも、経営とか運営とか運用にしなきゃならないわけです。これは今すぐ解く必要はないですけども、そういうことを行政側も、自分のために何をやるかというのを考えることが大事じゃないかということ言ってるわけですね。そのように、再度取り組んで何かバックアップ、住民のためにできる方法がないか、ちょっと答弁もらえま

議 長 すか。  
（山口経正議員）  
町長。  
町 長 （吉田慎一君）  
ごみの収集につきましては、住民の皆さん方に大変いろんな面で協力をして  
いただいて、本当に感謝しているところでございますけれども、先ほど言  
いました金額等々につきましては、一般財源で使えるということでございます  
けれども、例えば教育等々につきましては、先ほど教育長のほうから話あり  
ましたように、いろんな教育の情報化にお金をかけたりとか、あるいは高田  
保育所の延長保育ができたりとか、いろんな形でそのお金の運用もさせてい  
ただいているわけでありまして、また、所得層の低い方々の保育料も県内では  
一番安いというようなことで、いろんな方にも運用させていただいております。  
それから、今議員お考えのことで、恐らくいろんな方法、いろんな考え  
方で考えていったらどうかという御提案だと思っておりますけれども、私どもはま  
ずごみに対する一つのコンセプト、考え方というのは一貫していないとこれ  
はおかしいものでございまして、これにつきましては一貫したコンセプトを  
持って、やはり省資源化とか生ごみが余り出ないようにとか、それから二酸  
化炭素が出ないようにとか、いろんな地球環境を配慮したとか、そういった  
大きなものがあります。ただし、運用につきましては皆さん方ができるだけ  
御負担がないように、私どもいろいろ考えております。その都度その都度い  
ろんな方の御意見も聞きながら、そして保健環境連合会の皆さん方の御指導  
を仰ぎながら、どうしたらこの行政がうまくいくのだろうか、そして皆さん  
方が満足はいかないかもしれませぬけれども、納得できるような形での町  
の環境美化と、こういったものもあわせて図られるんじゃないかということ  
で、日々これにつきましてもいろんな角度から検討しておるところで  
ございます。

議 長 （山口経正議員）  
生活福祉部理事。  
生活福祉部 （益富雅彦君）  
理 事 お答えをさせていただきます。  
ただいま町長答弁申し上げますように、やはり長与町として循環型  
社会、それから地球温暖化対策に向けて拠点回収というものを進めていると  
いうことでございます。これは町民皆様方の御協力をいただければこそとい  
うことで考えているところでございます。

なお、この拠点回収を続けていくにつきましては、やはり急速な少子高齢化  
が進んでいる現状でございます。そういう中で、やはり町としての対策もも  
う少し具体的にという形も考えております。それは、ベッドタウンとしての  
共働きの世帯ですね、若い世代、それから高齢化が進んだ独居老人とか、ま  
た障害者の世帯であるとか、やはり個別な対応が必要であると考えておりま  
す。そういう中で、高齢者、障害者等につきましてはごみ出しの支援事業で  
ありますとか、自治会独自の取り組みに対します補助とかを行っているとか

るでございます。

また、やはり共働き世代でありますとか、引っ越しに伴います決められた日に出せない方、そういう方につきましての対応としまして、先ほどの答弁にございますように、町内4カ所、ただいま常設の拠点も設置をいたしております。そうではありますけれども、今現在は公共施設ということでメインに考えております。それは、今後も続けていきますけれども、そこに加えまして町の自治会、町民の皆様にご意見を伺いすることでより利用しやすい常設の拠点の設置も可能ではないかというふうに考えておりますので、そういうことで今、町内自治会の皆様方に投げかけて事業を進めたいと考えているところでございます。以上でございます。

議長 長 (山口経正議員)

吉岡議員。

19番 (吉岡清彦議員)

拠点を、今までは前町長も当分の間とはっきりこの場所で言うてきとるわけです。ただ、新町長になってからの答えもちょっと変化がきておるわけですけども、町長に聞きますけども、当分の間じゃなくてももう永劫にやるといことですかね、そういうことですかね、ちょっとお尋ねします。

議長 長 (山口経正議員)

生活福祉部理事。

生活福祉部理事 (益富雅彦君)

おっしゃられますとおり、今までの一般質問に対する御答弁の中でも当分の間ということをしてずっと申し上げてきているところでございます。そういう点から申しますと、未来永劫これを続けていくという考え方はないということとは申し上げてきてるかと思っております。以上でございます。

議長 長 (山口経正議員)

吉岡議員。

19番 (吉岡清彦議員)

結局ずっと言ってきた、住民は離れていってるわけですね。わかっているんではないか。先ほど業者の方あるいはどっかに持っていかるとか、そういうことはもう一体感がないわけだから、何かの一体感を本当に持つやっばりやり方をしないと、ずっとこれが続いていくことを私は言っているわけですね。だから、ごみ体験とか今まで言ってきたわけですね。あるいは家庭までとりに行く、それが本来の姿なんですよ。そういうところを町長もよくわかってから言ってもらわんと、本当に住民のために、幸せのために自分は立候補して、当選して、皆さんがね、当選、応援して、当選なったわけですから、やっぱりそういうのもう少しやっばり本当に考えていく、僕はね、もう時期が来るんじゃないかって、やっぱりそういうことをね、ずっと言ってきたわけですね。町長にも再度聞きます。

議長 長 (山口経正議員)

町長。

町長 (吉田慎一君)

この問題につきましては、先ほど言いましたように、循環型社会とか、それから、やはり二酸化炭素等々において、地球が非常に今、ガラスの地球なってきたという中で、そういう中で、長与の町民の方々がこういった形で長与町を美しくしてくれないかと。で、ごみ対策につきましても、こういう形でみんなで担っていこうやないかという気持ちで支えていただいております。で、今ですね、ほかの町でですね、こういったことをしようと思ってももうできません。それは高邁なる精神の中に、こういった事業が生まれてきている、私思っております。そして先ほど申し上げましたように、その中でも皆さん方ができるだけ簡便なるように、簡単なるように、便利になるようになっていうことで、いろんなこと考えてやっております。それがですね、これがずっと続くものではないっていうことは、私が言いますのは、そういった形でどうしたらこれがさらによくなるだろうかということを考えて、そして変化していかせていく、その中にやはり本来ながらの思想っていうのは変わらずとも、やはりそこに伴ういろんなやり方っていうのは変わっていくもんだと、そういうふうに私は思っております。

議長 (山口経正議員)  
吉岡議員。

19番 (吉岡清彦議員)

循環型とか、そらもう初めから私、否定したこと一回もないんですからね、だからね、もう当初から言ってるように、そら平成13年から私が住民が困るってね、保健環境連合会で言うてきたわけです、これですね。考えるというから、考えていってほしいと思っております、これね。真剣にですね、やっぱり考えてほしいですね、これですね。

もう時間がありません、新図書館ですね、7月に立ち上げて今からっていうことで、全然その構想っていうか、内部的なこれだけのいろんな費用とか、はかるとか、どうなんですかね。まだ全然わからないんですかね。

議長 (山口経正議員)  
政策推進課長。

政策推進課長 (荒木重臣君)

7月から政策推進課の所管っていうことで、基本構想の策定に当たってる所なんですが、構想につきましてはですね、いろんなシミュレーションをしながら、今の段階での大まかな概念ができた段階でございます。それでこれを今の段階で申し上げますのもまだ確定したことでございませぬので、委員会を10月に設置しようと思っておりますので、そことのやりとりをしながら、詰めながらいこうと思っておりますので、今回での回答というのが、ちょっと申しわけないんですけど、できないことを御了承いただければと思います。

議長 (山口経正議員)  
吉岡議員。

19番 (吉岡清彦議員)

じゃあ、開館予定年度、これもまだ、町長としては何年度に向けて開館し

たいからこういうことで、委員会で検討してくれとか、何かそういう大きな指針を与えてるのが、向こうから出てきたのをそれを検討するのか、それどっちなんですか、町長としては何かそういうのも与えてるんですかね、ちょっと済みません。

議 長 (山口経正議員)

町長。

町 長 (吉田慎一君)

前回の議会でもお答えをさせていただいたんですが、大体5年先ぐらいを見込んでスケジュールを立てております。

議 長 (山口経正議員)

吉岡議員。

19番 (吉岡清彦議員)

5年ってまた、何年かたってまた5年って、よく、だから平成何年度とかね、そういうことでいえばわかるのだけれども、また来年聞いたらまた5年後とかね、やっぱりそういう可能性もあるわけですので、よくそういう点はですね、十分委員会等々にですね、あるいは所管等々にしながらですね、やっぱり煮詰めていくべきじゃないかなと思っております。

最後になりましたけども、長与の文化ですね、確かにもう事業としてはですね、こういうもの取り入れて、私もですね、この(1)のね、長与のその文化的なあれを事業に入れるべきだとか、そういうことは一切思ったこともありません。何らかのその自由時間っていうか、あるいは何かその、みんな合同でやるような何か時間、そういうのがあったときに何か有効にやればと思っております。特に8月21日のダンスの授業、教員70人並ぶって、これ佐世保の体育実技指導者向け研修会が、当然御存じでしょうけど、やっぱりそういうことで、いろんな形で、それダンスもいいんですよ、これですね、より日本のですね、やっぱり地元、あるいは日本のその童謡を含めたやっぱりそういうのやっていけば、子供さんたちのね、お母さんがやっぱり赤ちゃん眠させるときに童話を話してやるとか、童謡歌ってやるとか、やっぱりそれはやっぱり日本人の心じゃないかと思うわけですね。それが大事じゃないかなと思うわけです。だから、当然国体の開催に向かって真っ最中ですので、そういうの私も、すぐしろとか、してくれとか、そういったことは一切言うつもりはありません。今後何らかの形でですね、やっぱりこういうものやりながら、何か、あ、こういうのがあったけん、当然、この新しくできたものはもう全員が歌って、校長先生もいいんですよ、教育長でも歌っていいんですよ。ね。もう自分たちでやって、そして生徒が踊るとか、やっぱりそういう楽しさをあわせ持ってますんで、だから町長でも歌っていいわけですからですね、みんなのできるわけですから、やっぱりそうやって輪になってわいわい言いながらできたらどうかな、そういう気持ちでおるわけですけど、再度、これは教育委員会ですので、一応ね、教育長に再度ちょっとそういう方向づけをですね、お聞きしたいと思います。

議 長 (山口経正議員)

- 教育長。教育長（黒田義和君）
- 御指摘のようにですね、日本の伝統文化を継承、取り入れるっていうことは、例えば柔道、剣道、それから、相撲とありますね、これも何か一つやらないかんとということで、今、町内では柔道取り組んでるんですね。そういうことで、ダンスをこれ必修としてあるということで研修もやっております。そういう中ですね、これ歌ってみたんですけど、歌ってみたっていうより聞いてみたんですけど、あ、の歌ですよ。（発言する者あり）
- ですから、そういうことの、先ほど申しましたように、校長さん方相談しながら、歌うにしてもやっぱりどなたかに指導してもらわんと取り入れることできませんので、やっぱり地域との触れ合いの中でですね、そういうことも検討してさせていただこうというふうに思っております。
- 議長（山口経正議員）
- 吉岡議員。
- 19番（吉岡清彦議員）
- 人材育成からいろいろね、大事なことを、ひょっとしたら、耳が何かね、気に食わないという、ひょっとしたら言い方も、町長自身もあつたかわかりませんが、やっぱり大事な町民のためにある、そこにある皆さん全員ですから、それでまた底上げをしていかない年代ですから、指導者としてですね、そういうの期待しとるわけです。
- 以上をもって、そういうの期待しながら一般質問を終わります。
- 議長（山口経正議員）
- 場内の時計で13時まで休憩します。
- （休憩11時44分～13時00分）
- 議長（山口経正議員）
- 休憩前に引き続き会議を再開し、一般質問行います。
- 通告順3、安部 都議員の 高齢者介護政策について、 教育行政についての質問を同時に許します。
- 2番、安部 都議員。
- 2番（安部 都議員）
- 2番。皆さん、こんにちは。お昼からの1番バッターですので、元気よく眠気を吹き飛ばすよう頑張りたいと思います。
- それでは、質問に参ります。 高齢者介護政策について、お伺いいたします。少子高齢化社会の中で、本町の高齢化は21.48%と、年々増加傾向にあります。それと同時に、介護サービス受給者もふえています。第5期介護保険事業計画の最終年度となり、今年度の取り組み状況と結果を踏まえ、第6期介護保険事業計画を策定することとなります。高齢者がいつまでもお元気で生きがいを持ち暮らせる長与町の取り組みや対策が必要となります。以上の観点から、次のことをお聞きします。
- （1）介護予防サポーターの取り組みが開始されましたが、その取り組み

と進捗状況をお伺いいたします。

(2) 待機特養高齢者(特別養護老人ホーム入居希望者)は、前回150人存在するというものでありましたが、公募により地域密着型特別養護老人ホームが建設されることで、その後の状況はどうなるのか、お伺いいたします。

(3) 24時間地域巡回型サービスと地域包括支援センターについて、お伺いいたします。

(4) 災害時の要援護者、高齢者などの支援・救済対策の取り組みについて、お伺いいたします。

教育行政について、お伺いします。昨今、子供たちを取り巻く悲しい事件も多く、また、子育て、教育環境も大幅に変化されつつあります。時代の変化とともに、教育行政も子供たちの心に添った教育を実現していく必要があります。子供たちの安心・安全を守るために、より一層学校・家庭・地域で見守って育てていかなければなりません。よって、以下の質問をいたします。

(1) フッ化物洗口事業の取り組みについて、お伺いいたします。

(2) 男女混合名簿実施について、お伺いいたします。

以上、答弁よろしくお願ひいたします。

議長 (山口経正議員)

町長。

町長 (吉田慎一君)

それでは、きょう午後最初の質問者の安部議員の御質問にお答えをさせていただきます。

2番目の御質問につきましては、所管をいたしております教育委員会から回答いたします。私のほうからは、そのほかの御質問について、お答えをさせていただきます。

1番目、1点目の介護予防サポーターの取り組みと進捗状況についての御質問でございます。介護予防サポーター制度は、高齢者の介護予防サポーター活動を通して社会参加を促し、高齢者自身の介護予防を推進することを目的として、平成25年3月に長与町介護予防サポーターポイント制度実施要綱を策定し、実施を社会福祉協議会へお願いをしたところでございます。

これまでの状況といたしましては、平成25年度でサポーター制度の取り組みについて、先進地の視察や検討行い、本年1月から3月までサポーターを希望する方を対象とした講習会を3回開催し、40名の参加がっております。また、サポーターの受け入れ施設として、4カ所から受け入れについて、承諾をいただいているところでございます。平成26年度におきましては、講習会を6回開催する予定とするとともに、受け入れ施設等の拡大を図り、サポーター活動の周知と定着を図ってまいりたいと考えております。

2点目の御質問につきましては、現在、町内に2カ所あります特別養護老人ホームにつきましては、議員御指摘のように、現在、待機者がいるところでございます。特別養護老人ホームの設置につきましては、県の介護保険事業

計画の中で、介護老人福祉施設として県より指定を受け、入所については、居住地の指定はございません。一方、平成25年度におきまして、公募いたしました地域密着型特別養護老人ホームにつきましては、定員が30人未満で、原則住民のみが利用でき、市町村が指定の権限を持つものでございます。

今般の介護保険法改正により、特別養護老人ホームの入所に関しては、原則介護3からとなり、できるだけ在宅及び地域での介護サービスを充実させることとなっており、現在、進めております第6期介護保険事業計画策定の中で、今後の見込み等について、検討をしていくこととしております。

3点目の御質問につきまして、24時間地域巡回型サービスは、要介護高齢者の在宅生活を支えるため、日中・夜間を通じて訪問介護と訪問看護がお互いに連携しながら、介護サービス及び看護サービスを行っていくものでございます。現在、町内の事業所で24時間地域循環型サービスを行っているところはなく、またこのサービスは地域密着型となるため、町が指定をしていくこととなります。今後高齢者の増加に対応していくためにも、現在、進めております第6期介護保険事業計画策定の中で検討していくこととなります。

次に、地域包括支援センターでございますが、現在、地域包括支援センターでは、介護予防事業として、要支援1及び要支援2の方のケアマネジメント、高齢者の権利擁護業務、元気な高齢者の方々を対象とした一次予防事業や基本チェックリストを通して要介護状態となるおそれの高い方を対象とした二次予防事業など、18種類の事業を展開し、介護状態にならないように指導しているところでございます。今後の高齢者の増加に対応していくためには、24時間地域巡回型サービス、地域包括支援センターを含め、最終目標となる医療・介護連携を含めた地域ケアシステムの構築に向けて現在、進めております第6期介護保険事業計画策定の中で検討していくこととしております。

4点目の災害時の要援護者、高齢者などの支援、救援対策の取り組みについての御質問でございます。本町では、これまでも高齢者や障害者など、それぞれで名簿などを整備しておりましたが、個人情報保護条例で情報の事前提供ができず、関係機関と情報共有のためにどのような方法で活用するか、検討を重ねておりました。

昨年災害対策基本法が改正され、避難行動要支援者名簿を備えるよう、義務づけられ、対象者の個人情報を提供するためには、あらかじめ個人の意思確認を行うこととなりました。そのようなことから、現在、民生委員・児童委員の皆さんが把握され、ふだんの活動の中で見守りをされている方の個人情報を消防、警察等、関係機関へ事前に提供し、災害時に活用できるよう、委員の見守り活動の際に趣旨説明をしていただき、同意をいただくよう、協力をお願いしているところでございます。

今後は同意を得られた高齢者等の要援護者の名簿を来年3月までに作成し、どのような支援・救援を必要とされるかなどの内容も含め、整備を図り、関係者間で情報の共用を行っていき、避難行動要支援者の避難支援や避難方法等の計画を策定するとともに、不同意者に対しても、根気よく同意を得られ



るよう、努めてまいります。

以上でございます。

議 長 (山口経正議員)

教育長。

教 育 長 (黒田義和君)

の教育行政で、1点目のフッ化物洗口事業の取り組みについて回答いたします。フッ化物洗口事業につきましては、長崎県が平成22年6月に長崎県歯・口腔の健康づくり条例をつくり、それに基づき、長崎県フッ化物洗口推進事業実施要綱を定めました。そして平成29年度までに県内全ての保育所、幼稚園、小学校でフッ化物洗口を実施するよう、目標を掲げてあります。

本町での取り組み状況ですが、現在、健康保険課を中心に教育委員会と福祉課で協議しながら、長与町フッ化物洗口推進協議会を立ち上げ、その実施要綱を作成してるところでございます。小学校においては、完成した町の実施要綱に基づいて平成29年度までには実施できるようにと考えているところです。実施に当たっては、各学校と密接に連携をとり、また、各学校では、保護者の理解や同意を得ながら、慎重に取り組んでまいりたいと考えております。

2点目の男女混合名簿実施について、回答いたします。この男女混合名簿実施については、議員さんから幾度となく御質問いただきますが、結論から申しますと、回答は従来と変わりません。そもそも人間は生まれたときから男の子・女の子という性差を背負って生きています。私はこの性差は、生物学的な区別であって、区別は差別でないと考えます。男女の性差による差別意識の撤廃は、混合名簿にするか否かということではなく、子供たちが男女それぞれの性差を認め合い、お互いを尊重して行動できるような内面的な心情の育成だと考えます。だからこそ思いやりの心とか、優しい心の育成にもっともっと力を注いでいかなければなりません。もちろん男女混合名簿には賛否両論があることは承知しています。しかし、進路指導における高校への提出資料は、男女別に求められますし、健康診断とか、教科によっては男女別の名簿が必要になります。また、最近は名前からどうも男女の区別ができないってということで、この混合名簿にわざわざラインマーカーで塗りながら、男女の区別をして使用しているという実態もございます。このような状況踏まえたと、あえて混合名簿にしなくてもよいと考えてるところでございます。

以上です。

議 長 (山口経正議員)

安部議員。

2 番 (安部 都議員)

それでは、再質問に移らせていただきます。

介護予防サポートセンターが、25年3月から開始されたということで、現在、65歳の高齢者9,072人、それから、25年度の介護認定者が1,716人、そして認知症などが約2,000人、本町にはいらっしやいます。

そしてまた元気な65歳以上の介護保険の第1号被保険者がサポーターを通じて、先ほど町長が言われましたように、健康増進と介護予防を図るという目的で制度化されております。現在、サポーター研修が3回で40名ほどいらっしまったということなんですけれども、残りの約7,000人の元気な高齢者の方たちがまだいるわけなんですけれども、現在、その40名のうちの男女別ですね、それ何歳代が多かったのか、お聞かせください。

議長 (山口経正議員)  
介護保険課長。

介護保険課長 (松浦篤美君)  
男女別でございますけど、申しわけございません、男女別はちょっと把握しておりません。で、現在、サポーター登録をされてる方が、現時点で4名登録をされている状態でございます。

議長 (山口経正議員)  
安部議員。

2番 (安部 都議員)  
現在、4名登録をされてるということですが、じゃあ、その、その研修を受けた残りの36名の方は登録をされてないということなんでしょうか。

議長 (山口経正議員)  
介護保険課長。

介護保険課長 (松浦篤美君)  
講習会を受けられた方が40名ということで、登録者が2名っていうことで、残りの38名の方はまだ登録まで至ってないっていうのが現状でございます。(発言する者あり)

議長 (山口経正議員)  
さっきの答弁では2と4。違いは。  
介護保険課長。

介護保険課長 (松浦篤美君)  
申しわけございません。25年度で講習会受講者が40名、サポーター登録者が2名。それと26年で1回やっておりますけども、講習者が2名受講されて、2名登録をされたということで、トータルいたしまして、講習会の受講者は全部で42名、サポーターの登録者は4名ということでございます。以上でございます。

議長 (山口経正議員)  
安部議員。

2番 (安部 都議員)  
この高齢者の数からしたら非常に少ないと思うんですよね。本当はもっともっとですね、このサポーター制度活用してやりたいっていう高齢者の方たちはたくさんいると思いますが、その点ですね、やっぱりこの今後行政としてはどのくらい見込んで、もっとやっていただこうと思ってらっしゃるのか、ちょっとまたそこら辺の周知についてもですね、その、やはり皆さんにですね、行き渡ってないのかなという点もあります、その点いかがでしょうか。

議 長 (山口経正議員)  
介護保険課長 (松浦篤美君)

この介護予防サポーターポイント制度っていうのは、まず周知が確かにまだ行き渡ってないっていうのは、御指摘のとおりだと思っております。その中でやはり今後サポーターの数をできるだけ多く登録をいただきまして、自分で歩いていける施設なり、そういう場所でサポーターの活動していただくというのが、最終的な目標になるかと思っておりますので、今後サポーターの数及び受け入れ場所の増加というのを今後図っていきたいというふうに考えております。以上でございます。

議 長 (山口経正議員)  
2番 (安部 都議員)

今、おっしゃられました受け入れ先ですね、やっぱり受け皿がないとなかなか登録をしてもできないということだと思っておりますが、今現在、その登録施設というところで、のぞみの杜と ピュアハマとグループホームともう1カ所はどこだったんですかね、4カ所ということだったんですが。

議 長 (山口経正議員)  
介護保険課長 (松浦篤美君)

事業所としては、のぞみの杜とグループホーム ピュアハマとグループホームながよの、事業としては3カ所ですけども、その中で、のぞみの杜が、特別養護老人ホームの部分とグループホームの分がありますので、受け入れ事業の場所としては4カ所という形でございます。

議 長 (山口経正議員)  
2番 (安部 都議員)

ただいま4カ所というところなんですけど、私が住んでるところの百合野地区の高齢者の方たちも、このサポーター制度をね、活用していきたいなと思ってるけど、この、まだその登録地域が遠いからなかなか行けないよねという話も伺ったんですよ。そこで今後検討していくということなんですけど、どういうふうにして今後広げて、どういったところ広げていけるつもりでしょうか。

議 長 (山口経正議員)  
介護保険課長 (松浦篤美君)

受け入れ施設の拡充、拡大ということでございます。現在、この4カ所ってのがその施設、経営が4カ所ということになっております。ただ、これをやはり拡大していくにはやっぱり通所サービス系のサービス事業所等についても今後検討していかないといけないですし、やはり高齢者の方が高齢者の方をサポートするというところでございますので、できるだけ自宅の近くでサポ

ートできる体制をどうやってつくっていくかっていうのをちょっと今後の検討課題というふうに考えております。以上でございます。

議長 (山口経正議員)

安部議員。

2番 (安部 都議員)

その上にデイサービスの通所施設ですね、そういったところで幅広く、高齢者の方たちが近くでよりよく、もう歩いていける程度でサポートができる体制をとっていただきたいなというのがあります。それから、このサポーター、やはり町全体で、地域の中で確保するっていう必要があると思うんですね。その中でさまざまな介護事業等、健康事業として本町は取り組んでおりますけれども、例えばですね、ワンコイン制度をね、設けたらいいかなって思うんですね。例えば依頼された高齢者のクライアントのところで、例えば高齢者の宅に1回500円で1時間という形で、2人一組になったれば、1人でもよろしいでしょうが、その例えば電球がえに行ったり、壊れたものの修理を行ったり、で、庭の掃除を行うとか、そういったボランティア精神の中でですね、そのサポーター制度を取り組んでいったらいいんじゃないかなというふうに思うんですね。これは他県のある地域でもこういうこと行っておりますけれども、そこでその1時間、その例えばその庭掃除をした、そしてたら1ポイントですね、1時間すれば1ポイントもらえるということですので、1ポイントを還元される、つけられるということで、そしてまた1年間たまって50ポイントたまったら、5,000円が還付できるという状況ですね、これも一つの手段ではないかなというふうに思いますが、いかがでしょうか。

議長 (山口経正議員)

介護保険課長。

介護保険課長 (松浦篤美君)

現在、進めておりますこのサポーターポイントっていうのは、先ほど言われたように、1時間に1ポイントということで、その、まず1時間をはかるっていうのがちょっと一つの、誰がどうやってはかるのかっていうのが一つあるかと思えます。で、先ほど言われました、そのワンコイン制度っていうのも確かに一つのやり方だと思えますので、このサポーターポイントを拡充していくにはどうしたらいいかっていう中で、参考にさせていただければというふうに考えております。

議長 (山口経正議員)

安部議員。

2番 (安部 都議員)

このワンコイン制度はですね、やはり活動資金にもなるわけなんですよね。そしてまた高齢者のお宅に行って、また元気な姿を見せられる、そしてまた働く、高齢者も元気でいられるというような、お互いにですね、やっぱり活動が把握できると。地域の励みにもなる。で、皆さんも元気になっていくことですね、やはりこういったことも一緒にですね、福祉、介護施設と

ともに、また違った形でまた取り入れられたらいいなと思います。

それから、第6期介護保険事業が、27年から29年の計画案が策定されておりますけれども、それでこれから大変高齢者の方たちがふえていく中で、第6期計画の重点的な取り組みを教えてください。

議長 (山口経正議員)

介護保険課長。

介護保険課長 (松浦篤美君)

第6期の介護保険事業計画なんですけども、まず今回の国の介護保険法の改正に伴いまして、まず視点をどこに持っていくかということで、これまでこれから3年間というのを見据えた形で計画をつくってございましたけども、団塊の世代が75歳に到達する2025年、これが一つの目標点でございます。ここでどういう介護サービスをするのか、そういうところを踏まえたところで、今度の27年から29年の第6期の、そこに到達するまでを、どうするかっていうのを見据えた形で第6期を計画する形になっております。

議長 (山口経正議員)

安部議員。

2番 (安部 都議員)

そのとおりだと思うんです、思うんですね。22年度から24年度までの団塊世代が、11年後ですね、高齢者、高齢者に突入、後期高齢者に突入するときには、2025年問題と言われております。これは介護予算が現在、国の37兆円から、25年には64兆円という、2倍近くに増加するということで、介護者数が130万人も増加する予定であります。で、そこで本町の介護保険の受給者っていうもの、どんどんふえていきますよね。それで27年度から介護保険の改正がされまして、国は要支援1、2の介護サービスなどを各自治体へ一応移管する計画でありますので、その点、そのニーズが、必要とされる高齢者の方たちのサービスの地域間格差が起こってくるのではないかなというふうに思うわけなんです。で、そこで介護予防給付費など、右肩上がりでどんどん上がっていく、増加していくということで、町の持ち出し分がふえるのではないかと懸念されるわけですが、その対策というのはどのようにとられるつもりでしょうか。

議長 (山口経正議員)

介護保険課長。

介護保険課長 (松浦篤美君)

今度の介護保険法の改正で訪問サービス、あるいは通所介護サービスが地域支援事業へ移行すると。この移行期間ってのが一応29年までの3年間のうちに移行しなさいという形になっております。現在、その通所介護については、身体関係の機能訓練が中心っていう形でなっております。また、訪問介護については、買い物中心っていうか、生活の援助っていうのが中心になってきております。これらが現在、介護保険の給付費の中から外れることになりまして、これを地域支援事業の中に取り入れてやっていくと。その場合、利用者のニーズ等、利用の効果等を考えて体制をどうやって整えていくか、

それと、そこら辺が主な大きな今後の課題になってくると思いますので、このところも含めて今度の6期の計画の策定の中で盛り込んでいく必要があるかというふうには考えております。

議長 (山口経正議員)  
安部議員。

2番 (安部 都議員)

そうですね、やはり必要とされる方たちがやっぱりもう全てね、もう国が丸投げしてしまって、もう受けない人たちが受けられなくなるという状況になったらね、これはもう大変だなと思いますので、そのところをやはりしっかり計画を立てて第6期のほうでしていただきたいと思います。で、また、もう財源につきましても、多分これも一般会計から持ち出すのか、それとも独自のいろいろな政策があるのか、その点についてはいかがでしょうか。

議長 (山口経正議員)  
介護保険課長。

介護保険課長 (松浦篤美君)

一応今の国の方針としては、その地域支援事業へ移行するまでは、国のほうで補助なりを、対策をとってということが言われております。ただ、その補助も、その無限大じゃなくてですね、限度額を決めた形で対策をとるというふうにはなっております。その後につきましては、その地域支援事業自体の補助等どうするかというのは、現在、国のほうで検討されてるところでございます。

議長 (山口経正議員)  
安部議員。

2番 (安部 都議員)

高齢者の方たちがちょっと負担がないような形でですね、今後取り組んでいただきたいと思います。

そしたら、今度(2)番なんですけど、待機特養高齢者の方たちが150人で、今度その特養が、ながよ光彩会が先行されて要介護3以上の高齢者の方たちが定員29人入られるということなんですけど、その残された、残りの120人の待機特養者は今後どのような形で長与町はやっていこうと思ってるのか、その点の対策についてお伺いしたいと思います。

議長 (山口経正議員)  
介護保険課長。

介護保険課長 (松浦篤美君)

特養の入所基準が原則介護3からってということに来年からなるわけでございます。で、介護1、2の方につきましては、今後そのどういう形でやっていくかっていうので、それもその現在、進めております第6期計画の中でやっていくところでございますけども、現在、その介護1、2も含めた方々に対してどういうサービスをするのか、これも現在全国11カ所だったと思います、モデル事業ということで、地域でどうやって支えていくかという手法をモデル事業で現在やっております。そこら辺の推移も見ながら、長与町に

議長

合った形でフォローができる形をとっていく必要が出てくるかとは思っております。以上です。

(山口経正議員)

安部議員。

2番

(安部 都議員)

特養にしても月13万程度費用がかかるということで、やっぱり国民年金受給者の方たち低所得者の方たちも、なかなかやっぱり入りたくても入れない、そしてまたやっぱりそのところ経済的に難しいということになると思うんですが、そういう方たちに対してはやっぱり低費用で入れるような老人ホームが必要になるのかなというふうにも思いますが。それでも入れない方たちはやはり自宅で介護が必要とされるわけですが、国の方針ではそういう方たちには国で24時間地域巡回で見えていこう方針であります。

また、その介護をする方たちの、やはり自宅で介護をするとなると介護をする方たちの支援の環境の整備も整えていかなければなりません。そういったところで、24時間地域巡回型サービスなんですけど、現在、そうですね、長崎県では大村市、壱岐市、長崎市の3カ所の計5カ所がこの24時間地域巡回型サービスを行っております。本町ではまだ一つもやられてないわけですが、やはり24時間サービスは住みなれた場所でやっぱり続けられる環境を整備して、病院から在宅へ移行するという介護政策の一環ですが、サービスはホームヘルパーや看護師が家に訪問して食事や排せつの介助、点滴の交換、たんの吸引なども行います。そして早朝ですね、夜間も駆けつけるという状況でありますけれども、こういった整備をやはり整えていかなければならないわけですね。

そして地域ケアも、この介護24時間を行っていくというのは、やはり地域ケアの支援センターが拠点となってやっぱりやっていかなければならない、そして医師、看護師、介護士、薬剤師、そして地域、行政が、皆さんがネットワークを結び、システムの構築が必要となります。

そこで、在宅医療コンソーシアム構想というものをこれから立ち上げたらいかかなというふうに思いますが、その点については今後、第6期計画でいろいろとされるということですが、その点についてももう一度お聞かせください。

議長

(山口経正議員)

介護保険課長。

介護保険

(松浦篤美君)

課長

介護保険の最終目的といいますか、今回の法改正に基づく最終目的というのが、医療介護サービスの連携ということでございます。それを、システム的には地域ケアシステムというふうに位置づけております。その中で、病院に入院して退院された方を、これまで退院でもう終わっていたのが介護のほうで引き続き継続して、機能訓練とかそういうのを図っていくという循環型のケアシステムという形になるかと思っております。その中でやはり地域包括ケアセンターの位置づけというのは非常に重要になってくるというふうに考えてお

ります。国のほうもそういう考えでありまして、地域ケア、地域包括支援センターの充実ということで人材の育成、あるいは認知症施策、あるいは地域ケア会議の開催、生活支援サービスの体制整備等につきまして、十分充実を図るようにというような指針が一応出ております。以上でございます。

議長 (山口経正議員)

安部議員。

2番 (安部 都議員)

地域包括支援センターは、現在役場内に1カ所ございます。やはり県の諮問機関でも、各中学校1校に対してやっぱり一つ地域包括支援センターが必要ではないかということ言われているわけですが、長崎市もやはり2万人に1カ所ぐらいのところであるわけなんですね。そこで、地域包括支援センターをまた現在社協の中につくるか、またはふれあいセンターあたりとか、そういった感じで一つ増設するようなお考えはないでしょうか。

議長 (山口経正議員)

介護保険課長。

介護保険課 (松浦篤美君)

地域包括支援センターの設置でございますけども、現在、町のほうで介護保険課の中に設置をしている形になっております。

今後の体制を考えますと、やはり今も結構大変な状態でございますけども、これにつきましても今度の介護保険の第6期計画の中で将来、この第6期ですのか次の7期ですのか、そこら辺を見据えた形で検討はしていないといけないかなというふうには思っております。以上です。

議長 (山口経正議員)

安部議員。

2番 (安部 都議員)

ぜひそういうところもふやしながら、拠点場所を広く取り組んでいただきたいと思うんですが。

現在、この高齢者の介護見守り事業といって長与町でも行って、福祉員の見守り事業なんかも行ってありますが、現在、滋賀県の東近江市の在宅ケアで434カ所の24時間地域巡回型を行っています。そして私が視察に行きました天草市でも、こうやって天草の医療介護情報、介護を地域全体で見守りをされているわけなんですね。そして、こういった黄色いステッカーがあるわけなんですけども、こういった天草市の社会福祉協議会が中心となって、笑顔あふれる福祉のまちづくりといって、地域見守り事業をこうやって協力機関のところ、行政とそれからコンビニですね、そして各子供会、各団体ですよ、いろんな団体のところに皆さんが取り組んでネットワークを組んで、こういったステッカーをそれぞれに張っているわけなんですね。見やすいところに、いざ高齢者が困ったというときにはもうこういったところに駆け込んでくださいとか、皆さんが協力して行きますよということをやっているわけなんですけども、また、この医療介護情報計画といってこういったものも



作成されて、個人情報全て書かれて、これによって集積しているというようなところでもあります。

そこで、長崎でも8月から長崎新聞社が愛読者に対して見守りサービスを開始しました。長崎新聞の広告や折り込みが入っていましたが、御存じでしょうか、こういったものですけど。御存じでしょうかね。

議 長 (山口経正議員)  
介護保険課長。

介護保険課長 (松浦篤美君)

課長 申しわけございません、私はちょっと長崎新聞じゃないもので、申しわけございません、見ておりません。

議 長 (山口経正議員)  
安部議員。

2番 (安部 都議員)

これはですね、登録しませんかということで、見守り制度を長崎新聞社がことし8月からですが、高齢者の見守りを行われるようになったんですね。県下143店舗でネットワークを組んで行っていると。これは、高齢者の安否確認、そして独居老人を有事の際にいち早く発見できて、有効手段であるということなんですね。

例えば、長崎新聞社と高齢者宅、それから行政、消防、それから自治体、警察、それから家族、親戚、そこが全部ネットワークを組んでいるわけなんですよね。そこで、例えば配達員が一日でも新聞がたまっていたら、あっ、普通おかしいということで、その新聞社にもうすぐに報告しまして、家族や親戚に届ける。家族、親戚がいらっしゃらない方は行政または警察に届けるわけなんです。例えば、この新聞社の方が安心ネットワークという協定なんですけれども、新聞社の配達の方が長崎市で集金をするというので読者と約束をしていましたと、そしたら全くいなくて連絡もなかったと、応答がなく心配になった集金人が販売センターを通じて警察のほうに連絡したと。そしたら、住居人は亡くなっていたとかというようなことですね。

それから、五島市で、配達員が3日間新聞がたまっていたので、不審に思って親戚に連絡をしましたと。そして家の中を確認すると、独居の住人が亡くなっていたと、こういった方たちの事例があるわけなんです。やはりいち早くこの配達員が安否確認ができるということで、非常にこれは役立つんじゃないか、地域にも高齢者にも役立つんじゃないかなというふうに思うわけなんです。

そこで、やっぱり家族や民生委員、そういった行政と警察というような形でネットワークを組んでやっぱり安心ネットワークというものを、協定があるんですけれども、新聞社と長崎県下の自治体が協定を結んでいます。それで、現在、南島原市と雲仙市と島原市なんかは、14団体と新聞社と行政と組んでおります。長崎市も行政と新聞社、それから佐世保市も5団体と行政と新聞社と組んでおります。そのほかにもいろいろ県が、そういう市町あるんですけれども、このように安心ネットワークの協定を結んで高齢者の安否

確認をするというのは大事だと思いますが、そういった本町でのお考えはございませんでしょうか。

議長 (山口経正議員)  
生活福祉部長。

生活福祉部長 (田島弘明君)

今、議員がおっしゃったような安心ネットワークですね、本当に重要なことだと思います。本町としましても、郵便局とかそういうところと話をさせていただいておりますけど、まだ協定までは行ってはいるんですけども、そういう形でやっていこうという考えもございますので、その新聞社のお話、私もちょっと長崎新聞じゃないもんですから知らなかったもんですから、今後調査をいたしまして、よきものであれば利用したいと考えております。

議長 (山口経正議員)  
安部議員。

2番 (安部 都議員)

ぜひ、これはもうかなりやっぱり有効ではないかなと思いますので、郵便局とともに新聞社も協定結んでいただきたいと思います。

それから、災害時の要援護者の件なんですけど、個人情報法を皆さんに広く行き渡って、それからやっぱり医療、介護情報というものをデータ化しクラウド化していかなければならないということとなると思うんですね。それから、本町の高齢者、自治会長、老人会長、地域見守り福祉員などがみんなで共有をして、協働でこれは行っていかなければならないと思いますが。

この避難計画を策定するのに今後、そうですね、民生委員でその制度、そういった介護の、先ほど町長が言われましたように、モニタリングをされていらっしゃる、同意書をとっているというようなことをおっしゃっておられましたけど、これの対象人数とか回数とか同意書の中身を教えていただければと思います。

議長 (山口経正議員)  
福祉課長。

福祉課長 (西平隆邦君)

対象人員につきましては、現在民生委員さんたちがそれぞれで把握されている方が、約450から500名を想定しております。

それから、同意の内容につきましては、まず、氏名、生年月日、住所、それから結局介護度とか身体とかこういった障害をお持ちかというような内容ですね。それから、電話番号、携帯の電話番号、それとあと緊急時の連絡先等と、当然、事前に消防とか警察への事前の情報の提供に同意していただくかどうかということ、一応それぞれ確認するようにしております。以上です。

議長 (山口経正議員)  
安部議員。

2番 (安部 都議員)

そういった確認は行っているということなんですけど、そうですね、体に対

してもどういった病気があるのか、どういった薬を飲まれているのかという  
ようなことまでやっぱり知っておいたほうが、いざというときには対応がで  
きるとということだと思います。そこでそういったものを収集して避難計  
画を策定するというので、収集したものを今後ハザードマップのほうに落  
とし入れていかなければならないと思いますが、そこで避難体制の確保をし  
ていかなければならないと思うんですね。今後は、落とし入れたら、今度は  
誰がどこでどこに避難をさせるのか、誰がどの人を救助させるのか、そうい  
ったところまでも取り決めていかなければいけないんじゃないかというふう  
に思います。

そしてまた、日常からの避難訓練もやはり一緒に、地域全体で行っていな  
ければ、年2回ほど行っていかなければならないと思いますが、その点は、  
取り組みについてはいかがでしょうか。

議 長 (山口経正議員)  
福祉課長。)

福祉課長 (西平隆邦君)

現在進めているのが先ほども申しました、個人情報を使うための同意を得  
ることですので、その情報をもとに名簿を整備しまして、そういった訓練と  
か、どういった、実際の支援の方法とかというのは今後、その結果を見た上  
での検討する予定にしております。

議 長 (山口経正議員)  
安部議員。)

2番 (安部 都議員)

スムーズな対応がとれるように、今後施策していただきたいと思ひ  
ます。

それから、教育行政について質問いたします。

フッ化物洗口なんですけれども、県も町も29年度までに100%の実施  
を行っていきたいということなんです、日本弁護士連合会では子供への危  
険性を考慮し、反対意見書を国に提出しております。安全性、有効性、必要  
性、合理性、調査等も危険性が否定できずに、安全管理についても確保でき  
ていないということで、政策遂行には違法の疑いがあるのではないかという  
ふうに言われています。このフッ素について、保健委員や担任がフッ素を  
させるときに手袋をしてマスクをして、そしてボトルに水で希釈して、子供  
たちのコップに注ぎ渡してさせると。1回7ミリほどの液を口に1分間ぐら  
い、くちゅくちゅとさせて吐き出させる、そして30分ぐらいは食べ  
物を口にはいけませんよということだと思います。

日本医師会連盟では、ガイドラインにおいては安全だというふうに言われ  
ています。しかし一方ではフッ素自体に毒性があるということで、そうい  
ったことで疑問視されておりますけれども、私はもうやはりフッ素自体がやっ  
ぱり劇物だと、毒性があるかもしれないということで非常に危惧するところ  
なんです、そういった点はどのようにお考えでしょうか。

議 長 (山口経正議員)

教育委員会理事  
 議 事  
 教育委員会理事。
 (永富雅徳君)  
 議員のおっしゃるとおり、フッ化物というのは薬事法では劇物扱いという形になっております。そのために、私たちとしては適切に管理して、指示どおりに水で溶かして管理していく、これが大切になるんじゃないかなと思います。そうすることによって、きちっと適正な処置ができると考えております。

議 長  
 2 番  
 (山口経正議員)  
 安部議員。  
 (安部 都議員)  
 このフッ化物洗口は、管理上、歯科医師の指導のもと、歯科医師あるいは薬剤師が厳重に管理しなければならないとガイドラインに書いてありますね。学校ではどなたが管理をされますか、どこに置けますか。

議 長  
 教育委員会理事  
 (永富雅徳君)  
 町長答弁でもありましたが、今、フッ化物の洗口実施要綱をつくっておりますので、それに基づいて今から考えていかないといけないと思っておりますけど。ただフッ化物につきましては、フッ化物洗口は歯科医師から指示を受けた後、その指示に従って実施する洗口剤の溶解や対象剤の洗口をさせる行為は医療行為に当たらないし、誰がなするかという話はまた別ですけど、学校としては実施できると思っております。以上です。

議 長  
 2 番  
 (山口経正議員)  
 安部議員。  
 (安部 都議員)  
 低学年がふざけ合ったり、これは障害児などがぶくぶく吐き出すことができないうもいらっしやると、そういったところで親御さんも心配されている方もいらっしやいます。誤って誤飲したらどうなるのかと、今後あるんではないかと思いますが、責任に関してはどなたがとる予定でいらっしやいますでしょうか。

議 長  
 教育委員会理事  
 (永富雅徳君)  
 先ほども言いましたけど、フッ化物洗口については十分安全性も考慮されておりますので、私たちとしては実施に当たっては定められた手順でしっかり管理法を守ってしていくので、事故は絶対起きないように配慮したいなと思っております。以上です。

議 長  
 2 番  
 (山口経正議員)  
 安部議員。  
 (安部 都議員)  
 絶対起きないと宣言されましたが、しかしですね、全国で平成20年、2

1年度に教職員を対象として保護者を対象にしたアンケートをとっているんですね。その中で、教職員や保護者の方たちが面談で事例が報告されているんですが、フッ素をした後に吐き気、嘔吐、腹痛、頭痛、気持ちが悪いと答えた子たちがいるということなんですね。それで、このことから安全性とか安心してこれがもう実施をできないわけなんですよ、実際言ってますね。その点、やっぱり控えたほうがいいんじゃないかなというふうに私は思います。

それで、全国でフッ化物をした後に、例えば保健師が洗口液を飲んでも大丈夫だよって言う方がいて、子供が洗口液を飲んだところ、喉や胸に不快感を感じて、もう気持ち悪くなってぐあいが悪くなった、保健室で休んだとか。吐き気を訴えた子供たちがたくさんいるとか、それから同意書を取り消した子もいらっしゃるし、それから嘔吐した子、洗口液を飲み込んで腹痛を訴えた子とかじんま疹が出た子とか、そういった子供たちも何かいるわけなんですよ。私も非常にそこを危惧するんですが、親御さんにはどのように御説明をされるつもりでしょうか。

議長 長 （山口経正議員）  
教育長。

教育長 （黒田義和君）

今議員さんがるるおっしゃいました、そういう事例等もございますので、今その実施要綱をつくっている、それは教育委員会だけじゃなくて、先ほど言ったいろんな部局とそれから専門の機関も含めて、今から協議していくんですよ。今おっしゃったようなこともあるし、そうでもないのもあるし、私、伊王島の校長しているとき3年間フッ素洗口やって虫歯ゼロ、島ですから歯医者がなかったんで、常に1週間に1回やっていましたよね。

そういうことで、この実施要綱をつくるのに少し時間がかかるのは、そういういろんなことを想定して検討しているからなんですよ。長崎県の条例ですから、条例ですからね。

議長 長 （山口経正議員）  
安部議員。

2番 （安部 都議員）

長崎県の条例でも、やっぱり安全性が確認されないものはやっぱり子供たちに使うべきではありません。そしてまた、それは各自市町村で確認をして、それは判断をしていいということですので、絶対しなければならないということではございません。

そこで、やっぱり親御さんたちにもしっかり説明をなさって、このようにいいことばかり言うのではなくって、反対意見もありますよ、こういった安全性を危惧するところもありますよということも説明をしながら、保護者の同意をとっていただきたいと思います。

そして、昔に比べると虫歯は減少していると言われてます。そしてフッ素の利用が予防手段ではなくて、食生活の改善とか、小さいときからの歯磨きの励行を習慣づけさせる、健診の定期化などが一番重要じゃないかなとい

うふうにと思いますが、学校、衛生士などと呼んで親子でブラッシング指導をさせるとか、そういった対策を十分にとっていただきたいと思いますが、その点はいかがでしょうか。

議長 (山口経正議員)  
教育委員会理事。 (永富雅徳君)

教育委員会理事 議員さんのおっしゃるとおり、衛生指導というのは当然大事なことですし、フッ化物洗口だけということじゃなくて、先ほど言いました甘味制限もあるし、歯ブラシブラッシングもありますし、いろんな指導につきましては学校と一緒に、子供たちが1人でも虫歯にかからない、全員が健全歯でおれるように、これからも指導を続けていきたいと思っております。以上です。

議長 (山口経正議員)  
安部議員。

2番 (安部 都議員)  
ぜひともお願いしたいと思います。

議長 (山口経正議員)  
教育委員会理事。 (永富雅徳君)

教育委員会理事 確かにWHOは6歳未満はしないほうがいいということを述べているようです。ただそれにつきましては、WHOが言っているのは水道水フッ化物濃度調整、つまり水道水にフッ素が混入していて全身で飲んでいくと、そういうことについては6歳未満についてはたくさん飲んでいくと非常に危険だと。ただし、日本の場合は水道水にフッ化物を入れているということはございませんので大丈夫かと思いますが、もちろん議員さんがおっしゃったように、小さい子供たちがフッ化物で グルグルうがいをするとき、ひょっとしたら間違っって飲み込む、そういうことについては起こらないように事前指導等もしっかりしていきたいと思っております。以上です。

議長 (山口経正議員)  
安部議員。

2番 (安部 都議員)  
その件についてはお願いしたいと思いますけれども、時間がありませんので次に行きたいと思えます。

男女混合名簿なんです、これについては3回目です。それで先ほど…… (発言する者あり) あ、4回目ですかね、あっ、済みません、4回目ですか、済みません。

それで、もうぜひともこれはもう実施していただきたいところなんです。やはり、まず教育長に聞きたい、どうして性差は差別ではなくって単なる区

別であるということ为先ほども何回も聞きました、お聞きしましたけれども。私は、差別じゃなくても区別じゃなくても、そういうことは要らないと思うんです。今現在も都会のほうではもう全部がほとんど100%男女混合名簿でありまして、それから長崎県の男女混合の出席簿については、小学校はもう70%近く実施しております、中学校は60%。それから、出席簿以外は小学校は70%以上がもう行っていますよね、中学校もそうですね、60%ぐらい行っておりますが、どうして古いアナログをしたいのか、されたいのか、そこのところをお聞かせください。

議長 (山口経正議員)  
教育長。

教育長 (黒田義和君)  
あのですね、みんなしている、全てやっている、その言葉で何かええっと思うんですけども、今情報いただきましたから、じゃあ私が情報提供します、九州の各県はどうか。九州は、小学校では、大分県と熊本県は混合名簿を使用しています、佐賀県は実施の割合は高いけども、それ以外の県は実施校は非常に少ない、これが小学校です。中学校は、大分県と熊本県は混合名簿を使用しておりますけども、それ以外の県はほとんど実施していません。これを一つ、情報として提供しておきます。

議長 (山口経正議員)  
安部議員。

2番 (安部 都議員)  
情報として受けときます。

しかし、文科省の全国児童生徒の調査では、やっぱり小、中、高校生の性同一性障害の相談が606人あって、医者で診断で性同一性障害が165人いたという診断を受けています。学校側も特別な配慮をして、話したくない子供や相談できない子供もいらっしゃるから、このことから、もっと子供たちは性同一性障害の子供たちいらっしゃるだろうということしておりますけれども、やはり長与町にはこういった子供はじゃあ全くいないと、今後出ないだろうというふうにじゃあ思われているということでしょうか。

議長 (山口経正議員)  
教育長。

教育長 (黒田義和君)  
安部議員さんは、いろんな学校の行事に足しげく運んでいただいて、子供たちに激励していただいていますね。そして本当にそれ感謝しますし、子供たちはそういう激励を受けてまたやる気を出して充実感を味わいながら次の目標に進んでいくと、そういう意味では非常にうまくいっていると思う、そういう本町の子供たちの現実、実態をごらんいただいて、それでも4回目となるこの御質問いただく、その背景は一体本当何なんだろうかと。それをぜひお聞きして私も考えたいと、こういうふうに思います。

議長 (山口経正議員)  
安部議員。

- 2 番 (安部 都議員)  
背景は、まさにこういった子供たちが現在のニーズに合わせて子供たちの環境も変わっております、こういった子供たちに合わせて、やはり学校がもうそういった障害がある子たちに合わせて前もってやっぱりこういった環境づくりを整えていかなければならないということだと思っております。そこで、やはり現在もう学校の6割以上がやっぱりそうした子供たちに配慮を行っているということですので、ぜひともこれは、何か変わることで障害がやっぱりあるんですか。
- 議長 (山口経正議員)  
場内の時計で14時15分まで休憩します。  
(休憩14時01分～14時15分)
- 議長 (山口経正議員)  
休憩前に引き続き会議を再開し、一般質問を行います。  
通告順4、分部和弘議員の 長与町の各種施策への取り組みについて、長与町の観光施策について、 長与町の循環型社会に向けた環境の取り組みについての質問を同時に許します。  
5番、分部和弘議員。
- 5 番 (分部和弘議員)  
それでは、早速質問をいたします。  
1点目、長与町の各種施策への取り組みについて。  
長与町においては、年間を通じ住民の生活向上や健康増進に向けたさまざまな取り組みが行われています。特に6月には環境、食育、男女共同参画などの重要な企画が計画されておりました。計画の成果を大いに期待するところですが、具体的な取り組み内容が見えてきません。そこで質問いたします。  
(1) 月間の取り組み状況についての考え方をお聞きします。  
(2) 環境、食育、男女共同参画の取り組み状況及び結果についてお伺いをいたします。  
大きな2点目、長与町の観光施策について。  
全国的に人口減少が進む中で、長与町は減少に歯どめをかけていますが、さらに魅力ある町として、交流人口の増加を目指す観光客誘致に力を入れる必要があると思います。隣接する長崎市や4つのJR駅、3つの温浴施設を持つ恵まれた環境で、町の自然環境や郷土芸能などを大いに活用し、観光の町ながよを目指してはどうでしょうか。その視点から以下の質問をいたします。  
(1) 現在の観光施設、観光資源についてお伺いいたします。  
(2) 観光客誘致については、体験ペーロン等の効果は浸透してきていますが、その他の誘致については、町としてどのように考えているのか、お伺いをいたします。  
大きな3点目、長与町の循環型社会に向けた環境の取り組みについて。  
町の環境整備については、ごみ焼却施設を初め資源ごみの拠点回収やステーション回収など順調に推移していますが、一部の心ない違反投棄者などの



マナー面での課題や高齢者への対応などさらに充実する必要があります。そこで、ごみ環境の問題について質問いたします。

(1)ごみ焼却施設の工事については、平成27年4月の運用開始に向けて、順調に工事も進んでいると思いますが、今後の可燃ごみに対する考え方をお伺いいたします。

(2)町内の環境サンプリングについてはどのように計画されているのかお伺いいたします。

以上、よろしくお伺いいたします。

議 長 (山口経正議員)

町長。

町 長 (吉田慎一君)

それでは、分部議員の御質問にお答えをさせていただきます。

1番目の1点目の、月間の取り組み状況についての考え方についてでございます。

まず、環境月間についてでございますけれども、環境基本法に定められた6月5日の環境の日を中心とする6月の1カ月間を環境月間として、環境保全活動の普及、啓発に関する各種行事等を実施し、みずからの生活、行動を具体的に見直していくきっかけづくりを目指すものでございます。

本町におきまして、その趣旨のもと、毎年6月第1日曜日に町民一斉清掃を実施し、積極的に環境保全、美化活動への参加意欲の高揚を図っているところでございます。また、町の広報誌6月号におきましては、より環境問題への理解を深めていただくため、巻頭から4ページを使用して環境特集として掲載したところでございます。

本町で循環型社会を構築することを目的に実施しております資源化物の拠点回収にまつわります、常設の回収拠点の設置等のさまざまな施策、町の環境行政の推進に協力する制度としての環境サポーターの御紹介、地球温暖化防止活動推進員によります地球温暖化出前講座の御紹介などなど、環境月間の趣旨に基づき、町民の皆様にはわかりやすくアピールできたものと考えているところでございます。

食育月間は、食育推進運動を継続的に展開し、食育の一層の定着を図るため、国の食育推進基本計画により6月と定められております。長与町では、長与町食育推進計画に基づき、食について考え、行動し、健康で豊かな生活を目指すため、家庭、学校、地域など、さまざまな場面で年間を通じて食育を推進しておりますが、月間ということでの特別なPRは行っておりません。今後は、食育月間の周知を図るために、広報誌やホームページ等を活用していきたいと考えておる次第でございます。

男女共同参画に関しましては、国の男女共同参画推進本部では、毎年6月23日から29日までの1週間を男女共同参画週間として、さまざまな取り組みを通じて男女共同参画社会基本法の目的や理念について理解を深めることを目指しており、本町におきまして、この週間を中心として各種の取り組みを行っております。

本年度におきましては、6月を通して男女共同参画週間の横断幕を掲出し、また学校の協力を得て6月19日に長与中学校、6月30日に高田中学校のいずれも3年生を対象に、中学生のための男女間の暴力防止授業、いわゆるDV予防教育を実施し、それぞれ174名、82名、計256名の参加を得ております。

ちなみに、このDV予防教育は、県下でもいち早く平成21年度から取り組んでおり、参加者の累計は平成25年度末で1,342名に達しております。

思春期の多感な時期に焦点を当て、男女は対等な立場であり、互いに尊重し合う大切なパートナーであることを理解させることは、発達段階上最適であると考えており、引き続き教育委員会と連携し、事業の継続に努めてまいりたいと考えておるところでございます。

2点目の御質問、環境、食育、男女共同参画の取り組み状況及び結果についてでございます。

まず、環境についてでございますが、環境月間の取り組みとして実施いたしました町民一斉清掃につきましては、天気にも恵まれ、町内全域でおよそ1万人の住民の皆様にご参加いただき、道路や公園、空き地などの除草等を行い、町内が大変美しくなったところでございます。

長崎がんばらんば国体も間近に迫ってまいりましたが、今後も町民皆様の御協力をいただきながら環境美化に努め、美しい長与町へお客様をお迎えしたいと考えているところでございます。

食育につきましては、年間を通して実施している各種事業の中で行っております。健康保険課の事業で例を挙げますと、乳幼児を持つお母さんなどを対象としたお母さんの料理教室を開催し、バランスのよい食事について講和と実習を行ったり、子供たちに料理の楽しさを体験してもらうことと、家庭で話題になることで保護者にも食の関心を高めてもらうために、長与町健康づくり推進員協議会の協力のもと、町内全ての保育園の園児と一緒におやつづくりなども行っております。また、地域における食育の推進のために、長与町食生活改善推進員協議会もさまざまな活動を行われていますが、ことし、協議会が作成した「野菜を食べよう！野菜レシピ集」のPRと窓口での配布を行い、旬の食材を用いた食育に取り組んでおります。

男女共同参画につきましては、男女共同参画社会の実現には、社会のあらゆる分野、場面における取り組みが必要であることから、本町では各所管が取り組むべき施策を網羅した男女共同参画計画を策定し、その着実な推進を図ることとしております。現在は平成25年3月に策定いたしました長与町第2次男女共同参画計画に沿って、事業を実施しているところです。その計画期間は、平成25年度から平成29年度の5カ年となっており、実効性と透明性を高めるため、毎年度、進捗状況を把握し、広報誌及びホームページで公表することとしております。

現在の状況としましては、計画初年度であります平成25年度の進捗状況について、各所管から報告を求め、長与町男女共同参画推進委員会、委員の

皆様に、その妥当性について検討をしていただいているところでございます。今後、委員による評価が確定した後に、町民の皆様へ公表する予定となっております。

また、事業としましては、長崎市、西海市、時津町とともに2市2町で組織をしております男女共同参画県南地域活動促進会議におきまして、フェスタ、セミナーの開催を予定しており、また本町独自のセミナー開催も予定をしておるところでございます。

2番目1点目の現在の観光施設、観光資源についての御質問でございます。町内の観光施設としましては、長崎県の観光統計で利用者数を把握している施設といたしまして、中尾城公園と潮井崎公園、体験メニューとして体験ペーロンがあり、平成25年度における利用者としたしましては、それぞれ、中尾城公園5万1,622人と潮井崎公園5,853人、体験ペーロン利用者が3,543人の合計6万1,018名で、年によって若干の増減はあるようでございます。

またほかには、町内には史跡や公園などの自然環境や、ふるさと自然のみちウォーキングコースとして南田川内コース、丸田谷コース、佐敷川内コースが整備されており、風光明媚な自然景観素材も多く存在しているところでございます。

2点目の御質問についてお答えをいたします。観光客誘致につきましては、これまで長与町インフォメーションパンフを初め、観光ガイドブック、体験ペーロンパンフの町内外、県外旅行代理店への配布や、各施設ごとのパンフレットの整備、ホームページによる啓発活動やミックンなどのマスコットの各種イベント参加と貸し出し、長与駅にはミックン観光案内板の整備を行い、ミックングッズの製作、販売などを行っているところでございます。

また、大村湾沿線自治体で組織しております、大村湾沿線観光活性化協議会による誘客活動としまして、25年度は、観光列車「大村線スイートトレイン」の運行時に、町特産品として長与スイーツの提供や、車内での本町のPR放送を行っており、今年度におきましては、国体開催期間中に運行される予定となっております。

さらに新たな取り組みといたしまして、本年5月に大村湾流域5市5町による、「大村湾を生かしたまちづくり自治体ネットワーク会議」が発足し、観光初め、環境の保全、教育文化や産業の振興、住民が主体となった地域活動など、さまざまな分野で広域的な連携と交流を促進し、地域活性化を推進することといたしており、8月16日にはサミットも開催されたところでございます。

一方、町内では、昨年大村湾沿いの国道207号線に「NAGAYOシーサイドストリート」と愛称名をつけたところから、長与町の観光名所としてPRと、交流人口の増加を目的に、3月には「長与シーサイドマルシェ」を開催して、当日はおよそ7,000人の来場者でにぎわうなど、新たなイベントを行っており、

今後とも地域密着型のイベント開催などとのタイアップによる情報発信を推

進するとともに、関係自治体との情報交換や交流促進を図りながら、交流人口の増加に努めてまいりたいと考えております。

次に、3番目1点目の質問に対するお答えでございます。今後の可燃ごみに対する考え方でございますが、近年の可燃ごみ排出量は、町民皆様の環境意識の高まりを受け、過去3年間の長崎市への可燃ごみ処理委託量の推移を見ますと、平成23年度7,593トン、平成24年度7,541トン、平成25年度7,480トンと年々減少しているところでございます。これからも、町広報誌、ホームページ等でのごみ減量化へ向けての啓発を行ってまいりたいと考えております。

また、西彼中央環境施設組合の解散に伴います長崎市への可燃ごみ処理委託協議の中で、プラスチック類は償却対象物ではないとのことから、長与町では、その他プラスチックとして別に収集日を設けての分別収集を行い、時津町では不燃ごみとして分別収集を行っております。加えて、皮やゴム製品等も可燃性ごみがございますが、これらは両町ともに不燃ごみとして分別収集を行っているところでございます。これら可燃性の不燃ごみのうち、硬質のプラスチックは固形燃料としてリサイクルを行い、そのほかのごみにつきましては、遠く、山口県まで運び、焼却及び最終処分をしているところから、その運搬及び処分につきましては、多額の費用を要しているところでございます。このたび、長年の懸案でありましたごみ焼却施設が、平成27年4月、稼働する運びとなりましたことを受け、長与、時津両町の可燃性不燃ごみの分別収集方法を可燃ごみとして分別収集を行うことで準備を進めているところでございます。それによりますと、町民皆様の分別に対する手間が簡略化されますとともに、遠方への運搬及び最終処分の処理が一定不要となり、ごみ処理経費の削減、また運搬に係りますCO<sub>2</sub>等の環境負荷の軽減も図れるものと考えております。

2点目の、町内の環境サンプリングの経費についてお答えをいたします。ごみ焼却施設建設を計画するに当たりまして、立地をお願いいたしました自治体の最大の懸念は、ごみ焼却施設ができることで大気汚染、騒音、振動等のさまざまな公害が発生するのではないかとということでございました。

その不安を払拭していただくために、地元の自治会の皆様に、各地の稼働中の焼却施設の視察をしてもらいまして、安全性を御確認いただいたところでございます。また、環境施設組合と一体となり、地元説明会を重ねたことによりまして、施設整備に対する御理解をいただき、そのあかしといたしまして、「長与・時津環境施設組合が設置するごみ焼却施設に係る覚書」を、地元自治会と取り交わしております。その覚書の項目の1つに、ばいじん、窒素酸化物、ダイオキシン類等の環境情報モニターの設置がうたわれております。

環境モニターにつきましては、環境情報表示板という名称で、一般の方々がいつでも確認できるように、焼却施設の出入り口付近に設置する計画となっております。環境表示板には、窒素酸化物、硫黄酸化物、一酸化炭素、塩化水素、ばいじん、ダイオキシン類に関する運転中の排ガス測定値がリアル

タイムで表示され、その表示されます排ガス測定値につきましては、国の環境基準値及び施設独自の自主基準値が比較できるようになっております。

さらに、環境施設組合では、安全な施設の運転管理が行われていることを住民の皆様を確認していただくために、運転中の排ガス測定値の情報や第三者機関によります環境モニタリングの情報等を、組合ホームページによりまして定期的に公開することが計画されております。また、近隣自治会及び関連機関へも定期的に情報提供を行い、施設の安全で安心な稼働に向けまして、万全を期してまいりたいと考えているところでございます。

以上でございます。

議長 (山口経正議員)

5番 分部議員。

(分部和弘議員)

それでは、通告順に従いまして、再質問をさせていただきます。

まず の、月間取り組み状況の考え方をお聞きしましたけども、それぞれ月ごとに取り組む施策、あるいは具体的なテーマが多くあるかというように思います。また、課題や成果がはっきり見えんといけないのかなというように思っておりますし、毎年同時期に取り組む企画もあるかというように思いますが、そこら辺はきちっと整備していただいて実施してるのか、また、住民への周知はどのようになっているのかということで、今回、それぞれ食育、環境、男女共同参画ありましたけども、周知という点では確実に実行できたと思ってるか、そこら辺をちょっとお聞きいたします。

議長 (山口経正議員)

生活福祉部理事。

生活福祉部理事 (益富雅彦君)

それでは、環境対策課から申し上げさせていただきますが、環境月間として実施をいたしました町民一斉清掃につきましては、先ほど御説明のとおり、町民皆様たくさんの御参加をいただきまして、きれいなまちになったものと考えております。以上でございます。

議長 (山口経正議員)

健康保険課長。

健康保険課長 (森川寛子君)

食育月間について、町長の答弁でも申し上げましたように、食育というものを年間を通じて行っているため、特別に6月が食育月間であるということのPR等は実際今年度行っておりません。ですから、今後はホームページ等から広報誌等にきちんと掲載して、食育月間の周知を図りたいと考えております。以上です。

議長 (山口経正議員)

企画課長。

企画課長 (久保平敏弘君)

男女共同参画について、申し上げます。男女共同参画につきましては、町長の答弁にもございましたとおり、計画書を策定いたしまして、その進捗に

について検証をし、毎年ホームページ及び広報誌で公表することとしております。ただ、男女共同参画の成果というのがなかなか目に見えないというところで非常に苦慮をしておりますが、この計画書、25年3月に策定しました計画の各所管の進捗状況の自己評価につきまして、毎年公表をいたします。以上です。

議長 (山口経正議員)  
          (分部和弘議員)

5番 (分部和弘議員)

ありがとうございました。ここに長崎県と本町の広報関係持ってきてるんですけども、6月、7月、8月見てみますと、特に、済みません、食育だけにいうんじゃないくて、食育は6月、7月、何も食育という言葉が全然載ってきてない。長崎県見れば、確か去年も入ってたんですね、6月号に。また、ことしも入るとのことですね。やはり、それぞれ興味を持たれる方が町民の住民さん、おられようかというふうに思いますんで、それは平均的にやはり載せていただいて、インパクトのある広報として情報を伝えていただきたいなというふうに思いますんで、そこら辺は各所管によろしく願いしときたいというふうに思います。

そしたら、食育のほうにちょっと行かせていただきたいと思います。のほうですけども、今回、食育月間、食育推進基本計画により定められておって、その中で各種広報やイベントなどをして、周知と定着を図るようになっております。また、家庭や学校、保育所、職場などに対して食育実践の場というように呼びかけております。

そこで、長与町の食育月間での、保育所及び小・中学校での取り組みについて、どのようなことを行ったのか、お伺いをいたします。

議長 (山口経正議員)  
          (森川寛子君)

健康保険 (森川寛子君)

課長 食育月間での取り組みといいますか、6月に行った取り組みということで、今回、町長の答弁のほうでお答えをさせていただいております、お母さんのための料理教室とか、あと子供の、保育園児、保育園で園児たちと健康づくり推進委員さんたちが、60以上のおじいちゃんたちなんですけども、と一緒にやっておやつをつくるということで、食に関する意識を小さいときから持っていただくと。よく言われるのが、あなたの体はあなたの食べたものでできているということがありますので、健康のためには食育っていうのは欠かせないものですので、小さいときからそういう意識を、お母さんであったり子供たちにつけていただきたいということで、そういう事業を6月に行っております。以上です。

議長 (山口経正議員)  
          (分部和弘議員)

5番 (分部和弘議員)

続いて、先ほどの回答の中で長与町健康づくりの協力をいただいてという

ような回答もございましたんで、この食育推進計画書、ダイジェスト版ですけども、これに長与町健康づくり幹事会とありますけども、この開催状況と活動状況をちょっとお伺いいたします。

議長 長 (山口経正議員)  
健康保険課長。

健康保険課長 (森川寛子君)  
健康づくり幹事会につきましては、主に町の生活福祉部長初め、関係各課長が委員となっております。今回、5月に健康づくり幹事会を開催して、25年度の各所管の食育状況の取り組みと26年度の計画について報告等を受けております。以上です。

議長 長 (山口経正議員)  
分部議員。

5番 (分部和弘議員)

適時、開催されてるということですので、今年が26年度最終版になりますので、それぞれ推進委員会も幹事会のほうも幾度か開催されて、この取りまとめ、成果の発表などを行われるというふうに思いますけども、そういったところで漏れのないようにしっかりと次につなげるものになっていただきたいというふうに思いますから、よろしくお願ひしときたいというふうに思います。

続いて、男女共同参画のほうに入ります。6月に、女性への活動への理解の促進の意味を込めて取り組みを行っておりますが、町としてどのように実践し、その成果はどうだったのかということ、先ほど回答にもありましたけども、具体的にこれをやったよというような、言えるものがあれば教えていただきたいというふうに思います。

全国的には、男女共同参画週間のキャッチフレーズの募集を全国的に行っております。長崎県でも、男女共同参画パネル展や講習会も実施されてるということで、何か先ほど回答にはありましたけども、なかなか見えにくいところはありますけども、これをやったよというようなところがあれば、お伺いをいたします。

議長 長 (山口経正議員)  
企画課長。

企画課長 (久保平敏弘君)

そうですね。6月を一応、男女共同参画の月間というふうに捉えまして、この6月に、町長の答弁にもございましたが、「中学生のための男女間の暴力防止授業」というのを、長与中学校及び高田中学校で開催をしております。これは、県下でも最も早い段階から取り組んでおる事業でして、それなりのアンケート等もとらせていただいておりますが、非常に生徒の皆さんからも好評を得ております。

あと、そうですね、6月を通じまして、横断幕を掲出をいたしました。

今年度はちょっと実現ができなかったんですが、例えば昨年度は、週間におきまして、「イクメン」クッキング教室なども開催しております、御夫

婦で参加していただいて、男性にも家事を分担していただくという意味での「イクメン」クッキング教室なども開催をしております。

それ以外で、年間を通じて、長崎県、それとか近隣の市町とも連携をしまして、セミナー、フェスタの開催なども予定をしておりますし、町独自のセミナーも今準備をしてるところです。

ちなみに、平成26年度の全国の男女共同参画週間のキャッチフレーズなんですが、「家事場のパパヂカラ」という非常によくできた、かじばのかじは台所でやる家事ですね、燃える火事ではなくて。要は、台所のパパの力を活用しようという意図だと思います。以上です。

議長 長 (山口経正議員)

分部議員。

5番 (分部和弘議員)

そうですね。全国的な取り組みは、男性がもっと家事、育児、そして介護、地域の活動に参加しましょうねっていうことで展開されてますんで、長与町もそういった感じで、何かこう公表をしていただければなっていうように、何かちょっとこう足りないかなって思うんで、そこら辺を十分、何かの機会に公表のほうも一緒にしていただければなというふうに思いますし、先ほど回答の中に、今、25年度のやつをやってますということで、推進状況を把握し、ちょっと間違えちゃったら済みません、推進委員会で現在、妥当性について検討し、評価が確定し次第、報告というような形で答弁されとりましたけども、25年のこれ、いつごろ公表される予定になるんでしょうか。

議長 長 (山口経正議員)

企画課長。

企画課長 (久保平敏弘君)

25年の3月に現行の計画書を策定をいたしました。24年度の最後の段階です。平成25年度は計画の初年度ということもございまして、平成25年度の各所管の実施状況、進捗状況を、この4月、5月に各所管から報告受けまして、6月27日に開催いたしました推進委員会の中で報告をいたしました。この段階ではあくまでも自己評価です。自己評価で、できてる、できてないということですので、これらをそれぞれの事業ごとに委員の皆さんに説明を申し上げた上で、客観的な今評価をいただくというところで、もうしばらくしたら、委員の皆さんからの評価が出そろうと思いますので、それが出そろった段階で、ホームページ及び広報誌にて概略を公開しようというふうに考えておる次第です。以上です。

議長 長 (山口経正議員)

分部議員。

5番 (分部和弘議員)

もう少し要るということで、もう25年度のやつが、今26年度も半年たってます。ということで、何か半年も、やっとなことはわかるんですよ、しっかりやらんといかんということがあって、しかし、もう半年過ぎておって評価を待ってる所管があればそれを評価待ちと、後は、あと半年か5カ月



間でやらんばいかんと、逆にその評価に対するフィードバックも返ってくる  
と。となれば、ちょっとあんまりかかり過ぎかなというふうに思うんですけ  
ど、その半年というところがちょっとどのように思われているか。

議長 (山口経正議員)  
企画課長。企画課長。

企画課長 (久保平敏弘君)

ちょっと私の舌足らずだったようです。改めて御説明いたします。今、待  
っているのは、各所管から出そろった自己評価を委員の皆様の説明の上お配  
りをして、その自己評価の妥当性について今チェックをしていただいと  
そういう状況です。それが、もうすぐ出そろうということです。以上です。

議長 (山口経正議員)  
5番 分部議員。

(分部和弘議員)わかりました。そういったところを自己評価していただい  
て、町民によりわかりやすい公表のやり方でやっていただきたいというふう  
に思います。

次に、男女共同参画の中によく言われています、にいまるにいまる・さん  
まるについて、若干お伺いしたいというふうに思います。

本町では、この推進計画書によれば、女性の管理職への積極的な登用に努  
めるといふような形で書かれてあります。普通、数値を設けなさいよねって  
いうところもありますけども、今現在の女性の登用に向けての推進状況をち  
よっとお伺いをしたいと思います。

議長 (山口経正議員)  
しばらく休憩します。

(休憩 14時49分～14時50分)

議長 (山口経正議員)  
会議を再開します。

総務部長。総務部長。

総務部長 (中山祐一君)

現在のところ、女性の課長以上につきましては、見てもおわかりのとおり、  
1名だけでございます。

議長 (山口経正議員)  
5番 分部議員。

(分部和弘議員)

なかなか、質問もちょっと嫌らしい質問かなというように思ったんですけ  
ども、やはり、国も30%になるように、目標に、期待しますよっていう期  
待数字を出してるんで、やはり地方自治体もそういった意味では女性が参画  
することで、やはり男性だけでなく女性が入ることでバランスのとれた質の  
高い行政サービスが期待できるのかなというふうに思いますし、女性の持つ  
きめ細やかなサービスというのも期待できるのかなというふうに思いますん  
で、数値化されてませんけども、管理職への積極的な登用となってますんで、  
積極的にやっていただきたいというふうに思います。

議 長 (山口経正議員)  
 町 長 (吉田慎一君)  
 議 長 (山口経正議員)  
 5 番 (分部和弘議員)  
 議 長 (山口経正議員)  
 地域政策課 長 (大津鉄治君)

そういった中で、ちょっと町長にお伺いいたします。その男女共同参画社会の実現に向けて、その30%目標を思えば、町長として、この議場に何名の女性管理職を理想としているのか、お伺いをいたします。

町長。  
 (吉田慎一君)  
 今、議員がおっしゃったように、男女共同参画ということは、やはり女性のそういった意味での社会参画、こういったものを促進していくというのが一つの目的でもあります。したがって、私が今後、長与町の人事構成を考える場合の女性の存在につきましては、十分そのあたりも考慮してやっていきたいと思っております。ただ、今のところ、例えば部課長になる年齢の方々の女性が少ないっていうかな、年齢で区切るわけじゃございませんけども、つまり、仕事の今までの、何ていうんですか、キャリアといたしまししょうか、そういったものとか、正確性とかいろんなものが要求されますので、そのあたりを踏まえて今こういった男女共同参画ということでやっておりますので、その線に沿って、国のほうは30%という数字を設けておりますけども、長与町、まだその数字までははっきりとは言いがたいところはありますけれども、そういった面で女性の参画を育てていくという観点から今後も取り組んでまいりたいというふうに思っております。

(山口経正議員)  
 分 部 議 員。  
 (分部和弘議員)  
 続いて、観光のほうに入っていきたいというふうに思います。現在の観光客、そして観光消費額については、町としてはどのように判断してるのかということで、2点お伺いしたいというふうに思います。

現在、長与町人口4万2,000の町として、さらには自然環境が豊かな町として、有名な長与ミカンを持つ、ブランドも持つ町として、現在の年間6万人程度の観光客、そして1億9,000万ぐらいの観光消費額は、私的にはいかにも少ないかなというふうに思っております。この観光客誘致に関しては、人を呼び込み、町を活性化し、経済効果をもたらす効果があります。この効果に期待する積極的な考えはないのか、お伺いをいたします。

(山口経正議員)  
 地域政策課 長 (大津鉄治君)  
 観光客数につきましては、年によって多少の増減はあっております。ただ、本町の宿泊施設のない、また、特に観光資源に富んではいけない本町にとっては、この観光振興については非常に厳しいというふうな捉え方をいたしております。

しかしながら、新たなイベントの開催や各地域との連携を図ることから、交流人口の促進については可能だということで、そちらのほうを進めさせていただきたいというふうにも考えております。以上でございます。

議 長 (山口経正議員)  
 5 番 分部議員。

(分部和弘議員)

今の回答で、視点をちょっと変えてみれば、観光消費額が増大することによって町自体の財源確保にも大きくこれは関連してくるものというふうに思います。今後長期的に見れば、人口減少に伴い、税収も落ちてくるのかなというふうに思います。それで少なくとも、観光消費額がふえれば、それだけ税収はふえるということになりますので、そこら辺はしっかり時代のニーズ、そして新たなニーズを検討していただいて、やはり観光客誘致に向けてやっていかなきゃいけないかなというふうに思いますので、そこら辺はよろしくお願いしときたいと思います。

続いて、観光施設についてですけれども、近隣の長崎市を見たときに、長崎ベイサイドエリア、昔、あそこは薄暗い何か倉庫群があったかなというふうに私記憶しておりますけれども、そこが今整備されて商業地区、公園となって、長崎市民の憩いの広場になってきております。先ほど回答の中にもありましたけれども、本町のシーサイドマルシェの企画を行って活性化させていますけれども、やはり、それは単発にしか思えないというところもあります。

そこで、今回シーサイドマルシェを開催した地区において、下水施設周辺ですけれども、シーサイド活性計画のようなものは考えられないのか、ちょっとお伺いをいたします。

議 長 (山口経正議員)  
 地域政策 地域政策課長。  
 課 長 (大津鉄治君)

今年度開催いたしましたマルシェにつきましては、先ほど町長のほうから答弁がございましたように、約7,000名の来客者等にぎわったということでございます。ただ、今年度についても来年の3月に開催を予定をしておるとのことでございます。

それから、そうした施設整備につきましては、一緒くたにできるものではないという判断をいたしておりますが、この単発開催から、そういったものを複数回開催することによって、その認知度を上げ、この国道207号線の長与シーサイドストリートを絡めた人の流れをつくりながら、それを定着させて付近一帯の活性化は図れるのではないかなというふうな判断をいたしております。以上でございます。

議 長 (山口経正議員)  
 5 番 分部議員。

(分部和弘議員)

そのシーサイド周辺、活性化という意味では、やはりそこに物ができて、何か行事をすればそこには若い世代が来る、若い世代が来れば、そこに家族連れが来る、家族連れが来ればお孫さんを連れて高齢者世代も来るということで、一つの相乗効果が生まれてくるのかなというふうに思いますし、また、商店のない岡地区のまんてんを中心とした商業地区としての形成もやはり視

野に入れて、そういったところは少しでも計画をしていただければ、両方の環境がよくなってくるのかなというふうに思いますから、そこら辺は十分町長のほうも計画に入れて、できるようであればやっていただきたいなというふうに思いますので、よろしくをお願いします。

続いて、これ、イベント関係なんですけども、今JRとコラボして、高田駅関係は菜の花まつり等を開催されておりますけども、これを長与町全地区として、長与桜まつりとか開催できないものか。それから道ノ尾駅、高田駅、長与駅、本川内駅というふうに、そこら辺をうまく利用して、JRとコラボすれば、何かのイベントをできないのかというふうに思いますけども、そこら辺の計画はされないのか、ちょっとお伺いをいたします。

議 長 (山口経正議員)  
地域政策課長。

地域政策 (大津鉄治君)

課 長 今、議員おっしゃいました菜の花まつり等のときに、JRさんのほうで町内のJR駅を起点としたヘルシーウオークとか、そういったものを実施をされております。そういった町内行事に絡めた誘客活動というものも必要であるというふうな思いはございます。そういったものもJRさんとも十分協議しながら、年間を通した季節ごとのJR駅を起点としたそういった取り組み等もできないか、十分協議は進めさせていただきたいというふうに考えております。

議 長 (山口経正議員)  
分部議員。

5 番 (分部和弘議員)

私的には、その長与駅、道ノ尾駅、高田駅、本川内駅、それぞれ観光資源いっぱいあるのかなというふうに思います。

特に長与駅なんか、中尾城公園と一緒にやって、それとななつ星もとまる駅ですよね、そういったところを何か企画ができないのか、あるいは民間の温浴施設の送迎バスを連携して、長与駅から和三郎公園、オリーブ園と、温浴施設というような、そういった連携もできるんじゃないかなというふうに思いますし、道ノ尾駅はふれあいセンターとか温浴施設ありますよね、そこら辺のうまく連携をやっていく。高田駅は今の催しをやっていく、そして本川内駅は長与周辺の桜と連携していく。

また、知ってる方は知ってると思いますけども、長崎の有名歌手が撮った写真の場所として、本川内駅、有名だと思います。中には、本川内の福山と言う人もおりますので、そこら辺はしっかりと観光資源をうまく利用していただければ、これが成り立つのかなというふうに思いますので、そこら辺は十分よろしく願いしておきたいと思いますし、長崎ランタンフェスタも多くの観光客を呼んで行っております。長与町も、これもコラボできるじゃないかなと一つ思います。

中国獅子舞をしてますよね、長崎でランタンフェスタ会場、吉無田の郷土芸能に行けば獅子舞がありますよね。長崎女子高校の蛇踊り、ってますよ

ね、長崎市では。斎藤の蛇踊り、あるいは先ほど国体で言われた小学校の蛇踊り、そういったのもコラボすれば、何かとできるんじゃないかなと思うんです、いっぱい観光資源というのは長与町あるはずなんですよね。もうそこら辺を開拓していただいて、何かのイベントにつなげていけば、また活性化になるのかなというふうに思います。

そして、私は先般、田上長崎市長とお話する機会がありました。その折に、やはり隣接する長崎市と長与町は交流人口をふやしていきましようやというような話を提案をさせていただきました。うんうんというような形で聞いておりましたけども、ぜひ観光による双方の活性化に向けて活動をお願いしたいというふうに思いますが、町長の考え方をお聞かせください。

議 長 (山口経正議員)

町長。

町 長 (吉田慎一君)

今、議員さんがおっしゃることの意味は、よく私もわかっております。

それで、1つ出ました、長与シーサイドマルシェというのが出ましたけども、あそこはまんてんがございます。まんてんを中心してシーサイドマルシェをやったわけでありましてけれども、7,000人という方々が来られたと。それは、私たちは想像を超えた数だったのであります。

そういった意味で言えば、そのあたりを中心にしたロードレースとか、あるいはヘルシーウオークとか、いろいろありますので、そのあたりを育てていくというようなことで、名所を1つふやしていこうじゃないかというようなことで、今考えております。何とか、この長与シーサイドストリートという名前をもっともっと皆さんに知ってもらうためにPR活動も行っていこうという、そういうためのものをイベントとしてやっていこう。

それと、もう一つは、そのまんてん等々を将来的にはもうちょっと大きくしまして、そこで第6次産業もできるぐらいの規模のまんてんといいたまうか、そういった設備も考えていかななくちゃいけないなということも話をしております。

そういうことで、長与町ならではの、何といいたまうか、特産品とかそういったものも、今は特産品のほかにスイーツというのもございますので、そういったものを販売できるとか、オリーブ、かんきつ類、こういったものを長与で販売すると、そして今は大村湾でとれる魚介類も非常に好評でありまして、朝から買いに来られるというようなことでございます。そういった意味で言えば、一方ではそういったまんてんを中心にしたイベント活動ができるだろうと思います。

もう一つは、中尾城公園からじげもんにかけては、長崎からも随分来られます。列車に乗って来られて、特に中尾城公園の花火シーズンは随分来られます。そしてじげものほうにも常時長崎市からも来られているようでございます。そういったものも何とかまとめ上げていくというようなことも今後必要かなというふうには考えております。

議 長 (山口経正議員)

5 番 分 部 委 員。  
 ( 分 部 和 弘 議 員 )  
 どうかよろしく願いしておきます。  
 続いて、大きな3つ目に、ごみ関係に入っていきます。  
 ごみ焼却施設が運用開始になりますが、長与町全体の周知というか、町民  
 皆さんのごみ焼却施設に対する認識はどの程度なのかと、ごみは現在長崎市、  
 4月から町内の施設で行う、このことがどれだけの方が理解しているのか、  
 少なくとも焼却施設周辺の方は十分理解しているというふうに思いますけど  
 も、それ以外の住民の皆さんはどうかと思うところがあります。  
 やはり町内で温度差があるのかなというふうに思いますが、そういったと  
 ころは町としてどのように感じておられるのか、お伺いをしたいと思います。

議 長 ( 山 口 経 正 議 員 )  
 生活福祉部理事。  
 生活福祉部 ( 益 富 雅 彦 君 )  
 理 事 おっしゃられますように、当然、地元地域におきましてはいろいろ協議会  
 等がございまして、協議を行っております。そういう観点から、やっぱり十  
 分に周知ができてるものとは考えております。  
 そのほかにも町全体としてということになりますと、今まで町の広報誌等  
 で、今の新焼却施設の状況がどうですよとか、何年何月に完成しますよとか  
 いうのも載せております。議会だよりも1度載せたということございま  
 すので、ある意味、そういう形では周知ができてるのかと思っております。  
 以上でございます。

議 長 ( 山 口 経 正 議 員 )  
 分 部 議 員。  
 5 番 ( 分 部 和 弘 議 員 )  
 どのように周知することよりも、やはり大事なのは、これからの運用に向  
 けて町内で焼却することの理解が一番大切かなというふうに思います。何を  
 周知することよりも、やはりそれを理解しないと前に進めないのかなという  
 ふうに思いますんで、残されたあと半年間、十分な広報活動もお願いしとき  
 たいというふうに思います。  
 続いて、可燃ごみについては、先ほど種類等御説明、回答ありましたんで  
 省きますけども、じゃあ、その周知はどのようにやっていくのか、また、い  
 つごろ行うのか、ちょっとお伺いいたします。

議 長 ( 山 口 経 正 議 員 )  
 生活福祉部理事。  
 生活福祉部 ( 益 富 雅 彦 君 )  
 理 事 周知ということでございます。  
 今、建設を進めております焼却施設が大体11月までに完成の予定でござ  
 います。それから、12月、1月の半ばぐらいまで性能試験等を行いまして、  
 1月の15日に火入れ式を行うようになっております。町としましては、そ  
 の火入れ式がやっぱりキーポイントになるのかなと考えております。

そういうことで、先月29日ですか、保健環境連合会の理事会を開催をさせていただきます。その中で、大枠でいきますと先ほどの町長の答弁にございましたように、不燃性の可燃ごみというのが可燃物に変わるんですよと、大枠ではそういうことになります。そのようなことの御説明等を申し上げまして、年内、今の考えでいきますと、お諮りを申し上げましたのが10月の末から11月の頭ぐらいに臨時総会、説明会ですね、保健環境連合会の、それを開催をさせていただきたいということで申し入れをいたしております。

その中でもって、大きく分別は変わるわけではないんですけれども、自治会からの御要望をいただきまして、御要望に基づきまして地元説明会も入ってまいりたいと考えております。その時期につきましても、早過ぎるとどうしても勘違いして、火入れ式が基準になりまして、なかなか長崎市との委託の関係で難しいものが出てきますので、その辺は調整をいたしたいと。

その説明についてはそういうことですけれども、じゃあ自治会に加入していない世帯というのがございます。そういう観点から、町内の全ポストに委託をいたしまして、ごみの分別収集がこういうふうになりますという説明の文書を発送をしたいと考えております。その時期につきましても、来年火入れ式の当然後ということで計画をしたいと考えております。そういうことで、長与町全部の町民の方に周知ができるものと考えております。以上でございます。

議長 (山口経正議員)  
5番 分部議員。

(分部和弘議員)

自治会の未加入の世帯も質問しようかなと思ったら先に言われたんで、一斉ポスティングですね。あるいは町の広報、ホームページ等をやって周知をしていくというふうに思いますけども、やはりこれで十分かと言われたら、やっぱり本当に末端まで行くのかといたら、ちょっと不安な部分はあるかというふうに思いますけども、そこには今言うた情報に関しては目からの情報しかないんですよ。あるいは一方、先に考えれば、広報車を回して、近づけば耳からの要望に変えるということも検討していったほうがいいのかというふうに思いますんで、目からと耳からの情報を入れていただいて、より町民にそういった可燃、不燃の違いを理解してもらおうということで、そこら辺は努力していただきたいなというふうに思っております。

次に、環境サンプリングですけども、詳しくサンプリング内容については回答していただきましたんで、もうわかってればサンプリング箇所、詳細な場所が確定しとったら教えていただきたいというふうに思います。

議長 (山口経正議員)  
生活福祉部理事。

(益富雅彦君)

場所ということでございます。

先ほど、町長の答弁にございました環境モニタリングにつきましても御説明は、あくまでも焼却施設、その施設から排出されるもの、それについての

サンプリングを厳重にやりますという御説明を詳細に申し上げましたところでございます。

今おっしゃられる部分は、多分、環境影響評価、そのあたりに絡んでくるものだと思っております。その点につきましては、長与・時津環境施設組合がSPC、特別目的会社ということになるんですが、そこと契約を交わしております。その中の条文に、組合は必要に応じて周辺環境サンプリングを行うと、モニタリングを行うということで契約を結んでおります。必要に応じてということですので、年にじゃあ何回やるのかという話ではなくて、あくまでもこれは施設の安全性を第一として、まずはごみは燃やすけれども、そこからばいじん等の物質を出さないと、そういう観点からその契約ということになっております。以上でございます。

議長 長 （山口経正議員）

分部議員。

5番 （分部和弘議員）

時間がないのでざっと行きますけども、モニタリング、これは運転中、常時するようになってきているのかなというふうに思いますけども、炉のスタート、停止、必ず年何回かあるのかというふうに思います。そういった中で、低温から高温、高温から低温に変わります。温度の変化で炉内のさまざまな物質の環境変化で必ず起こるんですよね。そういった中で、これは常時運転中だけしかモニタリングしないのか、あるいは炉の立ち上げ、立ち下げのときにはモニタリングを徹底するルールになっているのか、そこら辺をちょっとお聞かせください。

議長 長 （山口経正議員）

生活福祉部理事。

生活福祉部理事 （益富雅彦君）

大変申しわけございませんが、そこまでの詳細は私は存じ上げておりません。

しかしながら、ダイオキシンに関して申しますと、温度設定が例えば850度以上とかいう規定、もう御存じのとおりですね。それ以上に燃やすならばダイオキシンは出ませんと、おっしゃられる部分につきましては300度前後、そのあたりが出るということでございます。ですから、そこについては急速冷却という形で、ダイオキシンの発生を極力抑えるという部分はお聞きしてるところです。以上です。

議長 長 （山口経正議員）

分部議員。

5番 （分部和弘議員）

最後に、町のトップの町長と、教育のトップ、教育長にちょっとお伺いして私の質問を終わりたいと思います。

世界の方々から称賛をいただいたサッカーワールドカップのサポーターの試合後のごみ拾い、記憶に新しいかなというふうに思いますし、私たちも試合以上に共感をいただき、よき日本人らしさを痛感したかなというふうに思



っております。

ごみのないきれいなまちづくりを目指す長与町としても、いよいよ国体本番は近づいてきております。この日本人サポーターのすばらしい行動をどのように感じ、今後のごみ環境、教育環境に結びつけていこうと思うか、チーム長与のツートップであります町長と教育長にお伺いをして私の質問を終わります。

議 長 (山口経正議員)

町長。

町 長 (吉田慎一君)

それでは、私のほうから先にさせていただきますけれども、あれは大変感動的でした。ことしのワールドカップのサッカーにおきましては、非常にサポーターが問題になって、加熱化してるというようなことでありました。そういう中で、国と国との問題にまで発展しかねないところであった中で、日本人のサポーターが終わった後、皆集まってそれを掃除をしているというようなことは、やはり日本人というのを非常にアピールしたんじゃないだろうかと思っております。世界から、やはり、ある種尊敬される場所もあります。そういったものが、やはりああいった形で出てきておるんじゃないかなというようなことを思っております。

そしてまた長与町は、今度はこういった形で国体で少年女子のソフトボールほか、幾つかの競技があります。その中でも、やはりそういった志を持って長与町は取り組んでいくと。特に今まで、一般質問の中でも各議員さんのほうから、長与町のそういったごみ対策とか、国体対策につきましてはいろいろ質問もありましたけれども、やはりまちの美化といいましょうか、そういったもの、そして終了するまでの間、やはり私たちは皆さん方をおもてなしの心を持って迎えるという気持ちで、まちの美化というのも一緒に考えていきたいというふうに考えております。

議 長 (山口経正議員)

教育長。

教 育 長 (黒田義和君)

町長と全く同感でございます。

議 長 (山口経正議員)

分部議員。

5 番 (分部和弘議員)

以上で終わります。ありがとうございました。

議 長 (山口経正議員)

場内の時計で15時30分まで休憩します。

(休憩15時16分～15時30分)

議 長 (山口経正議員)

休憩前に引き続き会議を再開し、一般質問を行います。

通告順5、饗庭敦子議員の 教育行政について、 地域の力についての質問を同時に許します。

1 番

1 番、饗庭敦子議員。

( 饗庭敦子議員 )

皆さん、こんにちは。

長崎がんばらんば国体、長崎がんばらんば大会に向けて、あと1カ月と少しとなってまいりました。徐々に士気が高まっていると感じております。私は、がんばらんば大会においてパソコンの要約筆記を行うこととしております。この要約筆記がなかなか難しくありまして、きょうも一般質問を聞きながら、要約筆記を勉強しようという形で少しずつ筆記をしておりましたが、なかなか長い文章になると要約が難しいなと感じているところです。この要約筆記で、私たちが耳で聞くことと同じように、私たちの書いた文章が伝わることを目指して頑張っていきたいというふうに思っております。

それでは、早速質問に入ります。

教育行政について。

先般、佐世保市で県立高校1年生の女子生徒が殺害され、同級生の少女が逮捕されるという、とても恐ろしく悲しい事件が起こりました。逮捕された少女のSOSは、問題行動という形で発信されていまして。しかし、このSOSを受けとめられることなく、少女はひとり暮らしとなり、不登校になり、ますます孤立していきました。御家族、学校、友達、地域のどこかで防ぐことができたのではないかという思いで心がとってもいっぱいあります。この少女の本心はどこまで伝わっていたのでしょうか。心を育てる教育、社会的つながりの中で子供を支えることが、今もっとも大切なことだと思います。

また、8月4日に厚労省が発表した児童虐待相談件数が7万件を超え、昨年度より10.6%ふえております。心痛む記事で、犠牲になるのはいつも子供たちであります。その上、子供を取り巻く環境の変化は著しく、新にLINEのいじめ問題が急増しております。未来を担う子供たちの教育には何よりも力を注ぐべきであります。教育行政として、町がどのように取り組んでいるかを質問いたします。

1、長与町教育振興基本計画に、「心の豊かさとみずから学ぶ力を育てる学校教育の実現」とありますが、取り組んでいる現状をお伺いします。

2、いじめ・不登校問題についてはどのように考えていらっしゃいますか。また、実態は把握できてますか、お伺いします。

3、貧困の連鎖により教育が十分に受けられない子供たちへの学習支援はどのように考えていらっしゃいますか。

4、命の大切さをどのようにして子供たちに伝えていこうと思っているか、お伺いします。

5、保護者や地域に信頼される学校づくりはどのように取り組んでいるかお伺いします。

6、教職員のメンタルヘルスケアについての新たな取り組みをお伺いいたします。

地域の力について。

今日の地域社会は、住民の公共サービスに対するニーズも多様化し、従来

のように行政頼みでのまちづくりを進めることはおよそ困難な時代となっております。

国は介護保険制度の要支援向けサービスを15年度から3年間で市町村に移管することを決定しております。国が想定するボランティア活動などの受け皿確保やサービスの維持に不安を抱える自治体も多いと聞いております。地域間格差が生じるとの懸念もあり、利用者の方々からは、国の切り捨てだとの不満の声が上がっております。今までと同じサービスを受けられない状況にならないように地域の力を高めていかなければならないと考えます。

例えば、認知症の方の徘徊による行方不明、ごみ屋敷、引きこもり、孤独死など、制度のはざまと言われる問題で苦しむ人たちを住民と一緒に助けていくことが必要であると思います。

長与町においても少子高齢化が進み、地域における子育て、高齢者の見守りがますます大きな課題となってきます。自治体としても積極的、主体的に地域の力を高めなければならぬと考えます。そこで地域の力について以下の質問をいたします。

1、長与町における地域の力についての基本的な考えをお伺いします。

2、介護保険や生活保護のサービスに当てはまらない問題を制度のはざまと呼んでおりますが、その対策はあるかお伺いします。

コミュニティーソーシャルワーカーが長与町にはいるのか、また、どのようにコミュニティーソーシャルワーカーというものを捉えているかお伺いいたします。

4、長与町と福祉協議会と地域の連携をお伺いいたします。

以上、質問いたします。

議 長 (山口経正議員)

町長。

町 長 (吉田愼一君)

それでは、1番目の御質問につきましては、所管をいたしております教育委員会から回答いたします。私のほうからは、その他の御質問についてお答えをさせていただきたいと存じます。

2番目、1点目の、長与町における地域の力についての基本的な考えという御質問についてでございますけれども、長与町では、高齢者世帯やひとり暮らしの高齢者などの増加に伴い、一人一人の生活様式へのきめ細やかな対応が難しくなってきておるところでございます。

将来に向かって安心安全な暮らしを実現していくためには、住民みずからができることはみずからが行う自助、自立した個人が相互に助け合い・支え合う共助、自助や共助では解決できない問題に行政が対応いたしますところの公助の役割分担を行うことが大切だと考えております。

この自助、共助が地域の力であり、社会福祉協議会が進めております福祉員の高齢者見守り活動や、各校区で行われております登下校の見守り活動など、地域での見守り活動などの充実が地域力の向上につながっていると考えております。

次に、2点目の御質問についてお答えをいたします。

介護保険や生活保護などの制度に当てはまらない、いわゆる制度のはざまと呼ばれる方の把握は、民生委員さん、社会福祉協議会で行っている見守り活動などや地域の方からの連絡等により対応しているところが現状でございます。

対策といたしましては、地域福祉計画では自助、共助、公助により、全ての住民一人一人の生活を大事にしながら、隣同士見守り、安全に安心していきいきと暮らすことができるまちを目指しております。このような活動をもとに網の目を小さくして、支援の充実を図っていきいたいと思っております。

次に、3点目の御質問についてお答えをいたします。

専門的に社会福祉援助やボランティアスタッフとして登録されておりますところのコミュニティソーシャルワーカーの存在については、町では把握しておらないところでございます。個別の相談事例について、町や社会福祉協議会、医療機関の職員が専門的に相談を受けて対応をしております。

また、前述と関係します地域の力としての高齢者見守りなどの活動は、コミュニティソーシャルワーカーの一つではないかと考えられます。

これからは、複合的な支援を必要とする方がふえると思われまますので、コミュニティソーシャルワーカーを含め、ネットワークの構築、充実について研究をしていきたいと考えております。

次に、4点目の御質問についてお答えいたします。

町と社会福祉協議会と地域との連携でございますけれども、福祉サービスにおける情報交換、高齢者見守り事業や地域での食事サービスなどへの支援など、さまざまな事業を通じて連携は図られているものと考えております。

私のほうからは以上でございます。

議長 (山口経正議員)

教育長。

教育長 (黒田義和君)

1点目の教育行政について。

まず、(1)の心の豊かさとみずから学ぶ力を育てる学校教育の実現の取り組み状況について回答いたします。

今年度、我々は教育基本法で義務教育となっております教育振興基本計画を作成することにチャレンジしましたが、早速御質問を頂き、ありがとうございました。

御質問の、心の豊かさとみずから学ぶ力を育てる学校教育の実現の取り組みの主なものを紹介いたします。

まず、基礎学力の向上と個に応じた指導の充実です。具体的には、何といたっても年間授業時数を確保しよう、それから少人数学級編制できめ細かな指導をしよう、そして特別支援教育支援員の効果的な活用を行っております。また、時代の流れを先取りしましたICT教育の推進で、子供の学習意欲を高めております。そのほかには、ながよ検定事業を推進し、家庭学習の習慣化を目指しております。

2つ目は、いじめ・不登校問題への取り組みの充実・強化でございますが、これは次の項で述べたいと思います。

3つ目は、多様な奉仕活動・体験活動を通じた心豊かな児童生徒の育成です。具体的には、長与の子の心を見詰める教育週間で、各学校が授業を公開したり、地域との交流活動を行ったりしています。

また、町内の小学4年生が集って行います読書の集いや中学3年生の弁論大会、これは文化ホールに一堂に会して行いますが、まさに感動の連続でございます。また、小学6年生と中学2年生で実施するふれあいペーロン大会や、球磨村との地域間交流学習などは貴重な体験活動でございます。

このほかには福祉体験とかペットボトルの回収から募金活動などを行っております。このような体験を通して、心豊かな子供の育成を目指しております。

2点目の、いじめ・不登校問題についてどのように考えているかでございますが、昨年、国は9月28日でしたか、いじめ防止対策推進法が施行されました。それを受けて、国も県も長与町も、そして各学校もいじめ防止基本方針を策定しました。いじめ防止のために法律をつくらなければならないほど、いじめは深刻な問題になっていると考えております。

大切な子供たちをいじめから守るために、いじめは人間として絶対に許されないひきょうな行為であること、いじめは、どの学校、どの子供にも起こり得るという危機意識を持つこと、いじめ防止に向け、子供と真剣に向き合うこと、この3つを訴えながら、各学校にはいじめの早期発見・早期対応をお願いしているところでございます。

次に不登校問題ですが、本来、学校は楽しいところであり、子供が生き生きと活動し、仲間とともに高めあっていく場であります。しかし、何らかの理由で学校に行けなくなるということは残念でなりません。

不登校の要因解消へ向けて全力を傾注しなければなりません。各学校では、家庭と連携しながら一人一人に応じたきめ細かな対応を行っているところです。特に、いじめが原因で不登校となることがないように、強くお願いしております。

いじめ・不登校については、毎月、各学校から報告してもらっていますので、実態は把握しております。

3点目の貧困の連鎖により教育が十分に受けられない子供たちへの学習支援でございますが、学習を支える経済的な支援も広い意味では学習支援の一つであると考えますが、現在、経済的な面での支援策としては、要保護家庭や準要保護家庭への就学援助のほか、奨学資金の貸し付けなどを行っております。この制度は、要保護・準要保護によって違いはありますが、医療費や給食費や修学旅行費や学用品費などを支給し、支援を行うものであります。

また、議員がおっしゃる貧困の連鎖防止には、教育も大きな効果が期待できますので、義務教育段階におけるキャリア教育や、中学校での職場体験学習や進路指導にも力を注いでいるところでございます。

4点目の命の大切さをどう伝えるかでございますが、命の大切さについて

は、全ての教育活動において取り組んでおります。特に、道徳の時間には生命がかけがえのないものであることを知り、自他の生命を尊重するといった内容を、子供の発達段階に応じて、継続的に指導しています。

また、生活科や理科では動植物を飼育したり、育てたりする活動を通して、生き物への親しみ、命の大切さを体験しています。また、家庭科では乳幼児との触れ合いを通して、命のすばらしさ、大切さを体感しています。

さらには、長与の子の心を見詰める教育週間では、命をテーマにした講演会を開催したり、地域との触れ合いを通して、ともに生きる喜びを感じたり、感謝の思いを伝えたりする活動を行っています。

また、文化ホールに中学3年生が集まって開催する弁論大会では、命の重み、命の大切さを訴える感動的な弁論が展開されます。ホールに集まった聴衆は、この弁論を聞いて、これにまさる命の教育はないと毎年感動してるところでございます。

5点目の保護者や地域に信頼される学校づくりでございますが、信頼される学校づくりとは、まず、子供たちが学校や地域で生き生きと生活し、成長していく姿を保護者や地域の方々が実感できることだと思います。

具体的には、学力がついてきたばいとか、たくましい身体や豊かな心が育ってきたなどが実感していただくことだというふうに思っています。つまり、文武両道、知・徳・体がバランスよく育まれていくことだと思います。そのためには、まず、教師の指導力を高めることに力を注いでいます。

次に、保護者や地域に開かれた学校にすることを大切にしています。授業参観や学校だよりやホームページなどで学校の様子を知り、理解していただくことが、学校の信頼づくりにつながっていくものと考えます。また、教職員が児童生徒と一緒に、町主催の行事へ積極的に参加していますが、これこそが信頼される学校づくりの最たるものではないかと思えます。

6点目、教職員のメンタルヘルスケアでございますが、多くの教職員が、やはり多忙感とかストレスを感じており、メンタルヘルスケアはとても大切なことだと思います。

メンタルヘルスケアで今年度になって新たに取組んだことはございませんけども、働きやすい職場づくりのためのプラスワン運動、これは県教委のほうが一斉にやっておりますけども、これとかノー部活デー、ノー残業デーの実施、そして町の産業医との相談などは昨年に引き続き継続して取り組んでいるところでございます。

教育の問題を語るとき、よく家庭、学校、地域社会の連携、協力と言われますが、それぞれが持つ教育の責任を認識し、それぞれの責任を果たすとともに、手をとって補いあうことが大切だと思います。

学校でできることには限界があります。中には、家庭ですべき事までが含まれていて、その指導のやりとりが教師の多忙感、負担感につながっていると思われるケースが多々ございます。したがって、担任と保護者が一緒になって子供の姿を見詰め、連絡をとり合い、相談し合えるような雰囲気づくり、場づくりに努め、子供の成長をともに喜び合えるような関係をつくること

教職員のメンタルヘルスケアにつながっていくものと思われてなりません。  
以上でございます。

議 長 (山口経正議員)

饗庭議員。

1 番 (饗庭敦子議員)

では、再質問に入りたいと思います。

まず最初の1番のところで、ICT教育による学習意欲が出ているという  
答弁でありましたけれども、もう少し具体的に、どのような効果というところ  
まで出ているのか教えてください。

議 長 (山口経正議員)

教育長。

教 育 長 (黒田義和君)

授業のベルが鳴りました、そして先生が授業を始めます。やっぱりざわざ  
わしてます。はいはい、こっち向いて、注目注目と、いろいろ大きな声を出  
してやっていた。これは以前ですね。今は、チャイムが鳴るとスイッチを入  
れて、黙ってスクリーンを写します。もう子供たちは黙って集中するんです  
ね。もう、これが大きな、いろいろ言わなくても、この一つを見ても、この  
現象を見ても、子供がそこに集中していく、そこで教師が次のモチベーショ  
ンを提示していくと。もう私はこれが最たるものだというふうに考えており  
ます。

ここには、データの的には、これがこうだこうだ、ああだというふうなところ  
までは資料はございませんが、現象面としては、まさにそれに尽きると思  
います。

議 長 (山口経正議員)

饗庭議員。

1 番 (饗庭敦子議員)

ICTによる効果はかなり出ているかなと思うんですけれども、今、長与  
中学校だけ取り入れているのが電子黒板とおっしゃってたかと思うんですけ  
れども、これも効果が出てるんであれば全校に広げていったほうがいいので  
はないかと思うんですが、そのあたりはいかがでしょうか。

議 長 (山口経正議員)

教育長。

教 育 長 (黒田義和君)

長与中は、国の研究指定を受けて電子黒板入れてますが、ほかの学校は全  
ての教室に大型モニターを入れております。

見た目は電子黒板とほとんど変わらないんですけども、ただ、大型モニタ  
ーと電子黒板の違いは、画面をタッチしながらいろいろ操作できるのが電子  
黒板、そこだけの違いで、パソコンを通していろんな教材を提示するという  
意味では、普通の学校もできております。

本来、もう本当ならば全ての学校にそれをという気持ちもありますけども、  
ちょっと莫大な金なんですよ。1台、何十万とする金で、全てになると、

もうそうですから、それよりも、午前中も申したかとも思いますけども、デジタル教科書というソフト使うことによって、ほぼ同じような環境で使用できますので、目下のところ、このソフトのほうの充実を全てのクラスで、町内学校で活用して行って、同じような効果を活用をしていこうというふうに考えております。

議長 (山口経正議員)

響庭議員。

1番 (響庭敦子議員)

まず、進めれるところを進めていただきたい。費用の面からいくと難しいのかなとも思います。

その学びの中で、先日私、全ての子供に仲間を与える教育、学び合いというお話を聞いて、この学び合いが教科学習を通じた学級づくりで、もう一つは、1人の教師が問題を抱え込まないように共同を大事にすることだという、そういうことで、全校で取り組むというのが今少しずつ進んでるというようにお話を聞いて、とてもいいなというふうに思ったんですね。長与町でも道徳とかいろんな時間があるかと思うんですけども、そのあたりに学び合いというふうな形で、子供が学年を超えて学ぶという設定なんですけれども、そういう新しいことを取り入れるという発想がないのかお伺いします。

議長 (山口経正議員)

教育委員会理事。

教育委員会理事 (永富雅徳君)

ありがとうございます。学校教育で、子供の授業の中では、やはり子供同士の学び合いというのが一番大事になってくるんじゃないかなと、議員さんのおっしゃるとおりだと思います。

そこで、今各学校では、長与町教育委員会がこういう研究をしますよということを各学校が申し出て、それを指定しております。その中で、先ほどの1人の先生を1人にしないということもありましたが、みんなでどのような学び合いをつくっていけば子供たちが伸びていくか、それを各学校がそれぞれテーマを持ちまして、その中で研究を進めてますので、議員さんおっしゃるように、これからはぜひ学び合いを大事にして進めていきたいし、どの学校も今、学び合いを大事にしてるところでございます。以上です。

議長 (山口経正議員)

響庭議員。

1番 (響庭敦子議員)

ぜひ、では進めていただきたいなというふうに思います。

じゃあ続いて、いじめのところちょっとお尋ねしたいんですけども、学校いじめ防止基本方針が策定されまして、子供と真剣に向き合うことを大事にしてると答弁がありましたけれども、真剣に向き合うことはとても大切だと思うんですけども、具体的には、やはり小学生から中学生までという大きな幅がありますよね。だから、年相応に向き合わないといけないんですけども、どんなふうにして向き合われているのか教えてください。



議長 (山口経正議員)  
教育委員会理事 (永富雅徳君)  
いじめについてもいろんな対応があるし、学年の発達段階等もあると思います。

まず、私たちはその前に、とにかくいじめを生まない風土づくりをどうしていくか、まずはいじめを生まない風土づくりを頑張ろうということで、子供たちをどう捉えるかということで、先ほどの問題になりますけど、まずは子供たちとのふれあいを大事にすると、日常の会話の中で、いろんな子供たちが発する言葉である、あるいは発しない言葉、表情とか、しぐさとか、そういう中で子供たちの情感を把握していこうと。

教育長が常々言っているんですけど、例えばアンケートもとっておりますが、アンケートに、もう私は困っていますと書ける子は、ある程度表現できるんだと、しかしその前に、それを書けない子たちを私たちがどう救っていくか、見詰めていくか、そのために教員がまず感性を磨いて、子供たちをまず見詰めていこう、そこをまず第一に考え、その後、当然アンケート等もとっております、保護者に対しても聞くこともございます、そういうアンケートであったり、職員同士の会話、指導、いろんな形で子供の内面をつかもうとしているところでございます。以上です。

議長 (山口経正議員)  
1番 (饗庭敦子議員)  
そうですね、なかなか先生方も多忙で、向き合うのが非常に厳しいところかと思えます。でも、ぜひともしていただきながら、今、その中で急増しているという、このLINEいじめというのがすごく深刻化されていると思うんですけども、長与町のいじめの中で、このLINEいじめというものがあるのかというところで、把握できてるかというところをお尋ねします。

議長 (山口経正議員)  
教育長 (黒田義和君)  
ございます。これは、本人がいじめをやると思って操作してないんですけども、例えば五、六人でグループをつくって、やっぱり学校の中でも、こんなことはもうよくないからやめようという指導を受けて抜けていくんですね。そしたら、抜ける、抜ける、抜けるってということで、もう最後に残った1人か2人が無視されたというような捉え方をして、悩んで、いじめだというふうな、そういう例もございまして、それだけじゃないんですけども、このLINEという問題については、非常に深刻に私たちは捉えておりますし、学校と警察との連絡会の中でも、警察の方、みずからいろいろな事例を挙げながら校長さん方に示していただいて、各学校で指導していただいておりますが、実態はなかなか根絶まで行けてないと、そういうふうに考えております。

- 議 長 (山口経正議員)  
 響庭議員。
- 1 番 (響庭敦子議員)  
 このLINEいじめの中で、やはり、午前中もありましたけど、携帯を持ってこないようにと言っても実際使われてるわけなので、そこでどう指導をしていくかというのが問題かと思うんですね。
- そのときに、やはり親世代がLINEを知っていればいいですけど余り知らない、教職員の方も皆さん知ってるかということ、知ってる人もいらっしゃる知らない人もいらっしゃるということで、危険度合いの把握が若干違うんじゃないかと思うんですね。だから、そのあたりはどうしていったら皆さんがLINEというものを認識して、いじめがますます今後ふえるんじゃないかと危惧するところがあるんですけども、そのあたりはいかがでしょうか。
- 議 長 (山口経正議員)  
 教育長。
- 教 育 長 (黒田義和君)  
 御指摘のとおりでございます、議員さんはみずからLINEを使って、いろいろやっていらっしゃるから、そういう危惧をしていただきますけども、全く知らない子供も多いし、逆にLINEとはこんな便利だということで、その危険性、潜むわな、そういうこともわからないまま使っているという、いろんなケースがございます。
- 昨年度、時津町の生活安全課長さんが、自分たちもやっぱりみずからLINEを使ってみて、どういうところが危険なのかというのを体験しながら仕事をしているんだというお話も聞きました。私たちも、私も実はやって、ええ、そんなことということで、後で気づいたことがあるんですけども、やはりそういう基本的な危険度ということのをペーパーにして警察からいただいて、それを学校で保護者に配り、子供たちにも指導していったらと。今現在はそういうところがございますけども、やはり便利さゆえに潜む怖い部分がたくさんございますね。
- 議 長 (山口経正議員)  
 響庭議員。
- 1 番 (響庭敦子議員)  
 非常にやはり怖いと思うんですね。今もすごく指導をされてるということでしたけれども、なかなかこの指導効果が上がらないと言われておりまして、一つの指導方法としては、子供が子供に教えるということで、新入生が入ってきたときに、それを、こういうことが危ないんだよということを教えることによって、その人も、教えたほうも危険度を感じるということになってはどうかと思うんですけども、今学校に持ち込まないとなってる状況では非常に難しいと思うので、持ち込まないことが本当にいいのかということのもちょっとあるんですけども、そのあたりから、子供がやっぱり子供に教えるほうが納得しやすいのではないかと思うんですが、いかがでしょうか。
- 議 長 (山口経正議員)

教育長。  
 教育長 （黒田義和君）  
 もう、何でも全とおっしゃるとおりと言ってしまうんですが、本町ではまだ携帯がはやったころ、「今のあなたに携帯は要らない、目を見て、顔を見て話せば温かい」という標語を掲げて、畳1枚の大きさの看板を2枚ずつ各学校にして、玄関、いろんなところに掲示してキャンペーンやってたんですね。今、それ見てちょっと恥ずかしいんですよ。何が、「携帯は要らない」、今だったら「携帯・スマホ」じゃないかなと思うぐらいにすごい勢いで進化してってますよね。

ですから、今おっしゃったように、使うな、使うなじゃなくて、使って、その中でという方法も確かにあるかもしれませんが、実際問題として所持している率から見たら、まだ半分もいってないんですよ、町内の子供たちはですね。そういう中で持ってこらせて指導したほうがいいものなのかどうか、そこはちょっと迷うところなんですけども、それができないから、今は家庭での親の責任でやってくださいよとお願いしてるし、技術家庭科では教科の内容として情報社会の光と影という部分で指導はしておりますので、そこでLINEをどの程度詳しくやってるかまではちょっと把握できてませんが、そういう情報モラル教育については進めている段階でございます。本当にやっぱり困ったもんですね。

議長 長 （山口経正議員）  
 1番 長 （山口経正議員）  
 議長 長 （山口経正議員）  
 教育長 （黒田義和君）

饗庭議員。  
 （饗庭敦子議員）

なかなか難しい問題と思うんですけれども、やっぱり進化していく現状と、学校でだめだよと言うのではなくて、進化に伴い考えていくことも必要なというふうに思います。

今、LINEの部分をクローズアップしたんですが、本当にいじめのない学校、いじめのないっていうのは皆さんがもちろん考えていらっしゃるかどうかと思うので、それにはこれからずっと、いじめっていう問題に気づく教員をぜひ育てていただければなというふうに思います。

次に、その不登校というところで、不登校というのが新聞報道によりまして6年ぶりに増加したとなっております。前年度より7,000人多いということで、小学校では276人に1人、中学校では37人に1人と言われておりますけれども、この長与町での不登校の人数としては、何人に1人ということで把握できてますでしょうか。

議長 長 （山口経正議員）  
 教育長 （黒田義和君）

この不登校というのは、不登校の定義といたしまして、これが何日をもって不登校と言うかという問題が、まずちょっと触れておきますが、文科省は、年間30日、これが病気、またはけが以外の要因で休んだ子を不登校として計上して集計を上げております。

それによりますと、昨年度、文科省に報告したのは19名ですね、本町においてですね。ですから、それをごらんになって多いか少ないか、私はやっぱり多いなと思うんですけども、それぞれの学校できめ細かな指導、相談員、支援員も含めてやっていただけてますけども、現実はそうでございます。

議長 (山口経正議員)  
 1番 饗庭議員。

(饗庭敦子議員)  
 この不登校というのも後でお話する貧困の連鎖にも若干つながっている部分もあるのかなというふうに思うんですが、この不登校になった方の学力支援というのはどのようにされてるのか、適応指導教室とか保健室とかいうのもあるかと思うんですけども、そのあたりを教えてください。

議長 (山口経正議員)  
 教育委員会理事 (永富雅徳君)  
 学力支援ということですが、先ほど出ましたけど適応指導教室であったり、この子たちが全欠をして、全部来てないかということで、そういうことじゃございません。先ほど教育長が30日、年間ということで、学校に来ることもたくさんあります。ですから、その中で保健室に入ったときには保健室でとか、適応教室に行った場合にはそこで若干学習についてもかかわっているとか、そういう形でしておりますし、例えば担任によりますと、休んだ子のところにプリントを届けにいったり多少説明したりとか、そういう事例もございます。以上です。

議長 (山口経正議員)  
 1番 饗庭議員。

(饗庭敦子議員)  
 この不登校の問題で、昨年の3月議会で私が質問をさせていただいたときに、教室にCCDカメラやパソコンを置いて、不登校の子が家で見れる、保健室でもいいんですけども、授業の風景が見れるようにするような環境をつくってはどうかというお話をさせていただいたところ、検討すると言っていたんですけども、その後どうなったのか教えてください。

議長 (山口経正議員)  
 教育長 (黒田義和君)  
 進んでおりません。その不登校の中にも、先ほど理事も言いましたけども、ずっと継続して、年間通してっていう子もおれば、少し出てきて休んでといういろんなケースがありまして、担任は、あるいは教科担任はそれなりの工夫をしながら、ノートをコピーしてやったり、プリントをやったりという個別指導はしておりますけども、もうCCDカメラ、CCDカメラってなんですかね。いわゆるテレビ会議みたいなもんですよね、それとてスマホ持って、こうしないと環境的に厳しいし、結論は、そこまでやれてません。

議長 (山口経正議員)

- 響庭議員。
- 1 番 ( 響庭敦子議員 )
- CCDカメラというのは、パソコンにくっつけて教室の風景を見れるということで、CCDカメラが、そのとき調べた分が1万2,800円だったので、あとはあるパソコンにつなげるとできますよということで御提案をさせていただいたんですが、検討はしてないということなんですが、できれば検討していただきたいなっていうのは、今不登校とかいろんな問題じゃないんですけれども、何か起こった場合に、別の教室でするとというのがいいのかどうかという議論が出てるかと思うんですね。やはりその排除するのではなくて、なるべく同じ雰囲気と同じように味わえるということを考えていただければなというふうに思っております。
- では、貧困の連鎖による教育というところで、経済的支援はされてるということだったんですけれども、この学習支援というところで、今いろんな地域のところでは社会福祉協議会とか、県で取り組んでいるところで、経済的に苦しい環境にいらっしゃる方が塾には行けないのでチャレンジ塾というのを始めている自治体もいらっしゃるんですけれども、長与町でも、塾に行くことがいいというわけではないんですけれども、やはり周りの子供たちはみんな塾に行っていると、その環境の中で経済的に苦しくて行けない方を塾として町が補助を出してするというような考えがないのかどうかお尋ねします。
- 議長 ( 山口経正議員 )
- 教育長 ( 黒田義和君 )
- 塾に行けない子供たちのためにそういう課外学習支援ってということで、ちょっと今突然聞いて、そういうのをやってる自治体あたりがもしあるならばまずそこを我々も勉強させてもらって、実態がどういう実態なのかということで勉強させてもらいたいなというのが直観的な気持ちでございます。まず、もう学校ではできません。帰りの学級会が終わって、そして教員の勤務時間が終わるのにもう30分もないんですよ。そして、学級事務もあるし、部活動の指導もあるということで、本当にもうまさにメンタルヘルスケアが必要なんですよ。だから、今おっしゃったのは、地域の人材を活用して学校外の何らかの施設を使っただけのそういうんでいいだろうと思いますので、もしそういうところがあったら教えていただいて、勉強はさせていただきたいと思っております。
- 議長 ( 山口経正議員 )
- 1 番 ( 響庭敦子議員 )
- 今申し上げたのは埼玉県的生活保護受給者チャレンジ支援事業と茨城県の社会福祉協議会がしてるチャレンジ塾なんですけれども、今、長崎県が取り組んでいる家庭教育総合推進事業の訪問型家庭教育支援事業では、市町村に補助を行っているということであったんですけれども、そういうものも使って考えられないかと思いますが、そのあたりはいかがでしょうか。

議 長 (山口経正議員)  
教育長。)

教 育 長 (黒田義和君)  
それも含めて先ほどの検討事項にさせていただきたい。

議 長 (山口経正議員)  
饗庭議員。

1 番 (饗庭敦子議員)  
そうですね、ぜひ子どもの貧困対策大綱というのももう出ておりますので、8月29日に、ぜひ貧困の連鎖にならないように、やはり教育を受けられないからまた貧困になってしまうというような、高校進学率、大学進学率も含めてありますので、ぜひ検討していただきたいというふうに思います。  
それでは、命の大切さということで、答弁で聞かせていただいているんな取り組みをされてることと感じました。今回やはり佐世保の事件がありまして、いろんな報道もされております。一生懸命取り組んであられると思うんですけども、報道の中では、やはり一部形骸化していたとか、教師の方がもうちょっと命の大切さの講義なんかをもっと本当のところをしたほうがいいんじゃないかというのが報道でされてるんですけども、そのあたりを受けてどう思われますか。

議 長 (山口経正議員)  
教育長。

教 育 長 (黒田義和君)  
たくさん報道は本当にありましたね。私もスクラップとってますけども、あつという間に1枚が、1冊が終わってしまったというぐらいたくさんありますけども、報道は必ずしも事実かどうかということはわからないということで、つまり何を言いたいかということ、あれからすぐ臨時の校長会、そして先般は教育長会が開かれました。そして、県教委のほうから事実、それから確認したこと、これについていろいろ説明がありました。中には報道されているようなことは確認してないというようなこともたくさん聞きました。それはさておき、やはりああいう悲惨なことが二度と起きてはいけませんので、そういうことがないように一生懸命取り組まんといかん。何だったですかね、質問は。報道を受けて……。

1 番 (饗庭敦子議員)  
どう思われるかと。

教 育 長 (黒田義和君)  
そうですね。学校も大久保小事件が起きて10年、10年命の教育を一生懸命やってきた。だから、私たちも校長さんたちも県教委から強く言われたのは、やってきた命の教育は間違ってたんだと、そういう気持ちを持って今後も取り組んでほしいという、私もまさにそうだろうと思うんですね。今回の事件でもし何かあるとしたら、私は学校の限界を超えてそういういろんな専門機関との連携をどう図っていけばいいか、そこに校長あるいは私たちも含めてどのようにかわっていかればいいのか、そこらあたりをもっとアド

バイスしてほしいというふうに県のほうには申し出ておりましたけども、そう  
 言いながらも、やはりもうああいうことは絶対起きてはいけないという気持  
 ちは共通でございます。

議長 (山口経正議員)  
 饗庭議員。

1番 (饗庭敦子議員)  
 そうですね、今おっしゃられるとおりだと思っんですね。一つのことが起  
 こったから、せつかく今まで積み上げてきたものがゼロではないということ  
 をやはり皆さんにも知っていただけたほうがいいのではないかとこのうに思  
 います。

今、もう新学期が始まられたと思っんですけれども、子供さんはどんなふ  
 うに感じておられるか、また子供さんがそれによってストレスを感じてる子  
 がこの長与町にもいらっしゃる、把握してるのかどうかお伺いします。

議長 (山口経正議員)  
 教育委員会理事。

教育委員会理事 (永富雅徳君)  
 この問題につきましては、校長が各学校で命の大切さについていろんな場  
 所で語っていると思っんです。ただ、これについて子供たちがいろんな状況  
 をどう思ってるかということについては、私どものほうはまだ把握ができて  
 ないところでございます。以上です。済みません。

議長 (山口経正議員)  
 饗庭議員。

1番 (饗庭敦子議員)  
 やはり、この事件を受けていろいろ感じてる子供さん、御父兄の方もいら  
 っしゃると思っんですので、命の大切さというのを起こった事件の中から学ぶ  
 ものと、ふだんの中でさっきおっしゃられた動物をかわいがるとかそんなと  
 こで学ぶことがあるかと思っんですので、ぜひぜひ続けていただきながら、二  
 度と起こらないようお願いしたいというふうに思っんです。

次に、教職員のメンタルヘルスケアについてちょっとお伺いしたいんです  
 けれども、いろんな取り組みはされてる。ノー部活デーというのもあるとい  
 うことなんですが、これは何曜日かというのは決まってらっしゃるんでしょ  
 うか。

議長 (山口経正議員)  
 教育長。

教育長 (黒田義和君)  
 基本的に水曜日なんですよね。ただ、学校によって水曜日にしてるかどう  
 かちょっとそこまではわかりませんが、とにかく週1回ノー部活デー、ノー  
 残業デーということで、ノー残業デーがすなわちノー部活デーなんですよね。  
 水曜日です、間違いありません。

議長 (山口経正議員)  
 饗庭議員。

1 番 ( 饗庭敦子議員 )  
水曜日に行っているということで理解したいというふうに思います。  
この職員のメンタルヘルスケアというところで、やはり長時間労働が疲労  
やストレスがたまりメンタル不調になると言われてるんですね。文部科学省  
が出したデータによりますと、小・中学校の教諭の残業時間は平均で一月当  
たり 4 2 時間というふうに掲載してあるんですけども、長与町での小・中  
学校の平均残業時間数はおわかりでしょうか。

議 長 ( 山口経正議員 )  
教育委員会理事。( 永富雅徳君 )  
毎月各学校から勤務時間が上がってますのでそれぞれがありますけど、7  
月につきましては、少ないところで1日に約1.1時間、多いところで2時  
間ぐらいの残業でございました。これにつきましては、例えば成績処理とか  
その月によっていろいろ変わってくるというところがございます。以上です。

議 長 ( 山口経正議員 )  
饗庭議員。

1 番 ( 饗庭敦子議員 )  
1日の割合で1.1時間となると20時間ぐらいというふうに理解してい  
いのかなと思うんですが、これがずっと続くという非常に問題であります  
ので、残業を減らしていくという対策も必要かなというふうに思うんですね。  
あとは、先ほど言われたように相談するところは何か連携して相談しやすい  
ようにしてるとおっしゃったと思うんですけども、その相談場所というの  
は基本的にはどこにあるんでしょうか。

議 長 ( 山口経正議員 )  
教育委員会理事。( 永富雅徳君 )  
教育委員会といたしましては、産業医の先生にお越しいただいております  
ので、まずは産業医の先生が月に1回、今、長与小を拠点にしてるんで来て  
いただいております。そこにまた相談できるようになっておりますし、各学校で  
は衛生委員会、安全衛生委員会とかそういうものを開きまして、そこで教員  
も含めて職員が集まっていい働きやすい職場、メンタルづくりについて話し  
合っ、そこで話が出てくると。そこで話が出てなかったら町の私たちが抱  
える教育委員会の相談員にも相談していいですよという、そういうシステム  
をしております。以上です。

議 長 ( 山口経正議員 )  
饗庭議員。

1 番 ( 饗庭敦子議員 )  
やはり相談しやすいところをつくるのが必要かなと思うんですね。今、長  
与町で実際に休職されてる先生はいらっしゃいますでしょうか。

議 長 ( 山口経正議員 )  
教育委員会理事。



教育委員会  
理事  
議長  
1番  
議長  
教育委員会  
理事  
議長  
1番  
議長  
生活福祉

(永富雅徳君)  
今はいらっしゃいません。  
(山口経正議員)  
饗庭議員。  
(饗庭敦子議員)  
今いらっしゃらないということですので、今後不調にならないためにぜひ予防に力を入れていただきたいなと思うんですね。予防に力を入れていただく中で、やはりラインケアとかセルフケアとかいう研修が必要だと思うんですけども、これは1年に何回ぐらいされておりますでしょうか。  
(山口経正議員)  
教育委員会理事。  
(永富雅徳君)  
まず、私どもとしては、管理職に対するメンタルヘルスのケアということでかなり毎月私のほうから話をさせていただいたり、いろんなところから資料をいただいて、それを資料を配って、これについての研修をということで、管理職については公的な研修もっております。それから、学校によりましては、先ほどナガタ先生の話も出ましたけど、産業医の先生にメンタルヘルスの講習会をしていただくとか、学校独自で取り組みをしてるところもございます。以上です。  
(山口経正議員)  
饗庭議員。  
(饗庭敦子議員)  
ぜひ続けていただいて、今後も休職者はゼロということを目指していただきたいなというふうに思います。  
やはり長与町でも教育問題、いろんな難しい問題もあるかと思うんですけども、やはり保護者、地域の方、学校が一体となって、いじめにつながらないよう行動をとっていただきたいというふうに思います。ぜひ開かれた学校づくりともおっしゃっておられましたので、それをますます進めていただければというふうに思います。  
次に、地域の力についてちょっとお尋ねしたいというふうに思います。  
地域力の中で、自助、共助、公助という形で進めてるということだったんですけども、8月は台風の影響によりいろんな大雨に見舞われたり土砂災害があって、幸いにして長与では起こらなかったんですけども、そのときに災害時に一人で避難できない方、先ほどの同僚議員の質問の中で450人から500人ぐらいいらっしゃるということだったんですが、その方を災害のときに避難させるにはそれを避難させる人が要すると思うんですね。その分を地域の力で高めていく必要があるのではないかと思うんですけども、そのあたりはどのようにお考えでしょうか。  
(山口経正議員)  
生活福祉部長。  
(田島弘明君)

部長 確かに災害時の分ということで、先ほど同僚議員さんのほうでもお答えは  
 させていただいたんですけども、災害時につきましては、新しい法ができて  
 本人さんの了解を得ないといけないと、情報提供がですね。今までも自  
 治会とか消防関係等からはそういう情報をもらわれないかと、そういうこと  
 で自分たちが動きますということでお話をいただいておりますので、今後、  
 今進めております同意が得られたら、順番的にその情報をそういう地域の災  
 害時に活動していただける方たちに情報提供していきたいと考えております。

議長 (山口経正議員)  
 響庭議員。

1番 (響庭敦子議員)  
 情報提供ということではなくて、地域でも支え合いをつくっていったほう  
 がいいのではないかとということでちょっと御質問させていただいたんですけ  
 れども、地域力としてもっともっと地域の力を育てていく必要があるんじや  
 ないかというふうに思っております。

議長 時間がもうないので、この制度のはざまというところで、今、長与町で認  
 知症の方の徘徊問題と、全国的には問題になってるんですけども、実際の  
 ところ認知症の方の徘徊による行方不明者とか、ごみ屋敷とか、ひきこもり  
 とか、孤独死などの実態把握というものができておりますでしょうか。

議長 (山口経正議員)  
 福祉課長。

福祉課長 (西平隆邦君)  
 お答えします。

ごみ屋敷の実態については、ごみ屋敷の定義というのがちょっと定かでは  
 ないんですけども、町内で2件ほど一応ごみ屋敷としてこちらのほうで把握  
 しております。

それから、認知症の徘徊については、25年度ですけども、警察のほうか  
 ら保護をしましたということで連絡を受けたのが4件、もう1件は徘徊が常  
 態化してると思ったらちょっとあれですけども、1件については警察のほう  
 がもうその方を知っていてということで、そのまま自宅のほうにということ  
 で報告を受けております。以上で。

議長 (山口経正議員)  
 答弁漏れがあるそうですけど。

福祉課長。

福祉課長 (西平隆邦君)  
 申しわけありません。認知症等による行方不明は把握しておりません。

1番 (響庭敦子議員)  
 ひきこもりと孤独死はどうなんですかね。

福祉課長 (西平隆邦君)  
 済みません。孤独死につきましては、過去10年間ほどでうちのほうで把  
 握しているのは4名いらっしゃいました。

議長 (山口経正議員)

福祉課長 (西平隆邦君)

ひきこもりについては。

ひきこもりにつきましては、長与町の実態としては把握しておりません。一応県のほうの資料でいきますと、24年度なんですけども、57件ひきこもりという状況で相談件数が上がっております。以上です。

議長 (山口経正議員)

1番 (饗庭敦子議員)

件数的にもゼロではないということなので、認知症の対策としては、認知症サポーターというのを全国的にも養成をされてるということなんですけれども、長与町でもこのサポーターは養成されてるんでしょうか。

議長 (山口経正議員)

申しわけありません、部長。

生活福祉部 (田島弘明君)

議長 (山口経正議員)

1番 (饗庭敦子議員)

済みません。サポーターという言葉に合うかどうかかわからないんですけども、今、社会福祉協議会のほうに委託をしまして、これは福祉行政のほうの分からの要請なんですけども、それぞれの自治会単位で福祉員制度をとらせていただいております。その方たちに見守りやそういう状況を把握していただいて、またうちのほうに連絡していただくと、民生委員さんたちと協力しながらその方たちの状況を逐一見守っていくということをやっております。

議長 (山口経正議員)

1番 (饗庭敦子議員)

そうすると、もう一つちょっとお尋ねしたいのが、要支援サービスの一部が今後移管するというお話ししたかと思うんですが、そのボランティアの担い手をつくるのになかなか難しいのではないかというふうな問題が出てるんですけれども、どのようにしてボランティアを育てようというふうに思われてますか。

議長 (山口経正議員)

介護保険課 (松浦篤美君)

議長 (山口経正議員)

1番 (饗庭敦子議員)

確かに、今般の改正によりまして要支援1、2の方を地域支援で行うということで、その対策として地域のボランティアというのを国のほうが育成しなさいという形にはなっております。ただ、現在地域のほうのボランティアっていいいますのもなかなか実際育てる時間というのがかなりかかるというふうには認識しております。また、人数についても現在のボランティアの登録者ではなかなか足りないかなと。ということで、ボランティアでその介護をサポートするにしても、やはり経費、それと継続というのが非常に大事になってくると思いますので、そこのところは今後検討させていただきたいというふうに考えております。

議長 (山口経正議員)

1 番 響庭議員。  
 ( 響庭敦子議員 )  
 ボランティアにやっぱり時間がかかるということでもありますので、来年度から3年間にわたってですけれども、始まるということなので、もう今年度中に計画を立てた方がいいのではないかなと思うんですけれども、そのあたりはいかがでしょうか。

議 長 ( 山口経正議員 )  
 介護保険課長。

介護保険課 長 ( 松浦篤美君 )  
 そのところは、現在進めております第6期の計画の策定の中に当然盛り込んでいくべきものだというふうに考えております。

議 長 ( 山口経正議員 )  
 響庭議員。

1 番 ( 響庭敦子議員 )  
 そうですね、ぜひ早い取り組みをしていただいて、私はいろんなボランティアをしていただきながら、地域の力というのを強めていきたいなというふうに思うんですね。いろんなもんが市町村に移管してくることが今後もあるかと思うんですね。そうした場合に、先ほどCSW、コミュニティーソーシャルワーカーのお話をしたら把握してないということではありましたけれども、コミュニティーソーシャルワーカーというのがされている大阪の地域ではすごくその人が中心になって行政と福祉協議会と地域とをつなげてるということでありましたので、そこを見本にしながら進めていってはどうかなと思うんですけれども、町長、いかがでしょうか。

議 長 ( 山口経正議員 )  
 町長。

町 長 ( 吉田慎一君 )  
 この制度のはざまというところから関連してきたんでございますけれども、原因としましては少子高齢化が急激に進んでいったというようなことでございます。そして、コミュニティーソーシャルワーカー等々については、主に関西あたりが中心にやっていますですね。大きな自治体ではございます。ただ、長与町あたりのまだ小さなところにつきましては今後かと思えます。その中で、やはり長与町としましては、長与町の中でいろんな活動をしている、見回りをしておられる方もいらっしゃいますし、そして子供の登下校時の対策もしていただいている方はいらっしゃいます、老人会等々ですね、そういったのはまさしくボランティアだと思うんですね。そういった方々というのが長与町は結構進んでるだろうと思えます。私も非常に感心するし、そしてまた頭が下がるんですけれども、そういったものを自治会とか、あるいはコミュニティー活動の中でやっていただいていると、そしてまたコミュニティーも小学校区をして5つのコミュニティーがあると、それぞれいわゆるその地区のありようについて検討しているというようなこともございまして、そういった面言えば、コミュニティーソーシャルワーカーというのは今から今後長

与町にとって必要になってくるだろうと思います。そのときには、そういった今までやっていただいているボランティアの方々の背中を見て育ってくるものではないかなということもありますし、もう一つは、社会福祉協議会等々も相談しながら育てることも一つには考えていくということだろうと思っています。

議 長 (山口経正議員)

響庭議員。

1 番 (響庭敦子議員)

ぜひ考えていっていただきたいなというふうに思います。

以上で質問終わります。ありがとうございました。

議 長 (山口経正議員)

これにて本日の日程は終了します。

本日はこれで散会します。お疲れさまでした。

(散会 16時31分)